



滑川町子ども読書活動推進計画



滑川町マスコットキャラクター
ターナちゃん

滑川町教育委員会

はじめに

子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものとし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律」より）です。

滑川町においては、学校・家庭・地域・図書館を中心に、関係機関や団体と連携しながら、創意ある取組を推進してまいりました。

そこで、令和2年11月に、小学校2、5年生及び中学校2年生と、その保護者、就学前園児の保護者にアンケート調査を行い、今までの取組の成果を検証いたしました。その結果、1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合は、県調査より低いものの小学校5年生で11.6%、中学校2年生で10.5%であり、1割以上いる実態が明らかになりました。また、読書が好きかという質問に対して、小学校2年生で77.9%、小学校5年生で74.6%、中学校2年生で58.9%が本を読むことが「好き」あるいは「どちらかというが好き」と回答しています。学年が上がるにつれて、読書が「好き」と回答している割合は、減少している傾向が見られます。

町調査の結果と、平成30年4月に策定された国の「子供の読書活動に関する基本的な計画（第四次）」、平成31年4月の「埼玉県子供読書活動推進計画（第四次）」を踏まえ、「滑川町子ども読書活動推進計画」を策定し、読書活動の推進を図ることといたしました。計画を策定するに当たり、令和2年度町の調査から課題を明確にするとともに、近年の子どもの課題であるスマートフォン等情報通信機器の過剰な使用による「読書離れ」「語彙力の欠如」等も踏まえて、「子どもの読書活動を推進する意義の理解促進」「子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備」「子どもの読書活動の習慣化に向けた活動促進」の3つの方針を立て、その方針に基づき施策を策定し、本計画に盛り込みました。

今後、本計画に基づき、子どもたちが本の世界に触れ、心豊かに生きていくことができるよう、施策の推進に鋭意取り組んでまいります。

関係各位の御理解と御支援をお願いいたします。

令和3年3月

滑川町教育委員会

滑川町子ども読書活動推進計画

目次

第1章 滑川町子ども読書活動推進計画策定に向けて	
1 計画策定の背景	1
2 推進計画の性格	1
3 推進計画の期間	1
第2章 読書活動における動向	
1 国の動向	2
2 県の動向	3
第3章 滑川町の子どもたちの読書活動の現状と課題	
1 読書活動の現状（令和2年度町調査より）	4
2 読書活動の現状と課題	12
第4章 滑川町子ども読書活動推進計画の基本的な考え方	
1 計画の目指す姿	17
2 推進計画の関連図	18
3 基本方針	19
4 滑川町子ども読書活動推進計画体系図	20
第5章 推進のための具体的な取組	
1 基本方針1に係る取組	22
2 基本方針2に係る取組	23
3 基本方針3に係る取組	25
資料	
用語解説	28
令和2年11月滑川町実施アンケート結果	30

第1章 滑川町子ども読書活動推進計画策定に向けて

1 計画策定の背景

読書は、子どもたちの豊かな心を育み、人間としての考え方や生き方を学ぶ大切な機会を与えるとともに、得た知識を活用し、想像力を膨らませることで、よりよい生き方を考え、生きる上での礎を培う機会を与えてくれます。読書について、学校教育法第21条五「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」と普通教育の目標の一つに規定しています。このように、読書に親しむことや、国語の基礎的な能力を養うことは、「生きる力」の基礎となる学力を身に付けるための基本となっています。

平成13年に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」は子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定めました。この法律に基づき、平成14年に「子どもの読書活動に関する基本的な計画」（第一次基本計画）が定められ、平成20年には第二次基本計画、平成25年には第三次基本計画、平成30年4月には第四次基本計画が策定されました。

こうした経過を踏まえ、埼玉県でも平成16年3月に「埼玉県子ども読書活動推進計画」が策定され、平成21年3月には第二次計画、平成26年7月には第三次計画、平成31年3月に第四次計画が策定されました。

本町でもこうした流れを踏まえ、子どもの読書活動を推進するための計画を策定することといたしました。策定するにあたり、家庭、地域、学校園等が行ってきた読書推進の取組の成果を明確にすることが大切だと考え、小・中学生及び保護者にアンケートを実施しました。その結果から、読書に関する意識や読書に親しむ時間等の実態を把握し、分析することで課題を明確にしました。さらに、それらの課題を、関係法令や国、県の計画を参考に“滑川町として読書好きな子どもを育むために何ができるか”を念頭に置き、子どもにとって重要な読書活動を推進いたします。

2 推進計画の性格

- (1) 本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月12日法律第154号）第9条第2項の規定に基づく計画であり、本町における今後5年間の子ども読書活動の推進に関する施策の方向性と取組を示すものです。
- (2) 本計画は、国の「子供の読書活動に関する基本的な計画」及び県の「埼玉県子供読書活動推進計画」を参酌し、本町の子どもの読書活動を踏まえて策定するものです。
- (3) 本計画は、滑川町第5次総合振興計画、滑川町教育大綱、第3期滑川町教育振興基本計画及びその他の関連する計画と整合を図ります。
- (4) 本計画は、滑川町内各関係機関のこれまでの読書推進活動をまとめ、今後継続または発展できる取組について記しています。

3 推進計画の期間

本計画は、令和3年度から令和7年度までの5か年の期間を想定したものです。必要に応じて見直しを行います。

第2章 読書活動における動向

1 国の動向

(1) 「子ども読書活動の推進に関する施策についての計画」の制定

国は子どもの読書活動を支援するために平成11年8月に、平成12年を「子ども読書年」とする決議を行い、取組をさらに進めていくために、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行しました。この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国と地方公共団体の責務を明らかにするとともに、4月23日を「子ども読書の日」と決めました。

この法律に基づき、平成14年8月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定されたことを受け、各地方自治体でも「子ども読書活動の推進に関する施策についての計画」を策定し、子どもの読書活動を社会全体で支える環境整備に取り組んでいます。

平成14年に策定された国の基本的な計画は、平成20年3月に第二次計画が、さらに平成25年5月には第三次計画が、平成30年4月には第四次計画が策定され、現在に至っています。

(2) 言語力の重視

平成17年7月に「文字・活字文化振興法」が制定されました。同法には、学校教育における言語力の涵養について明記されています。

平成18年12月、学校教育の基盤となる「教育基本法」が、さらに、翌19年6月には「学校教育法」が改正されました。学校教育法では、新たに「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基本的な能力を養うこと」等が盛り込まれています。

(3) 「国民読書年」の制定

平成20年6月の国会において「国民読書年に関する決議」が採択され、平成22年を「国民読書年」とすることが制定されました。国民読書年には、読書のまちづくりの広がりや様々な読書に関する住民活動の活性化等、読書への国民の意識を高めるため政官民が協力し、国をあげてあらゆる努力を重ねることが宣言されました。

(4) 学校図書館法の改正等

平成26年に「学校図書館法の一部を改正する法律」が成立し、専ら学校図書館の職務に従事する職員として学校司書の法制化がなされるとともに、学校司書への研修等の実施について規定されました。

平成28年には、学校図書館の整備充実を図るため、学校図書館の運営上の重要な事項について、教育委員会や学校等にとって参考となるよう、その望ましい在り方を示す「学校図書館ガイドライン」及び学校司書に求められる知識・技能を整理した上で、それらの専門的知識・技能を習得できる望ましい科目・単位数等を示す「学校司書のモデルカリキュラム」が作成されました。

(5) 学習指導要領の改訂

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成28年12月21日）においては、全ての教科等における資質・能力の育成や、学習の基盤となる言語能力の向上が求められるとともに、言語能力を向上させる重要な活動の一つとして、読書活動の充実が求められています。

この答申を踏まえ、学習指導要領等が改訂され、平成29年3月31日に幼稚園教育要領、小学校及び中学校学習指導要領が公示され、また、平成30年3月30日に高等学校学習指導要領が公示されました。

小学校、中学校及び高等学校の新学習指導要領においては、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することが規定されています。

また、新幼稚園教育要領では、引き続き、幼児が絵本や物語に親しむこととされており、それらを通して想像したり、表現したりすることを楽しむこととされています。

2 県の動向

埼玉県は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を受け、平成16年に「埼玉県子供読書活動推進計画」を策定し、平成31年に第四次計画を順次策定し、読書活動を推進しています。第四次計画は、平成31年度から平成35年度まで（5年間）の取組として、現在、進行しています。主な課題として、幼少期からの読書に親しむ習慣の形成が不十分、児童・生徒の読書への関心度合いが低下、県内市町村の「子供読書活動推進計画」策定率の伸び悩みがあります。そこで、基本方針を「家庭、地域、学校における子供が読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実」、「子供の読書活動に関する啓発・広報の推進」、「子供が読書に親しむ推進体制の充実」の3点を目標に、子どもの読書活動を推進しています。

第四次計画全体目標として、子どもの読書活動の習慣化を推進 = 「1か月に、何冊くらいの本を読みますか」（「埼玉県学力・学習状況調査」） → 「1冊も読まない」の回答（教科書、参考書、漫画、雑誌を除く）を、平成35年度末までに小・中学校とも約25%減少させることを目指しています。

【小学校】：10.3%（H30） ⇒ 7.8%（H35） ※4～6年生平均

【中学校】：17.0%（H30） ⇒ 12.8%（H35） ※1～3年生平均

第3章 滑川町の子どもの読書活動の現状と課題

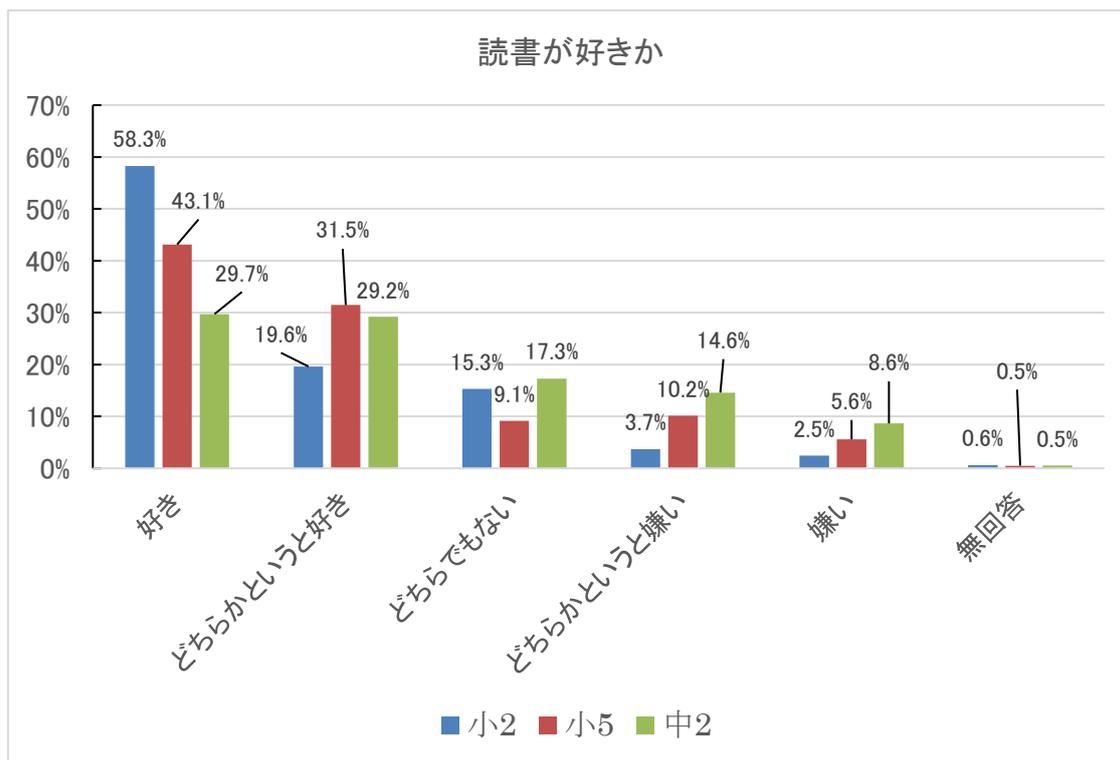
本計画の策定にあたって、令和2年11月に読書活動に関するアンケート調査（以下“令和2年度町調査”）を実施し、滑川町内の小中学生546名（小学校2年生児童163名、対象197名）、小学校5年生児童（198名、対象199名）、中学校2年生生徒（185名、対象196名）の児童生徒及び保護者695名（就学前園児の保護者209名、小学校2年生児童保護者144名、小学校5年生児童保護者176名、中学校2年生生徒保護者166名）から回答がありました。

1 読書活動の現状（令和2年度町調査より）

（1）読書活動の定着（読書好きの傾向）

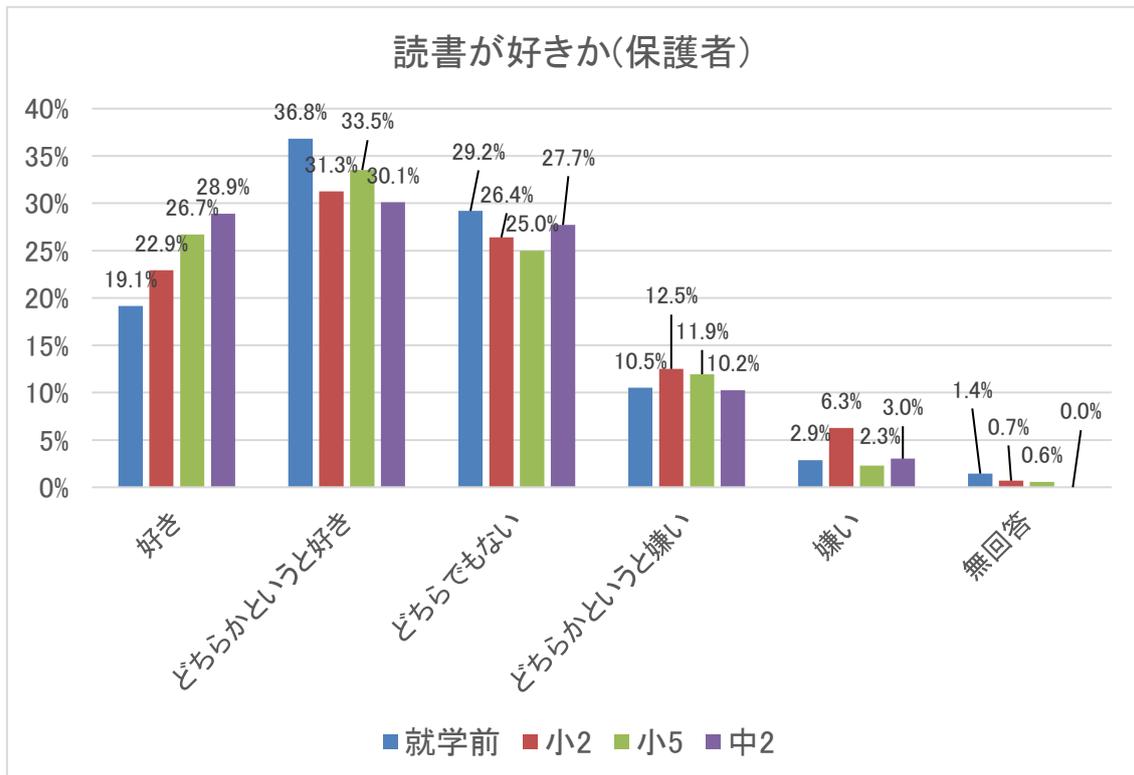
① 児童生徒

令和2年度町調査によると、読書が好きかという質問に対しては、小2：77.9%、小5：74.6%、中2：58.9%が本を読むことが「好き」あるいは「どちらかという好き」と回答しています。学年が上がるにつれて、読書が「好き」と回答している割合は、減少しています。「嫌い」あるいは「どちらかという嫌い」の理由は、「本を読むのが苦手」、「ゲームやインターネットが好き」が増えています。



② 保護者

読書が「好き」「どちらかという好き」と回答した保護者の割合は、就学前：56.0%、小2：54.2%、小5：60.2%、中2：59.0%であり、大きな差は認められませんでした。「どちらでもない」という保護者が約3割いることから、この保護者層を好きの方へと変えていく工夫が必要です。



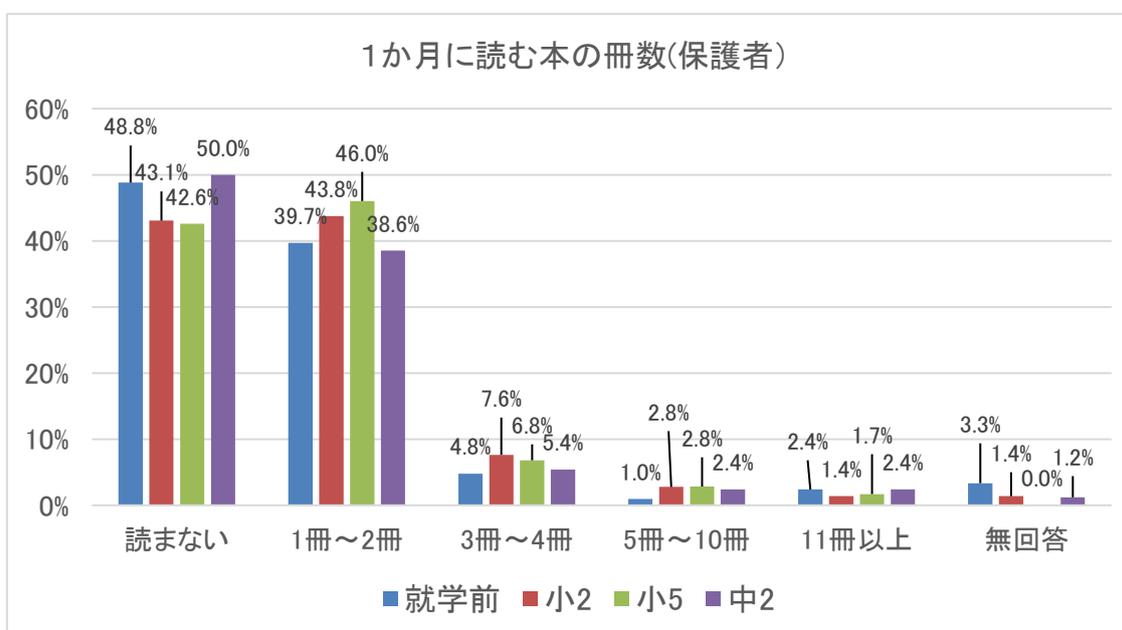
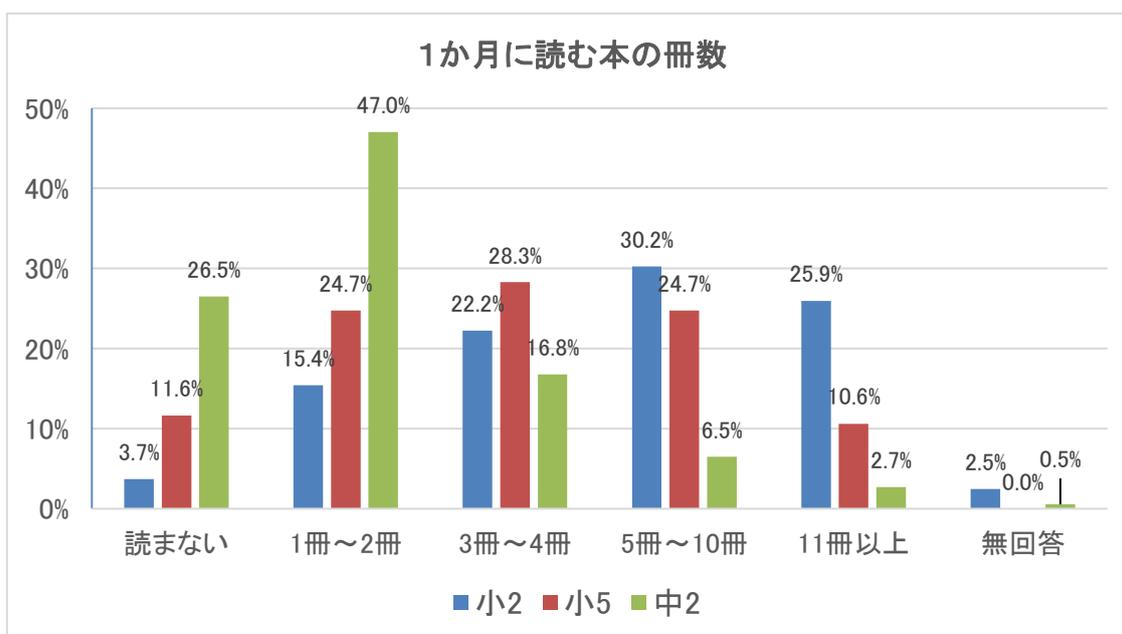
(2) 読書量傾向

① 児童生徒

読書習慣として、1か月に1冊以上読む割合が 小2 : 25.9%、小5 : 10.6%、中2 : 2.7%となっています。このことから、本町では、特に小学生で読書習慣の定着と読書好きの割合が高いことがわかります。また、1か月間に1冊も本を読まなかった児童生徒(不読者)の割合は、小2 : 3.7%、小5 : 11.6%、中学生 : 10.5%となっており、年齢が上がるにつれ高くなっています。文部科学省の「子どもの読書活動の推進等に関する調査研究」(以下、読書活動調査研究)における全国平均では、小学校 6.8%、中学校 12.5%となっており、国の調査と比べると不読率はいずれも低くなっています。埼玉県の学力学習状況調査の質問紙調査によると、「1か月に、何冊くらいの本を読みますか(教科書や参考書、漫画や雑誌は除きます)」に対し、小学生(4~6年) : 7.0% (県 : 12.0%)、中学生(1~3年) : 30.6% (県 : 18.5%) でした。「教科書や参考書、漫画や雑誌は除きます」という内容が加わると、中学生は不読率が急増することから、教科書や参考書、漫画や雑誌以外の本を読むことが少ない状況であることが分かります。読書活動調査研究の分析でも、不読率の改善については、図書館を始め家庭、地域、学校における発達段階に応じた効果的な取組が必要とされており、本町においても特に10代の子どもに対する読書への関心や興味を高める働きかけが重要です。

② 保護者

読書習慣として、1か月間に1冊も本を読まなかった保護者（不読者）の割合は、就学前：48.8%、小2：43.1%、小5：42.6%、中2：50.0%でした。おおむね半数の保護者が不読者であることがわかります。前項にもあるとおり、子どもへの読書の関心や興味を高めるには、家庭への働きかけが重要です。



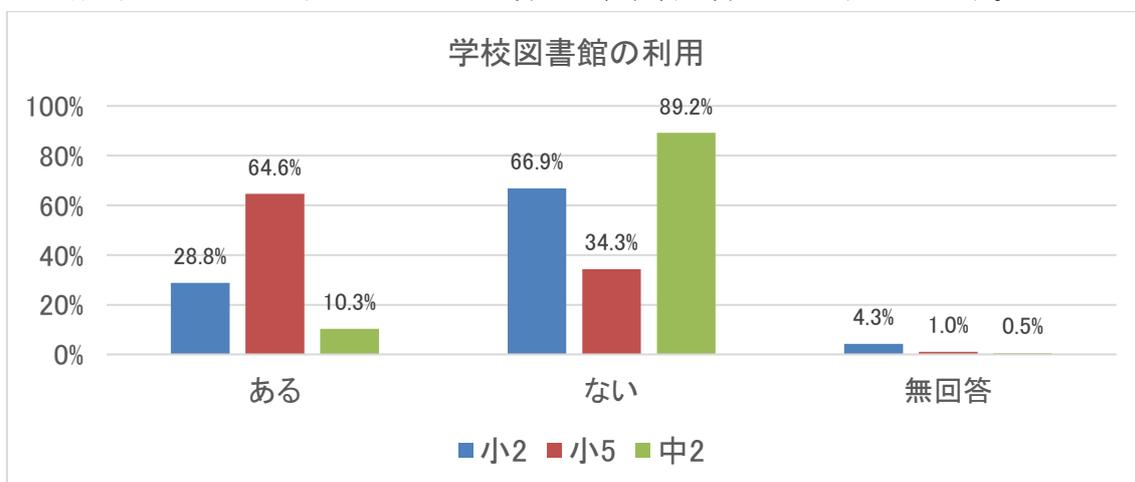
(3) 図書施設の利用状況

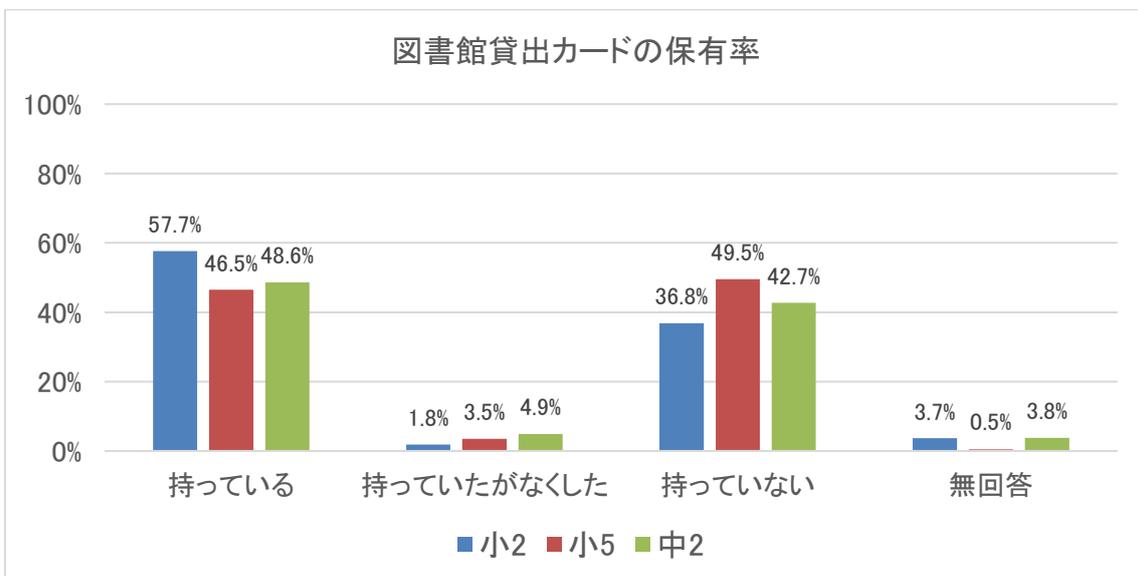
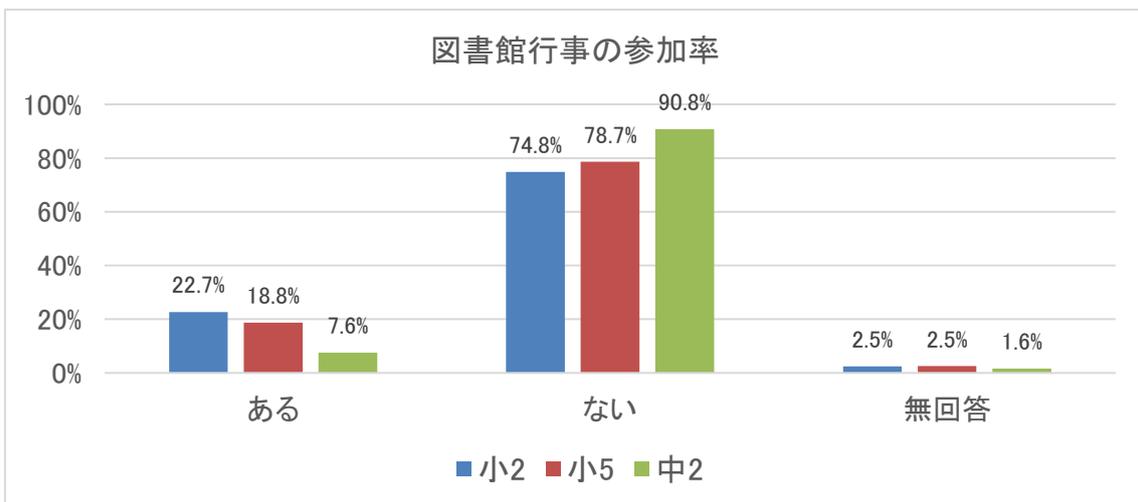
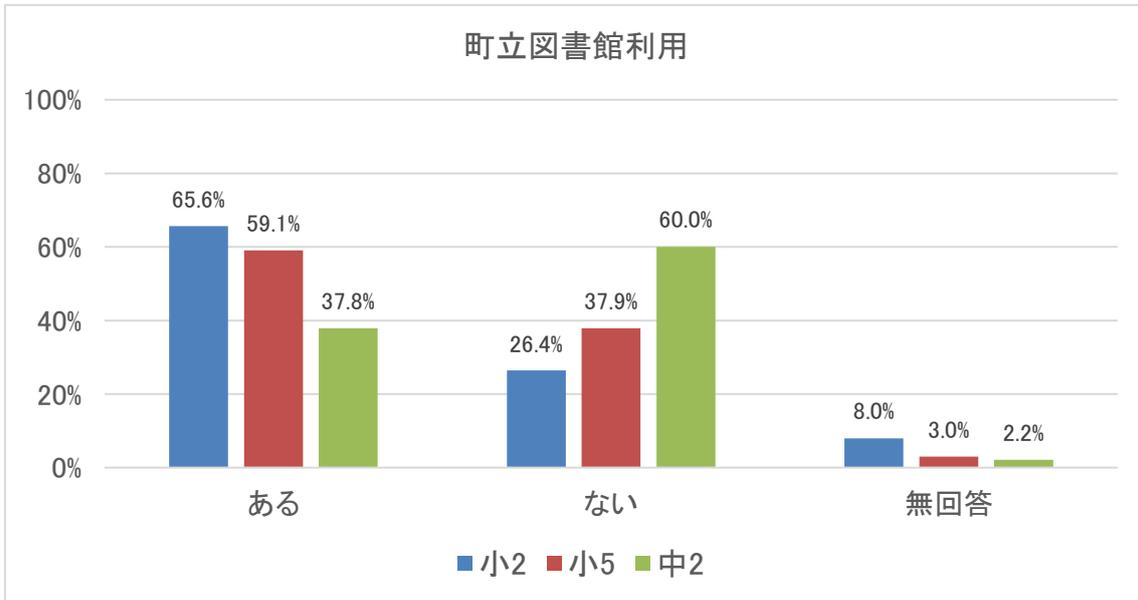
① 児童生徒

学校図書館を授業以外で利用しない児童生徒の割合は、令和2年度町調査では、小2：66.9%、小5：34.3%、中2：89.2%となっており、年齢が上がるにつれ高くなっています。小2の場合は、利用制限がある学校もあります。読書活動調査研究では、「利用しなかった、できなかった」児童生徒の割合は、小学生：52.7%、中学生：53.8%であり、質問内容が若干違うにせよ、本町の学校図書館の利用状況は、あまり良好ではないといえます。利用しない理由としては、小5では、「読みたい本がない」が最も多く、中学生では、「休み時間等が忙しいから」、次いで「読書が好きでない」「読みたい本がない」という結果でした。学校図書館をもっと多くの人に利用してもらうための工夫が必要です。

また、令和2年度町調査では、町立図書館を利用したことがない人の割合は、小2：26.4%、小5：37.9%、中2：60.0%、読書活動調査研究では、利用しなかった、できなかった児童生徒の割合は、小学生：63.5%、中学生：74.9%であり、質問内容が若干違うにせよ、利用しない、あるいはできない状況は、学年が上がるにつれて増加しています。利用しない理由としては、小2では、「忙しい」「一人では行けない」が、小5では、「家に本がある」「家で過ごすから」が、中学生では、「忙しい」が圧倒的に多く、ついで「家で過ごすから」でした。また、町立図書館の貸出カードを持っている児童生徒の割合は、小2：57.7%、小5：46.5%、中2：48.6%であり、保有率については学年の差は僅かである。町立図書館へ行き、本を借りるといった状況はある程度ありますが、実際に来館していないという状況がみられます。

さらに、図書館の行事に参加したことがあるかの問いに対し「ある」と回答した児童生徒の割合は、小2：22.7%、小5：18.8%、中2：7.6%でした。参加しない理由としては、小2で「行事の実施を知らない」、次いで、「一人で行けない」、小5で「知らない」が非常に多く、次いで「興味がない」「予定が合わない」でした。中2では、「知らない」が非常に多く、次いで、「興味がない」「予定が合わない」でした。この結果から、行事の内容と周知に大きな課題があることが分かり、改善に努める必要があります。

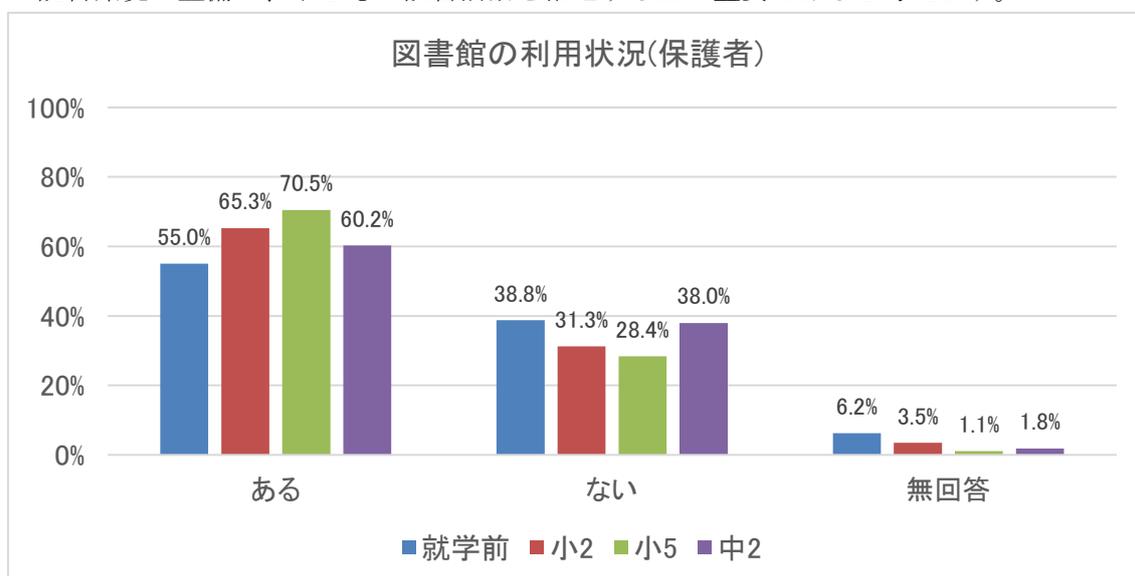




② 保護者

令和2年度町調査では、町立図書館を利用したことがない保護者の割合は、就学前の保護者：38.8%、小2：31.3%、小5：28.4%、中2：38.0%でした。児童生徒の割合より少なく、身近な読書環境である公立図書館を利用している方が多いことは、大変良いことであり、その利用をさらに促進する必要があります。利用しない理由も「仕事や家事が忙しい」「家に本があるから」が、全学年の保護者の上位2つとなっています。家に本があっても、図書館ならもっと関心のある本があるので行ってみようと思えるように、蔵書の充実とその周知をしていく必要があります。

町立図書館の利用が「ある」と回答した割合は、就学前の保護者：55.0%、小2：65.3%、小5：70.5%、中2：60.2%となっています。就学前の保護者で利用したことがない人の割合が、高くなっています。小さな子を抱える保護者にとっては、より身近な場における読書環境の整備が、子どもの読書活動を推進する上で重要であると考えます。

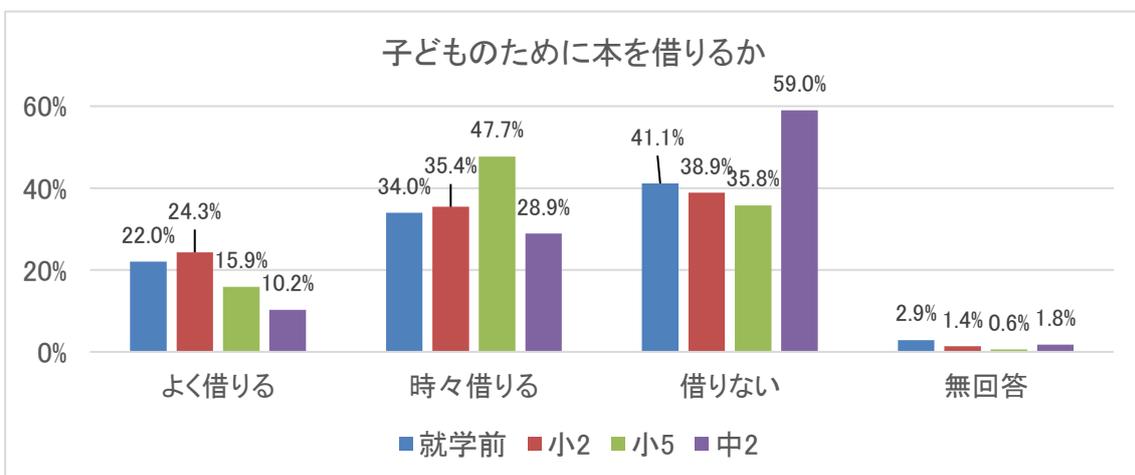
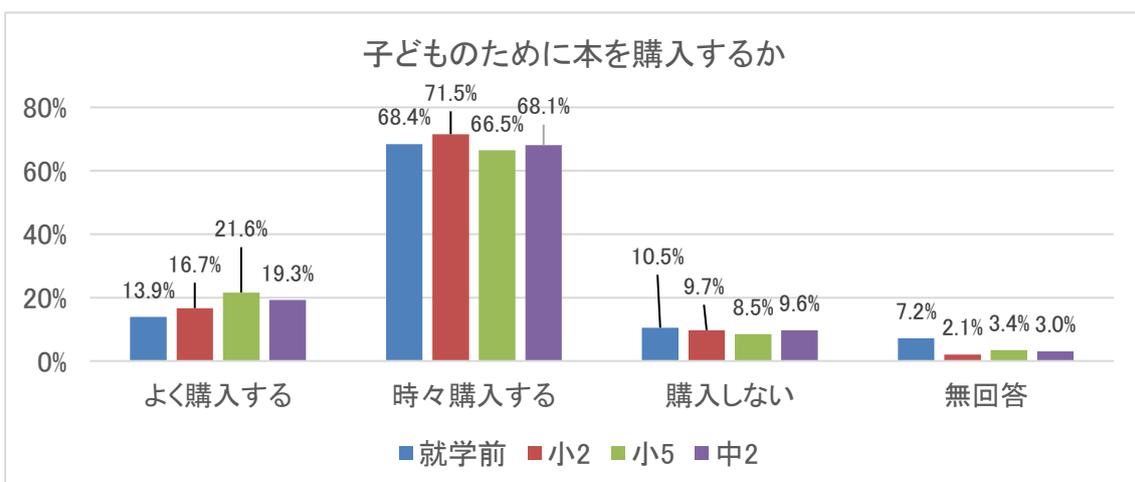
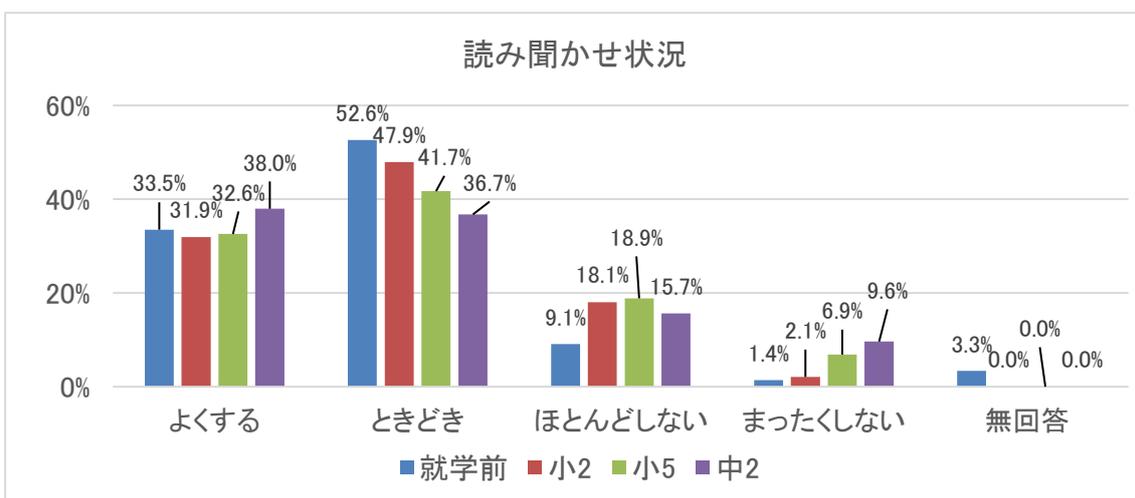


(4) 子どもの読書活動を支える大人の関わり

子どもの読書活動の推進にあたって、読書の喜びや楽しさを伝え、読書意欲を高めるような働きかけや、子どもが読書に取り組みやすい環境の整備、子どもの読書活動全体を支える大人の存在が必要です。令和2年度町調査では、家庭における大人の関わりに注目すると、子どもに読み聞かせをしたり、子どもと一緒に読書をしたりすることが週1回以上ある人の割合は、就学前：67.9%、小2：66.0%、小5：64.2%、中2：64.8%と概ね6～7割程度となっています。読書活動調査研究では、読書をするきっかけとして、小学生で「家族と一緒に本を読んだり、図書館や本屋に連れて行ってくれたりすること」が最も高いことから、子どもの読書活動の入口として、周りの大人の働きかけが重要であることが分かります。子どもの年齢に応じて、読書活動を推進する様々な試みが必要であり、子ども自身が読書に興味を持ち、自発的に読書活動を行えるように支援をすることが必要です。

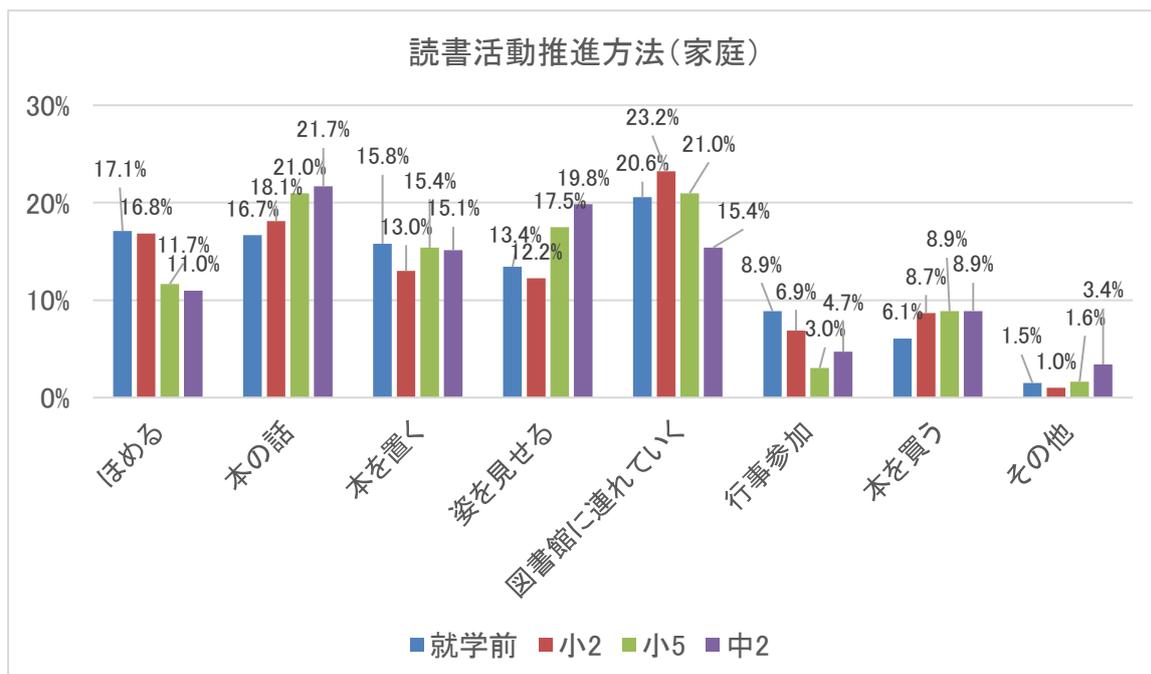
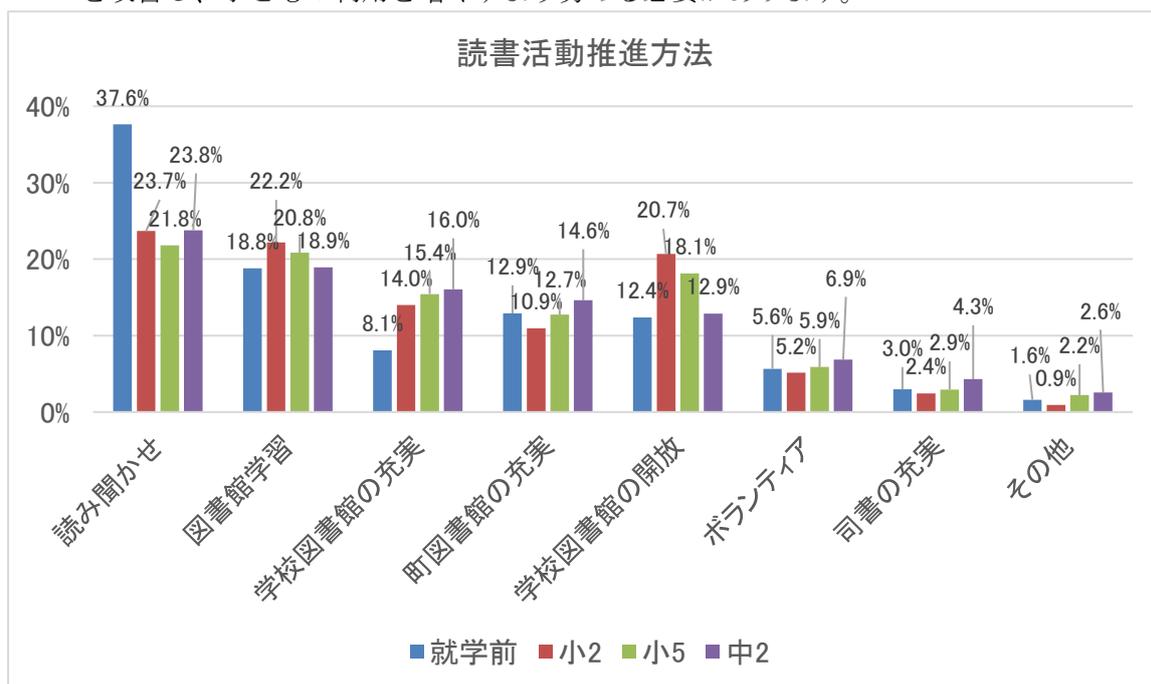
子どものために本を借りるか、本を購入するかの質問に対する保護者の回答は、本を借り

ることに関しては、就学前：56.0%、小2：59.7%、小5：63.6%、中2：39.2%で、中学生になると割合が減っているのは、保護者ではなく、自ら本を選定ようになることから望ましい状況です。また、購入については、就学前：82.3%、小2：88.2%、小5：88.1%、中2：87.3%でどの学年でも高い割合でした。保護者として本を読ませたいという思いがあることは望ましいことだと考えます。



(5) 子どもの読書活動を活発にするための方策

令和2年度町調査によると、子どもの読書活動を活発化させるために、就学前で「読み聞かせ」、小学生では「読み聞かせ」、「学校図書館の開放」、「図書館学習」、中学生で「読み聞かせ」、「図書館学習」が多く回答されています。保護者や教員、図書館職員等が子どもへ積極的に読み聞かせをし、それを通じて、参考になる本や興味を引く本を紹介することが必要だと考えていることが分かります。また、学校の授業に読書を取り入れることで、図書館での学習を増やすことも必要だと考えています。そこで、学校図書館の蔵書や図書館でのサービスを改善し、子どもの利用を増やすよう努める必要があります。



2 読書活動の現状と課題

(1) 家庭・地域

① これまでの取組

子どもたちが大半の時間を過ごす家庭において、読書に親しむ時間を持つことは大変重要であると考えます。しかし、学校や町立図書館からの情報発信が十分でないため、図書館の活用は十分ではありませんでした。令和2年度から改めて、「図書館だより」を出すことにしましたが、その成果はまだ出ておらず、今後もより一層周知する工夫を行い、町立図書館の活用を増やしていきたいと考えています。

町立図書館や学校では、休日や朝の時間を使って、ボランティアによる読み聞かせを行っています。このことにより、子どもたちの読書活動の推進が図れています。また、小学校から「音読の宿題」が出ていますが、これらは家庭で活字に親しむことへの一助になっていると思われま

② 課題

子どもたちを取り巻く生活環境の変化に伴い、家庭での読書の機会が少なくなっている現状があります。また、令和2年度町調査結果のとおり、家庭間における読書への取組の差異もあり、今後も統一的な取組や、多くの人に参加できる読書に関する取組の実施が必要であります。また、テレビやゲームが子どもに与える影響を認識し、使用時間制限を取り入れることで、読書に親しむ機会を持つようにする等、学校と家庭が一体となって読書活動の推進に取り組んでいく必要があります。

(2) 幼稚園・保育所・認定こども園

① これまでの取組

幼稚園教育要領には、領域「言葉」に「絵本や物語等に親しみ、興味をもって聞き、想像する楽しさを味わう」という指導事項が示されています。そのため、幼稚園では絵本を通じた活動を保育の柱の一つとして位置付けています。幼稚園教諭は計画的に絵本や物語、紙芝居等の読み聞かせを行い、保育室や共有スペースに絵本コーナーを設ける等工夫をして、日常の園の生活や年中行事、子どもの実態との関連を図りながら絵本や物語に親しめるようにしています。

また、保育所指針では、子どもの発達年齢に応じて、保育のねらいや配慮事項等を定めています。この指針の中で、絵本、紙芝居、童話や詩との関わり等が示されています。保育所では年齢に応じて、絵本の読み聞かせや読書、紙芝居等を取り入れた保育が行われているところもあります。しかし、保育所の管轄が教育委員会でないことから、読書の実態調査や読書の啓発を行ってきていないのが現状です。

認定こども園法でも、教育及び保育の目標の中に、「日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態

度を養うこと」と示されており、幼稚園、保育所と同様に絵本に親しむ活動を行っています。これらのことから、就学前の子どもの読書活動について、様々な方法により、日常的に実施していくことが求められます。

② 課題

幼稚園、保育所、認定こども園では、子どもたちの心身共に健やかな成長を図るため、読み聞かせ等の本に親しむための取組が行われています。また、保育と絵本等の関わりについて、幼稚園教諭や保育士の保育技術の向上を図り、適切に本に親しむ時間を設けられるよう、研修や連絡会を設け、保育の中での絵本の取り上げ方や、保育への生かし方等、常に学んでいく工夫が必要です。

また、子どもたちにとって、大半の時間を過ごす家庭で、親と共に本に親しむことは貴重な経験であり、心の成長になくてはならない時間であると考えます。しかしながら、近年共働きの家庭も増え、保護者にとって、子どもとゆっくり過ごす時間が少なくなっている現状があります。そのため、幼稚園や保育所等で絵本を貸し出しても、十分に本に親しまないうちに返却される場合があります。そこで、日頃から保護者に対して、子どもが絵本等に親しむ工夫、絵本の読み聞かせや絵本選定等の指導、支援が必要だと考えられます。

(3) 小学校

① これまでの取組

小学校では、読書週間や読書月間を設けて、校内で目標冊数を決め読書活動を行い、読んだ冊数を記録することで、読書活動に意欲を持って取り組む工夫を行っています。また、ボランティアによる読み聞かせや「朝読書」の取組等を行っている学校もあります。また、各学級で「読書の木」を作り、本を読んだらそれぞれが題名等を書き込んだ実を付けるといった掲示物を作成し、読書活動を促す工夫をしています。

また、滑川町では、全小学生に「ターナちゃんノート」を配布しています。このノートは、学校で勉強したことを復習するために使う家庭学習用のノートです。低学年用の使い方説明では、読書活動を推奨しています。このことにより、読書への関心や興味を広げたりすることへの一助になっています。

② 課題

小学校では、様々な取組が行われてきていますが、令和2年度町調査によると、学校図書館や町立図書館の利用は、小学校5年生で6割程度です。実態の分析と学校の特色を生かした取組の研究を、引き続き行っていく必要があると考えます。各学校に配置されている司書教諭や読み聞かせボランティアと連携することや、それぞれの学校の取組について、意見交換をする連絡協議会等の立ち上げも検討する必要があります。また、授業における本の活用は、引き続き全学校で取り入れていくべき内容です。

しかし、どの学校も同じ教科書を使っているため、学習内容に関連した本の使用時期が重複します。学校間で連携をとり、本を兼用したり、学習の時期を変更したりする等の工夫が必要です。

また、昨今ではインターネット等の利用で、簡単に情報を入手できる環境にありますが、教室の中に本を置いておく等、本を通して様々な情報が得られる環境づくりにより、好奇心の向上と視野の広がりが期待できます。

(4) 中学校

① これまでの取組

現在、滑川中学校では、朝読書の時間を設定しています。10分程度の短い時間ですが、教員も一緒に読書をすることで、生徒達の読書への関心を高めています。また、学習内容によっては、図書館に行き調べ学習をすることを奨励しています。

また、中学校では、より自発的に読書に親しませるため、図書委員によるお薦めの本を紹介したり、図書委員が作成したポスターや図書館だより等で新刊本の紹介をしたりしています。中学生になると、図書館で本を借りるより、自分で本を購入し、じっくり読みたいと考える生徒もいます。そこで、生徒達の興味・関心に合わせた本の整備や、図書委員が本の並べ方を工夫するなど、魅力ある図書館づくりを目指すことも必要です。

② 課題

国語科のみならず、全教科領域における本の活用方法や図書館の利用の仕方等について研究することが求められています。

令和2年度町調査結果から、中学生になると読書に親しむ時間や図書館に行く頻度も減っている現状があります。この課題を克服するために、図書委員会の活動を活発化させるための指導の在り方についても研究する必要があります。

これらの研究を基に、司書教諭や図書委員を担当する教員だけではなく、どの教員にも読書活動についての意識を高める必要があります。

(5) 学校図書館

① これまでの取組

町の小・中学校では、学校図書館に蔵書管理システムを導入し、バーコードリーダーを使って本の貸し借りを管理している学校があります。これにより、児童生徒一人一人が、どのくらい本を読んでいるのか、どのような本が好まれているのか等、簡単に集計することができるようになっています。この情報や図書委員会の活動、図書週間での利用の促進など、学校図書館利用促進の取組は行われています。

② 課題

蔵書管理システムの機能を今後の読書活動推進により役立てるためには、教職員一人

一人が蔵書管理システムの機能を理解し活用することが大切です。このシステムからの情報を基に、読書活動推進の取組や、図書委員の取組を考え、読書についての意識を高める必要があります。

また、学習指導要領における言語活動の充実を図る観点から、学校図書館を活用した学習活動や、発達段階に応じた体系的な読書指導の推進が求められています。そのためには、担当職員が教員と連携を図り、適切な図書を適切な時期に子どもたちに提供していく司書教諭の役割は益々重要になります。

(6) 保健センター

① これまでの取組

保健センターでは、町立図書館と連携を図り、4か月児健診に出席した保護者と乳児を対象にブックスタートを実施しています。ブックスタートとは、「赤ちゃん和絵本を開く楽しいひとときを分かち合う、そのきっかけをすべての赤ちゃんに届けよう」という趣旨の活動です。10種類ほどの絵本を用意し、好きな絵本を1冊プレゼントしています。図書館職員が趣旨を説明し、職員とボランティアが絵本を読み、保護者に乳幼児の反応を見てもらうことで、保護者に絵本と触れ合うことの大切さを体感してもらっています。なお、健診を欠席した場合には、保健センターの職員が家庭に訪問する等して、全乳児に絵本が行き渡るようにしています。令和2年度町調査の結果においても、子どもの頃の読み聞かせは多くの児童・生徒の印象に残っており、この取組は、親子が絵本に触れるきっかけとなっており、読書活動を推進する一助となっていると考えます。

② 課題

保健センターのブックスタートの取組は、町立図書館の積極的な関わりで成り立っています。本の選定の際には、図書館職員及びボランティアが助言をしたり、実際に読み聞かせを行ったりしています。そこで、保健センター職員は、ブックスタートの時間の確保や、適切な場所の提供を行うことに重点を置き、取組の支援をすることが必要です。さらに、健診の待ち時間に本の紹介や読み聞かせの有効性など、さらなる読書推進の取組を工夫する必要があります。このように時間の有効活用に留意し、読み聞かせボランティアを依頼する等、時間の確保や場所の提供を工夫することが必要だと考えます。

(7) 町立図書館

① これまでの取組

町立図書館では、子どものみならず地域全体に読書活動を推進するために、次のような様々な事業を行っています。これらは、館内の案内掲示や、滑川町の広報、ホームページ等から情報を発信しています。しかし、令和2年度町調査によると、行事を知らないという回答や、年齢が上がるにつれ利用率が下がっている状況が見られます。

<町立図書館の乳幼児・小・中学生向けの主な事業>

- ・子ども読書の日おはなし会（読書週間の土曜日に読み聞かせと本の紹介を実施）
- ・七夕まつり（7月初めの土曜日に読み聞かせを実施）
- ・小学生1日図書館員（夏休みに図書館員の体験を実施）
- ・図書館まつり（11月3日に映画上映会、本のリサイクル市、図書館クイズの実施）
- ・クリスマス会（12月初めの土曜日に読み聞かせを実施）
- ・おはなし会（7、12月を除く、毎月第2、3水曜日及び第3土曜日に実施）
- ・ブックスタート事業（毎月第2木曜日に保健センターで読み聞かせを実施）

② 課題

子どもたちの町立図書館への来館数は多く、様々な行事にも参加しています。しかし、高学年や中学生になると、町立図書館を来館することが少なくなるとともに、本に触れることも少なくなる傾向にあります。今後は、小学校高学年や中学生が読書活動に関心を持てるような本の紹介や読書活動の有効性を知らせる取組の工夫が必要です。

さらに、図書館の行事等の周知についても工夫をし、町民に知らせる工夫を図ります。

第4章 滑川町子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

1 計画の目指す姿

本計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項に基づくものであり、「第3期滑川町教育振興基本計画」を踏まえて、町における今後の子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性と取組等を示すものです。

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。（「子どもの読書活動の推進に関する法律第2条」抜粋） そうした子どもの読書活動を支援する環境整備を図る観点から、学校・家庭・地域・町立図書館のそれぞれが果たすべき役割と関係機関の連携による取組について、本計画で明らかにしています。

滑川町教育振興基本計画では「人・まちをつなげ、未来へつながる滑川町の教育」の姿を目指しています。変化の激しいこれからの社会を生きていく子どもたちには、「知」・「徳」・「体」の調和のとれた「生きる力」が必要であり、子どもたちが社会の中でより良い人間関係を築くとともに、自分の能力を発揮していくためには、「ことばの力」を身に付けることが必要です。同計画においては、「確かな学力を育む教育の推進」に読書活動の推進、また、「豊かな心を育む教育の推進」に同様に読書活動の推進、さらに、「学び続ける環境の整備」に読書に親しめる環境づくりを位置付け、読書活動の推進に取り組んでいます。

滑川町子ども読書活動推進計画では、子どもたちが心豊かに生きていくために、そして人と人をつなぐ「ことば」を大切にするために、

基本方針

「子どもの読書活動を推進する意義の理解促進」

「子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備」

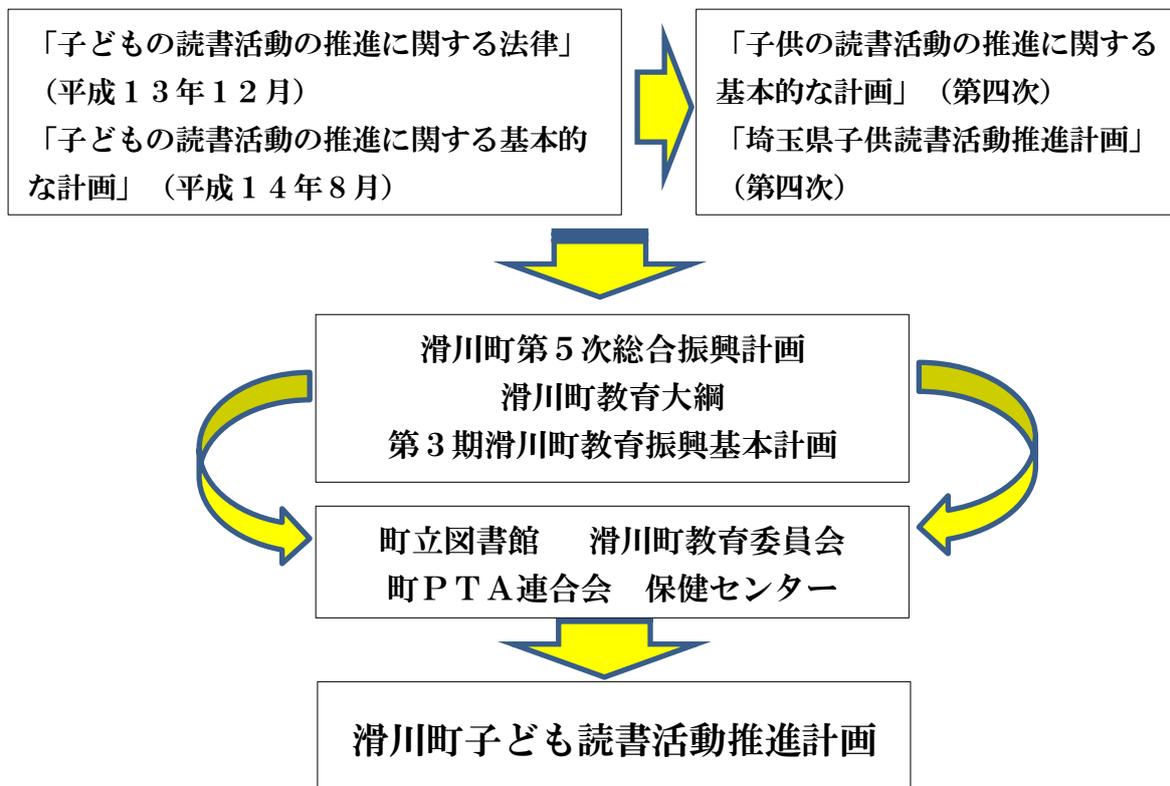
「子どもの読書活動の習慣化に向けた活動促進」

を掲げ、子どもが自ら進んで読書できる環境づくりを推進することとしました。地域、学校、図書館等、子どもたちの身近な場所に読みたい本がある環境を整備するとともに、子どもから大人まで幅広い年齢層に向けた読書活動を推進する意義の理解促進を目指します。

一方、学年が上がるにつれ、子どもたちの読書離れの傾向が見られ、その要因を捉えた取組が必要であり、併せて、近年、子どもたちにスマートフォンをはじめとする電子メディアが急激に普及していることを踏まえ、メディアを適切に使いこなすメディアリテラシー教育と並行した読書活動を推進していく必要があります。

本計画は、前述の3つの基本方針により、現在の読書活動の状況を踏まえ、町の読書に係る課題解決に向けた取組を推進し、読書好きな子どもを育成してまいります。

2 推進計画の関連図



- 基本方針1 子どもの読書活動を推進する意義の理解促進
- 基本方針2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備
- 基本方針3 子どもの読書活動の習慣化に向けた活動促進

数値目標

- 1か月に本を1冊も本を読まない子どもの割合（不読率）を半減

令和2年度埼玉県学力学習状況調査質問紙調査

小：7.0%＜県：12.0%＞、中：30.6%＜県：18.5%＞

※県学力調査質問紙調査は、小学校4～6年、中学校1～3年で実施しています。「1か月に、何冊くらいの本を読みますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除きます）」

3 基本方針

現状と課題を踏まえ、以下の方針の下、学校・家庭・地域・図書館のそれぞれが果たすべき役割と関係機関の連携による取組を明らかにし、推進していきます。

(1) 基本方針1 子どもの読書活動を推進する意義の理解促進

子どもの読書活動推進のために、読書活動の意義や重要性についての理解を広く普及する取組や広報を充実していくことが重要です。

そこで、実践事例等の情報提供や優れた取組の奨励等、より一層の普及啓発活動に努め、町全体として子どもの読書活動の推進が図られることを目指します。

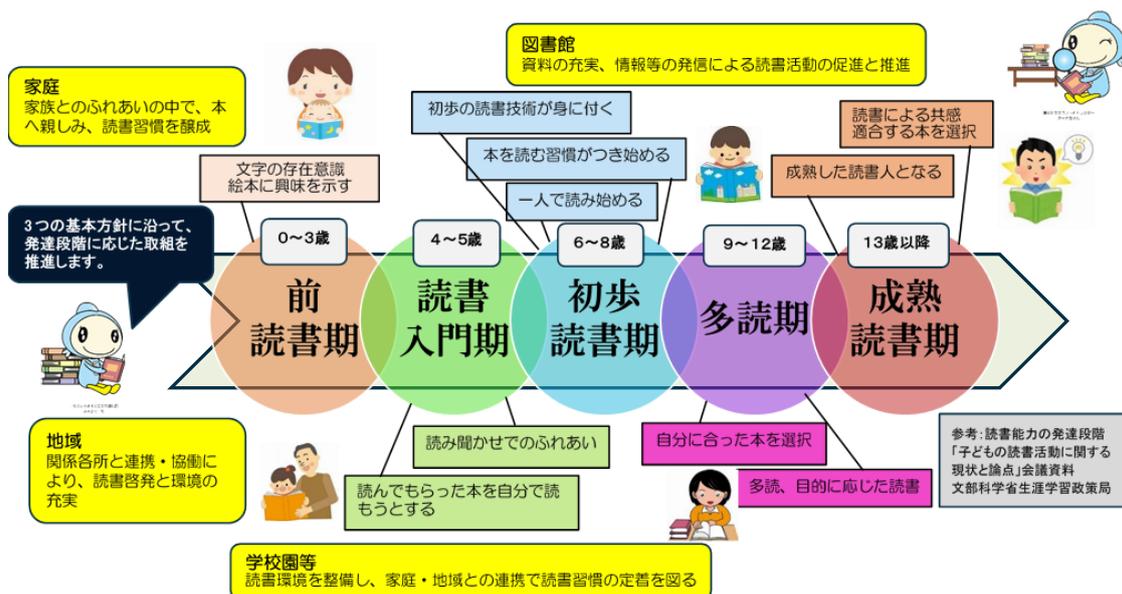
(2) 基本方針2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において読書に親しむことができる環境整備の推進を図ります。そのため、町立図書館や学校図書館等の機能の充実に努めるとともに、子どもの読書活動を支える人の専門的な知識や技能の向上を支援します。また、家庭や地域、学校、その他の関係機関・団体等が連携・協力する体制を構築し、子どもの読書活動の推進に向けた環境の整備を進めます。

(3) 基本方針3 子どもの読書活動の習慣化に向けた活動促進

子どもが読書の楽しさを実感するには、発達段階に応じた本との出会いの場の提供や、読書に親しむ機会の拡充が必要になります。そのため、乳幼児期から家庭を原点として、学校、地域等において子どもが本に親しむ機会の充実を目指します。

また、子どもが生涯にわたって望ましい読書習慣を身に付けることができるよう、幼稚園や保育所、小・中学校等において子どもの読書活動の推進に向けた特色ある取組が展開されることを目指します。



4 滑川町子ども読書活動推進計画体系図

基本方針1 子どもの読書活動を推進する意義の理解促進

(1) 推進のための普及や啓発

- ① 広報啓発の日、週間の設定
- ② ノーテレビ・ノーゲームデー運動の実施
- ③ 保護者への広報啓発
- ④ PTAとの連携した広報啓発活動
- ⑤ 事業を通しての広報啓発活動

(2) 子どもの読書活動に関する情報の収集や提供

- ① 子育てに関する情報収集と提供
- ② 特色ある読書活動の情報収集と提供
- ③ 優良図書の普及

基本方針2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

(1) 町立図書館の整備・充実

- ① 図書館資料の整備・充実
- ② 児童コーナー等の充実
- ③ 読書ボランティア等への支援
- ④ 関係機関・団体との連携

(2) 学校図書館の整備・充実

- ① 学校図書館の資料の整備・充実
- ② 学校図書館機能の充実
- ③ 効果的な学校図書館の運営と特色ある環境づくり

(3) 関係機関・団体との連携と協力体制の構築

- ① ボランティア団体との連携
- ② 関係機関との連携

基本方針3 子どもの読書活動の習慣化に向けた活動促進

(1)家庭における子ども読書活動の取組

- ① 多様なお話し会(読み聞かせ)の開催
- ② ブックスタート事業の継続実施
- ③ 子育てサークルへの読書支援活動
- ④ 家族読書の推進

(2)学校等における子ども読書活動の取組

- ① 幼稚園・保育所等における読書活動の取組
 - ア 乳幼児が絵本や物語に親しむ活動
 - イ 絵本コーナーの充実
 - ウ 保護者に対する絵本等の紹介
- ② 小中学校における読書活動の取組
 - ア 読書指導の充実
 - イ 図書委員会活動の充実
 - ウ 児童生徒の情報活用力の育成
 - エ 特別支援学級の子ども読書活動の推進

(3)図書館における子ども読書活動の取組

- ① 図書館サービスの充実
 - ア 蔵書の充実と団体貸出
 - イ 子どもの本の展示の工夫
 - ウ ヤングアダルト(YA)資料の充実
 - エ 行事の実施
- ② 学校図書館支援センターとしての機能の充実
 - ア 学校図書館への団体貸出
 - イ 図書館見学
- ③ 幼稚園・保育所等・地域の読書活動への支援
 - ア 団体貸出
 - イ 多様な資料の提供

第5章 推進のための具体的な取組

1 基本方針1（「子どもの読書活動を推進する意義の理解促進」）に係る取組

（1）推進のための普及や啓発

① 広報・啓発の日、週間の設定

「子ども読書の日」（4月23日）、「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）、「文字活字文化の日」（10月27日）、「読書週間」（10月27日～11月9日）の機会を捉え、子どもの読書活動に関する取組を紹介し、広報・啓発に努めます。

② ノーテレビ・ノーゲームデー運動の実施

毎月23日を「ノーテレビ・ノーゲームデー運動（仮称）」の日とし、各種広報媒体で普及啓発に努めるとともに、学校においては、本運動を児童生徒に推奨していきます。また、スマートフォン等の携帯電話を使用しない時間帯「ノースマホタイム（仮称）」を、児童生徒自らが設定していくように意識付けをします。

③ 保護者への広報・啓発活動

保護者に対する啓発手段として『読書は、想像力や思考力、表現力、語彙力を養うことから、知的活動の基礎といっても過言ではなく、その結果「学力の向上」にもつながっていく』といった、子どもに与える具体的メリットの広報・啓発に努めます。

④ P T Aとの連携した広報・啓発活動

P T A活動の中で行われている講演会や研修等の場を活用するなどし、読書活動が「学ぶ力」につながる事例等を紹介する等、保護者の理解を深めるきっかけづくりをしていきます。

⑤ 事業を通しての広報・啓発活動

家庭において、読書活動の意義について理解が深まるよう、乳幼児健診をはじめとする行政主体の親子参加の事業機会を活用し、広報・啓発を推進します。

（2）子どもの読書活動に関する情報の収集や提供

① 子育てに関する情報収集と提供

町立図書館や幼稚園・保育所等においては、親子で読書を楽しむための絵本や、読み聞かせのための絵本ガイドブック、子育て情報誌、お話し会用資料等を収集し、子育てに役立つ資料と情報の提供を促進します。

② 特色ある読書活動の情報収集と提供

学校、町立図書館、読書ボランティア等の民間団体等が実施する、それぞれの特色を生かした子ども読書活動の取組に関する情報を収集し、ホームページやSNS等の活用により、広く町民へ情報の提供に努めます。

③ 優良図書の普及

図書館のホームページやSNS、図書館だより等に、推薦する図書を掲載し、優良図書の普及に努めます。

2 基本方針2（「子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備」）に係る取組

（1）町立図書館の整備・充実

① 図書館資料の整備・充実

子どもの読書活動を推進していくためには、乳幼児や児童、青少年用（ヤングアダルト）図書資料の整備・充実と読書バリアフリー法による誰もが自由に読書できる環境整備が必要不可欠です。町立図書館において、点字図書や拡大図書、録音図書、電子データ等、多様な図書資料の整備を促進するとともに、それらの資料の提供を通じ、学校や幼稚園・保育所、読書ボランティア等の民間団体が行う読書活動の取組を積極的に支援していきます。

② 児童コーナー等の充実

親子が周りに気兼ねなく絵本を選び、読書や読み聞かせができるよう、児童コーナーの拡充を検討していきます。また、テーマ別の本の展示や表紙が見えるように配架する等、子どもの読書意欲を高めます。さらに、「誰でも」読書ができるよう、ニーズに応じたコーナーの設置に努めます。

③ 読書ボランティア等への支援

絵本の読み聞かせ等の「読書ボランティア」の養成やスキルアップ研修、情報交換会等を継続的に実施し、子どもの読書活動を支えるボランティアへ、学習機会の提供を推進します。また、多くの人に「読書ボランティア」となっていただくように周知に努めます。

④ 関係機関・団体との連携

学校の読書活動や学習活動を支援するため、司書教諭等からの司書実務に関する相談に応じるとともに、必要な本や読書活動に関する情報の提供を行います。このほか、図書館の施設見学や職場体験、調べ学習等の受入を進め、学校図書館に対する支援の充実を図ります。

さらに、幼稚園・保育所等や保健センター等の関係機関との連携を強化し、子どもの読書活動を推進するための取組を展開します。

地域の読書ボランティア等の民間団体と連携し、子どもの読書活動を推進するための取組を展開するとともに、団体活動の支援を行います。

（2）学校図書館の整備・充実

学校図書館は、子どもの自由な読書活動や学習情報収集の場として、また、教員による読書指導の場として、子どもの成長を支える重要な役割を担っています。

学校教育においては、言語活動の充実が求められています。このため、各教科の授業において学校図書館を活用し、読書活動を充実する必要があります。また、子どもたちが生き生きと学校生活を送るため『心の居場所』としての機能も重視します。

このことから、各学校の学校図書館の計画的かつ継続的な整備・充実を図ります。

① 学校図書館の資料の整備・充実

各学校は、学校図書館図書標準の維持に向けた図書資料の計画的な整備を行いつつも、情報古くなった図書の廃棄を怠ることなく実施し、その更新を進めていくことが必要です。

② 学校図書館機能の充実

各教科、道徳、外国語活動等、多様な教育活動を展開していくための図書資料の購入に努め、学校図書館を教育課程の展開に寄与する『学習・情報センター』としての機能を果たすようにします。

③ 効果的な学校図書館の運営と特色ある環境づくり

図書委員会等の児童生徒の活動において、子どもたちによる自主的なポスターづくりや読書クイズ、お薦め本の紹介、読み聞かせ会等のイベントの実施、新着本の受入活動や図書の修理、貸出返却業務等の取組を大いに奨励し、実践していく必要があります。

また、定期的な読み聞かせや本の修理、書架の整理、掲示や展示の環境づくり等、保護者と連携した多様な学校図書館ボランティアの活用が推進されることが望まれます。

学校図書館が、子どもが安心して自由に読書ができる、自分だけの時間を過ごすことができる、さらに、異学年との関わりを持つことができる等、校内の『心の居場所』となるため、いつでも開いている図書館、人が居て本や読書を介在して話や相談ができる図書館の実現を目指します。

(3) 関係機関・団体との連携と協力体制の構築

子どもと本の関わりは、家庭や子育て支援施設での読み聞かせから始まり、幼稚園・保育所へと広がり、さらに学校へ進む頃からは、子ども自身で図書館や書店等とも関わりを持つようになります。子どもの読書活動を支え、その推進を維持するためには、これらの施設や団体等が相互に連携・協力し合うことが大切です。

読書活動を通じて子どもが豊かな心や人間性を育むとともに、意欲的に学び、自ら考え、自ら行動する力を養い、健やかに成長できるよう、社会全体で相互に連携を図り、協力しながら、読書活動の推進に取り組んでいきます。

① ボランティア団体との連携

町立図書館は、読み聞かせや子ども向けの普及事業等の活動をしているボランティア団体と協力事業を実施したり、ボランティアの養成や能力向上のための研修を実施することを通じて、相互交流を促進し、より連携を深めていきます。

② 関係機関との連携

町立図書館は、幼稚園・保育所等、子育てサークル等の団体利用や連携事業等を通じて、より一層の連携を図っていきます。

3 基本方針3（「子どもの読書活動の習慣化に向けた活動促進」）に係る取組

（1）家庭における子ども読書活動の取組

子どもの読書習慣を形成するには、子どもが望ましい生活習慣を身に付ける上で最も大切な場である家庭において、乳幼児期から本に親しむ機会が提供されることがとても重要になります。

特に、就学前の時期は、本と初めて出会う大切な時期です。本は親子のふれあいやコミュニケーションを図る手段ともなります。乳幼児期の絵本の読み聞かせや手遊び、わらべ歌等により、子どもとのコミュニケーションを図りながら、読書への関心を高めることで、より感性豊かな子どもを育てることにつながります。また、幼児期の絵本の読み聞かせ等により、その内容と自分を結び付け、想像を巡らせたり、読んでもらった本をまた自分で読もうとしたりする等、本に関心を持ち、楽しむことができるようになります。そのため、読書が生活の中に位置付けられ継続して行われるよう、保護者が子どもの読書活動の機会を提供し、その習慣化に積極的な役割を果たしていくことが不可欠です。

家庭では、絵本や物語等の読み聞かせをしたり、家族で図書館へ行く等、子どもが本に親しむきっかけをつくったり、毎日決まった時間に読書をする等の読書習慣の形成を図ったり、読書を通して子どもが感じたことや考えたことを家族で話し合ったりする等、読書に対する興味や関心が高められるようにしていくことが望まれます。

以下のような家庭に対する読書支援の取組を行い、読書の習慣化を図ります。

① 多様なお話し会（読み聞かせ）の開催

多くの子どものたちや保護者に読書に親しんでもらうとともに、家庭における読み聞かせの一助になるよう、町立図書館をはじめ、幼稚園や保育所、小学校等は、民間の読書活動団体の協力を得ながら、多様なお話し会の開催を推進します。

② ブックスタート事業の継続実施

4か月児健診時に実施しているブックスタート事業を継続して実施します。絵本を介した親子のコミュニケーションの大切さを伝えながら、絵本をプレゼントします。また、子どもの読書活動や図書館に関連するパンフレット等を配布し、希望者には町立図書館の利用登録手続きの案内を行い、図書館利用の促進にもつなげます。

③ 子育てサークルへの読書支援活動

子育て支援センターは、親子を対象とした読み聞かせや、保護者への絵本に関する講座等を図書館と連携して実施します。

④ 家族読書の推進

学校での「朝の読書」は、学校での読書習慣として定着化してきました。そこで、家族で読みたい本を選び、同じ時間を家族で共有し、読んだ本について感じたことを話し合う家族読書（「家読」（うちどく））、また、一人で読書をするだけでなく、複数の人と一緒に読書したり、その本の感想を話し合う（共読（ともどく））で読書習慣の定着を図ります。これらを奨励し、本が人との絆を深めるコミュニケーションツールとなる取組を目指します。

(2) 学校等における子ども読書活動の取組

幼稚園や保育所、小・中学校等における読書活動の推進は、読書習慣を形成していく上で、大きな役割を果たすとともに、確かな学力の基盤を形成する上で重要な役割を担っています。引き続き学校図書館を活用し、言語学習環境を整えていくことが必要とされています。

また、学校図書館が、想像力を培い、学習に対する興味・関心等を持たせ、豊かな心を育む読書センターとして、さらに、教育課程の展開に寄与する学習・情報センターとしての機能を果たし、学校教育の中核的な役割を担うことが求められます。このことから、子どもの発達段階に応じて、学校図書館を計画的に利用し、子どもの自主的・意図的な読書活動や学習活動を充実させることが期待されます。

① 幼稚園・保育所等における読書活動の取組

ア 乳幼児が絵本や物語に親しむ活動

幼稚園教諭や保育士、ボランティアによる絵本や紙芝居等の読み聞かせを積極的に実施するほか、保護者に対しお薦め本の紹介を行う等、多様な本と出会う機会をつくります。

イ 絵本コーナーの充実

季節の行事等により絵本を入れ替える等、子どもたちの興味を引く棚揃えに努めるとともに、子どもの年齢に合った本を置き、身近な場所で本に親しめるようにします。また、町立図書館の団体貸出を積極的に利用し、絵本コーナーの充実を図ります。

ウ 保護者に対する絵本等の紹介

学級便り等の中で、絵本の紹介を行ったり、参観日に絵本の読み聞かせの様子を見てもらったりする等、本の楽しさを保護者に伝える働きかけを行います。

② 小・中学校における読書活動の取組

ア 読書指導の充実

朝の読書の時間や読書週間を利用し、読み聞かせやブックトーク等を司書教諭(担当教諭)のみならず、全教員の連携による全校的な取組として推進します。

イ 図書委員会活動の充実

読書週間や読書月間等に合わせ、司書教諭(担当教諭)が、図書委員による本の紹介や読み聞かせ、図書館クイズ、スタンプラリー等、子どもたちが中心となった学校図書館の運営や本に親しむための様々な取組を各学校で行います。

ウ 児童生徒の情報活用力の育成

図書館の使い方や参考図書を選び方等、必要な情報を調べ、活用する力を身に付けさせるため、オリエンテーション等の実施に努めます。

エ 特別支援学級の子どもの読書活動の推進

子どもの状況に合わせた学習に関連する図書資料等を学校図書館が準備するとともに、町立図書館の団体貸出を利用してその充実に努めます。

(3) 町立図書館における子ども読書活動の取組

子どもの読書活動を推進するためには、本に親しめる環境が身近にあることが重要です。町立図書館は、子どもが様々な本と出会える場所であり、その豊富な蔵書の中から、読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所です。また、保護者にとっては、子どもと一緒に本を選び、子どもの読書について職員に相談できる場所です。さらに、図書館は、お話し会や講座等の実施や子どもの読書活動を推進する団体の支援、多様なボランティア活動の機会や場所の提供も行っています。今後も、様々な活動を円滑に行うための研修を実施する等、子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を果たしていきます。

① 図書館サービスの充実

ア 蔵書の充実と団体貸出

子どもの年齢に応じた質の高い資料を収集し、常に新鮮な図書と出会えるよう、複本の購入を図る等、計画的な資料購入に努めます。

イ 子どもの本の展示の工夫

季節の本棚やテーマ別の本棚等、子どもの年齢や興味・関心に応じた展示、保護者向け子育て情報コーナー等、展示方法を工夫します。

ウ ヤングアダルト (YA) 資料の充実

中学生、高校生の図書館利用推進のため、10代の子どもたちに向けた読み物や文庫を積極的に収集します。

エ 行事の実施

未就学児とその保護者が親子のコミュニケーションを深めることも含め、子どもが本や図書館に親しむきっかけづくりとなる行事を積極的に開催し、その周知に努めます。

② 学校図書館支援センターとしての機能の充実

ア 学校図書館への団体貸出

小・中学校、1校あたりの貸出点数を増やしていくとともに、資料の更新に努めます。

イ 図書館見学

小学校の「公共施設見学」において、図書館の利用や施設の様子を学んでもらうため、職員が図書館内の案内・説明を行い、読み聞かせやミニブックトーク等も実施します。

③ 幼稚園・保育所等・地域の読書活動への支援

ア 団体貸出

子どもが身近な場所で本と親しむことができるように、小・中学校のみならず、幼稚園や保育所、放課後児童クラブ等に対し、団体貸出制度をPRし、積極的にその活用を促すとともに、本の情報提供等に努めます。

イ 多様な資料の提供

障害のある子どもの読書活動を支援するため、朗読ボランティア団体や点訳ボランティア団体等の協力をいただきながら、子ども一人一人の状況に合わせた多様な資料の提供に努めます。

資 料

1 用語解説

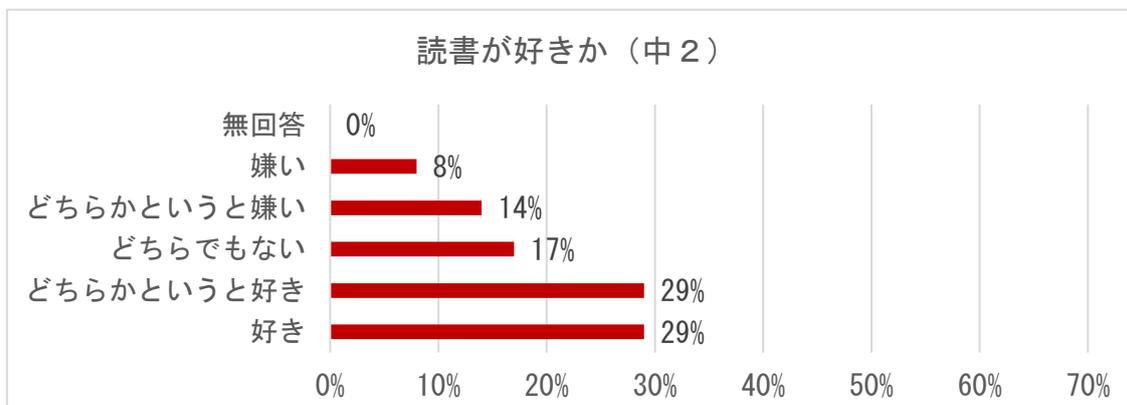
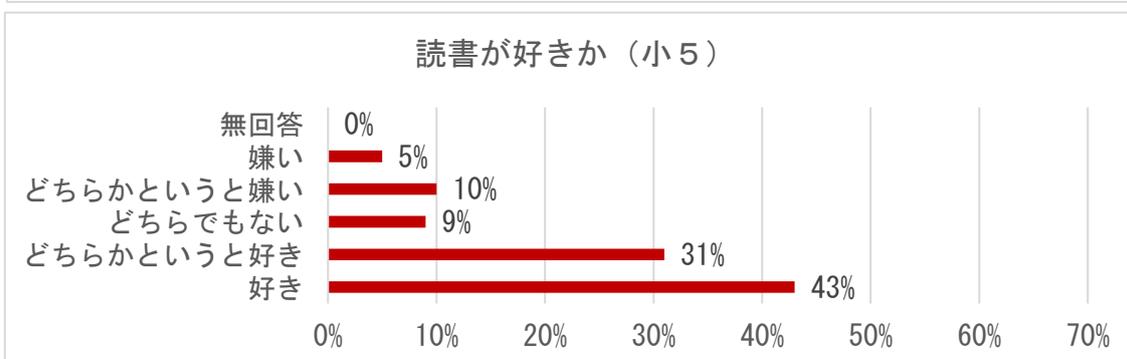
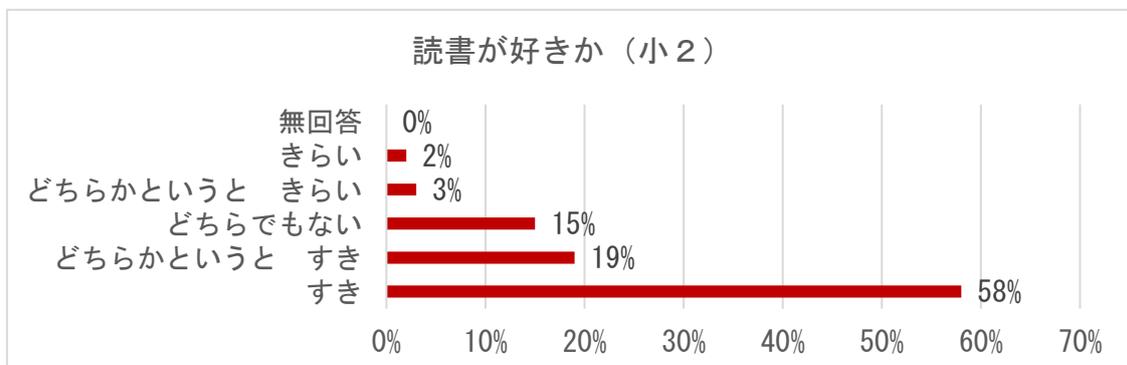
No.	用 語	解 説	ページ
1	司書教諭	司書教諭の講習を修了した者で、学校図書館の専門的職務を掌る。具体的には、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導等を行う等、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う。また、学校図書館法において、12 学級以上の学校には必ず置かなければならないと定められている。	13、14 15、23 26
2	1 日図書館員	希望する小学校 4 年生～6 年生が 3 日間、図書館の仕事を体験する活動。	16
3	調べ学習	各教科や総合的な学習の時間において、学習で生まれた疑問や自己の課題解決のために、学校図書館の資料を活用して行う学習活動を指すことが多い。調べ学習に対応するための「学習センター」「情報センター」としての学校図書館の役割が重要になる。	23
4	団体貸出	図書館が地域や職域の団体やグループ、施設等に図書館資料をまとめて貸出しすること。貸出冊数を 100 冊以内、期間を 1 か月とし図書館車等で配本している。	21、26 27
5	点字図書	点字で書かれた図書。	23
6	読書ボランティア	読書を普及・促進するための活動に携わるボランティアの総称。	20、22 23
7	特別支援教育	特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。	3、21
8	共読（ともどく）	一人でなく、保護者・友達・先生等複数の人と一緒に本を読んだり、読んだ本について感想を話し合ったりして、読書を楽しむことを表現する言葉。	25
9	家読（うちどく）	家族で読みたい本を選び、同じ時間を家族で共有し、読んだ本について感じたことを話し合う家族読書することを表現する言葉。	25
10	ブックスタート	4 か月児健診時に、赤ちゃんと保護者に絵本を開く楽しい体験といっしょに絵本を手渡し、心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動。	15、16 21、25

11	メディアリテラシー	次の3つを構成要素とする、複合的な能力のこと。 1 メディアの情報を主体的に読み解く能力。 2 メディアにアクセスし、活用する能力。 3 メディアを通じコミュニケーションする能力。特に、情報の読み手との相互作用的（インタラクティブ）コミュニケーション能力。	17
12	ヤングアダルト	中高生を中心とする12歳から18歳ぐらいまでの児童と成人の間に位置する年齢層のこと。	21、23 27
13	読み聞かせボランティア	読書ボランティアの中で、読み聞かせ活動に主体をおいたボランティアのこと。	13、15
14	録音図書	視覚障害のある方にも読書に親しんでもらうため、書籍のテキストを音訳してCD等のメディアに録音したもの。	23
15	朝読書	読書活動の充実を図るために、各小・中学校が、読書をする時間を週時程（時間割）に位置付けて行っている活動で、朝に実施していることが多いのでこのように呼ばれている。	13、14
16	学校図書館ボランティア	各学校の校長の教育方針の下、学校図書館内の本の貸出・返却・整理の補助、掲示物作成、蔵書のデータベース化の補助、読み聞かせ等に携わるボランティア。	24

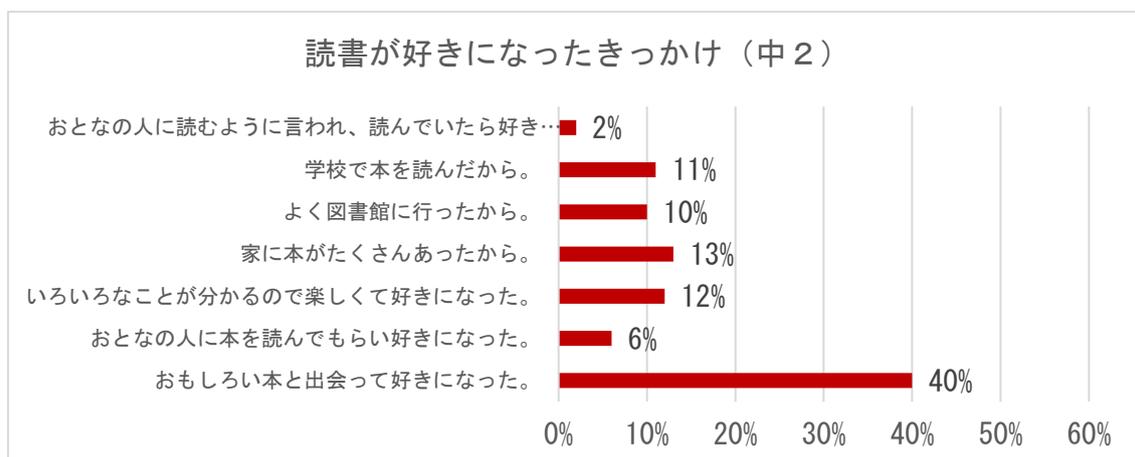
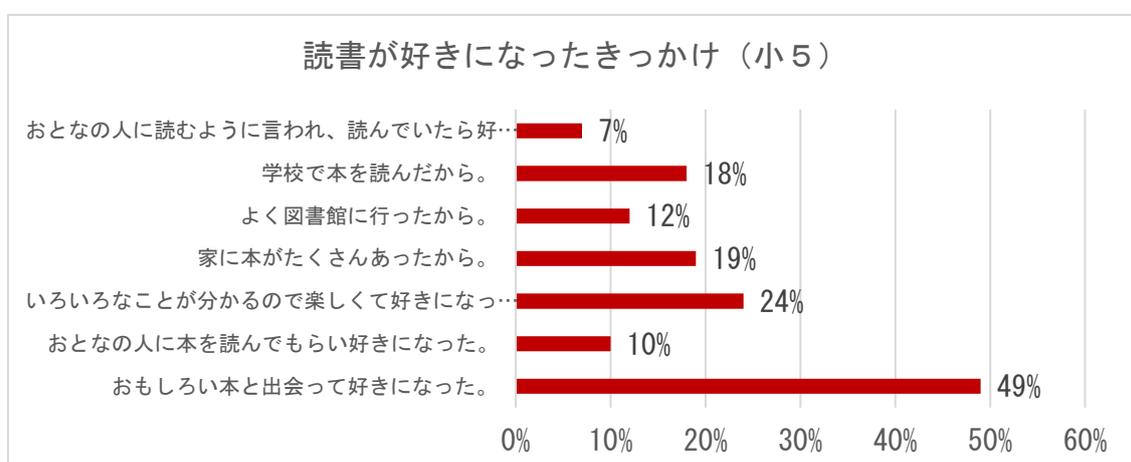
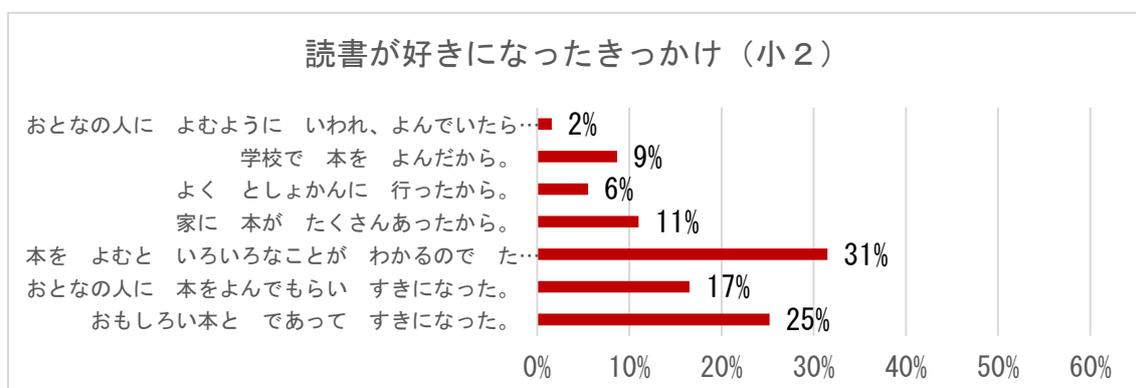
2 令和2年町アンケート調査結果

(1) 児童生徒〈小学校2年：163名、小学校5年：198名、中学校2年：185名〉

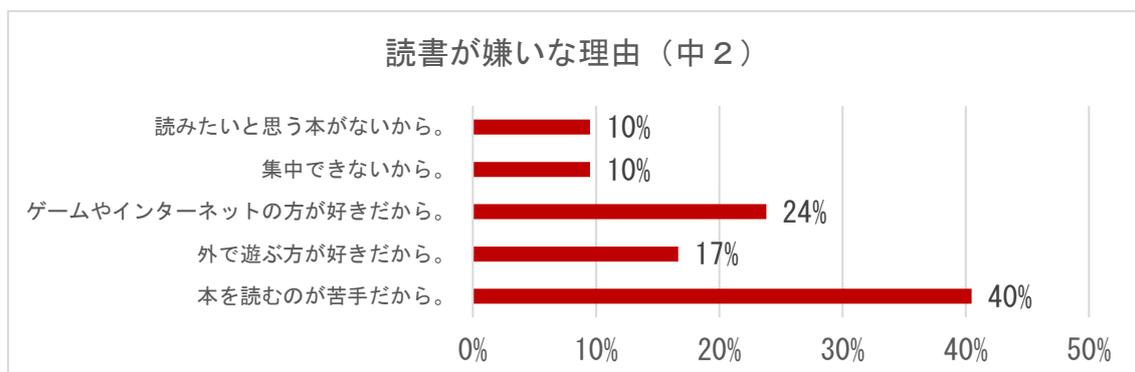
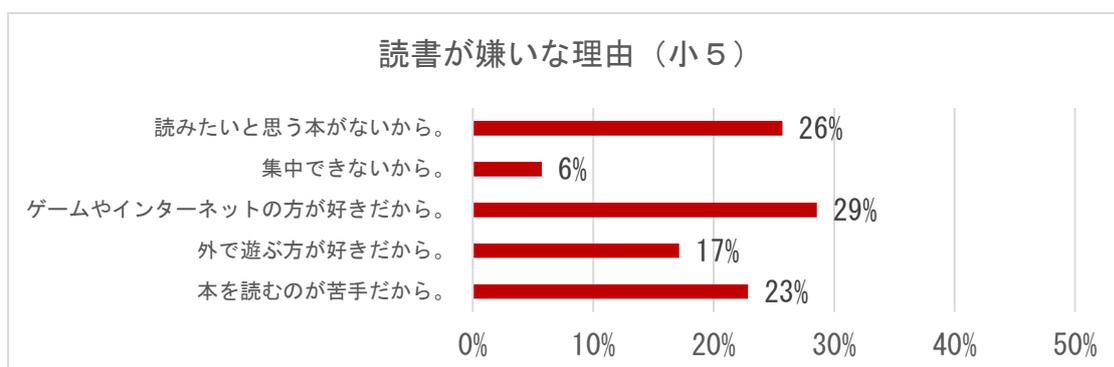
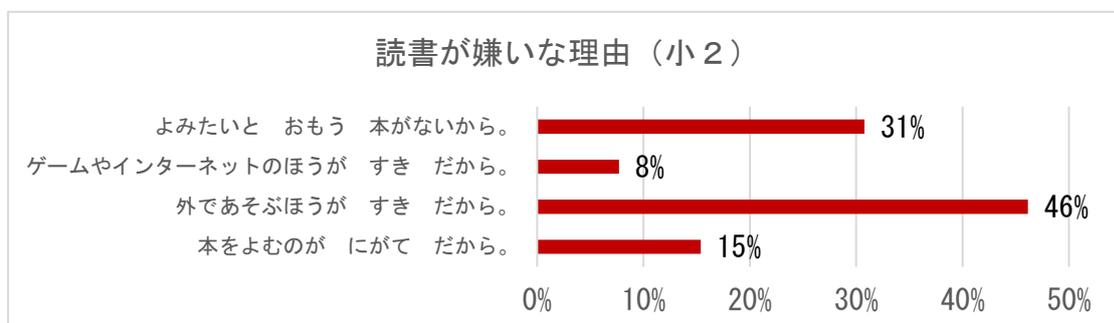
○あなたは、読書が好きですか



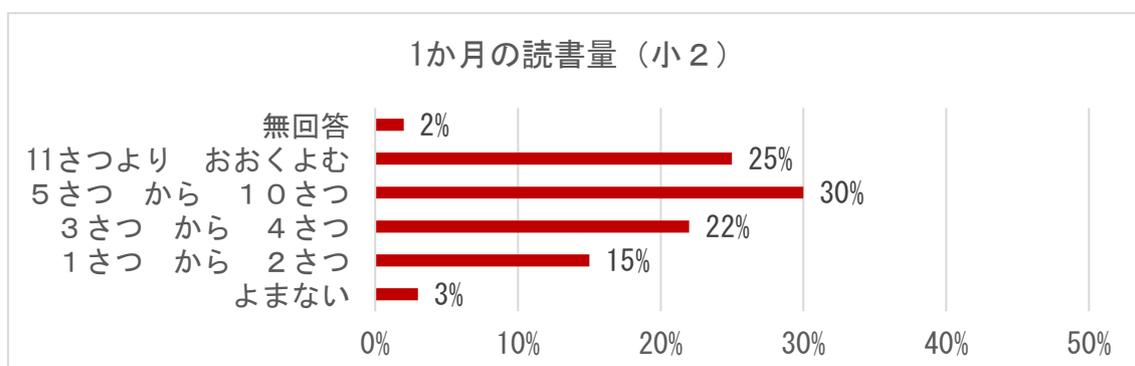
○「好き」「どちらかという好き」と答えた人に聞きます。本を読むのが好きになったのは、どうしてですか。当てはまるものを全て選んでください。

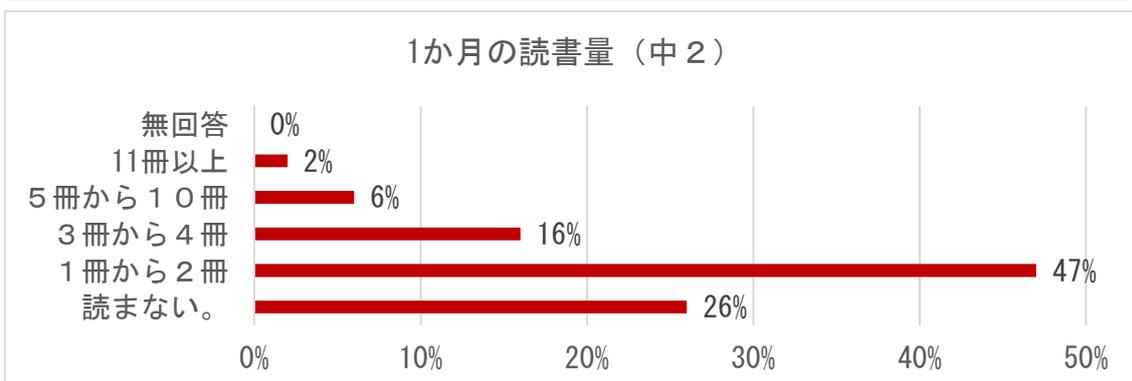
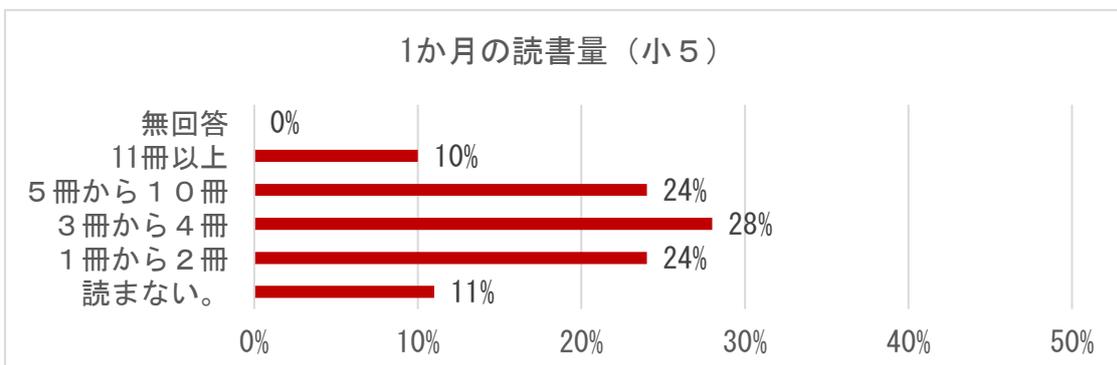


○「どちらかという嫌い」「嫌い」と答えた人に聞きます。嫌いな理由は何だと思えますか。もっとも当てはまるものを下から1つ選んでください。

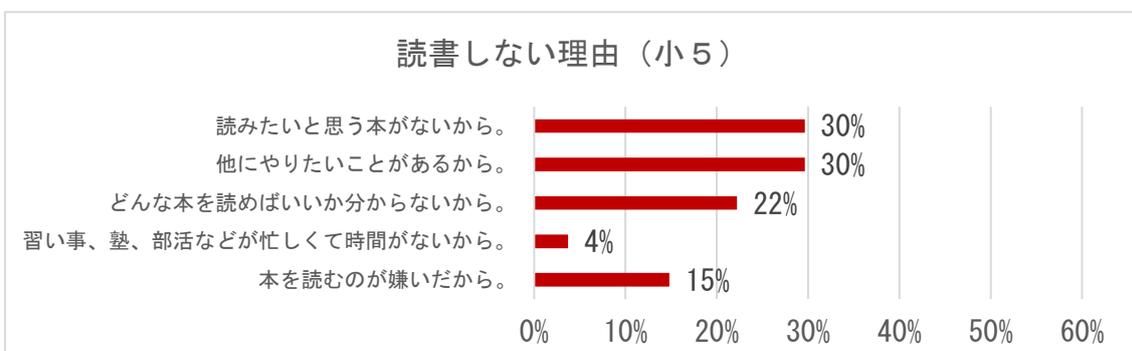
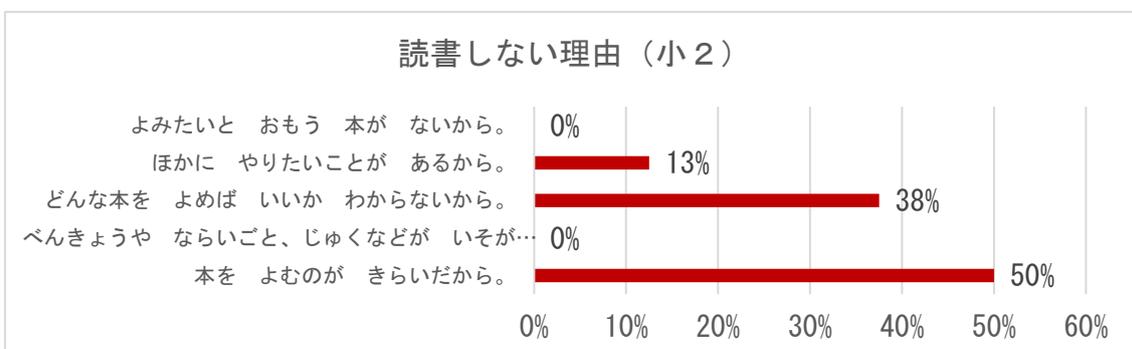


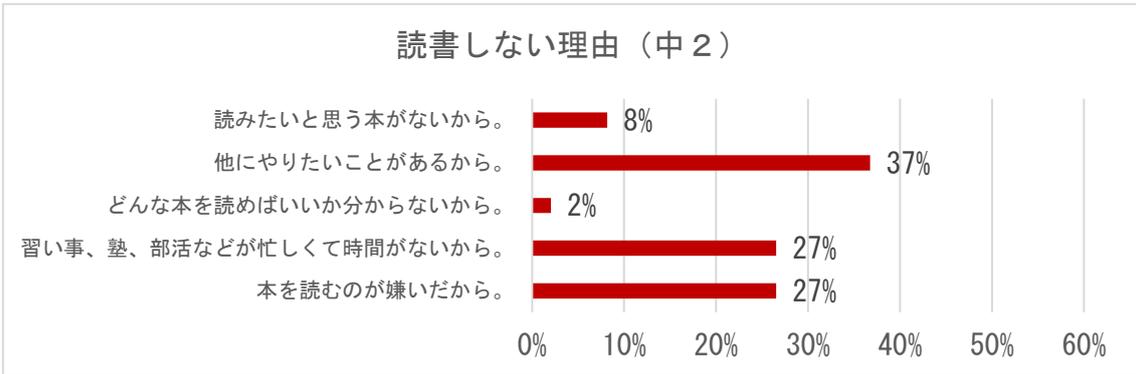
○あなたは、1か月にどのくらい本を読みますか。もっとも当てはまるものを下から1つ選んでください。



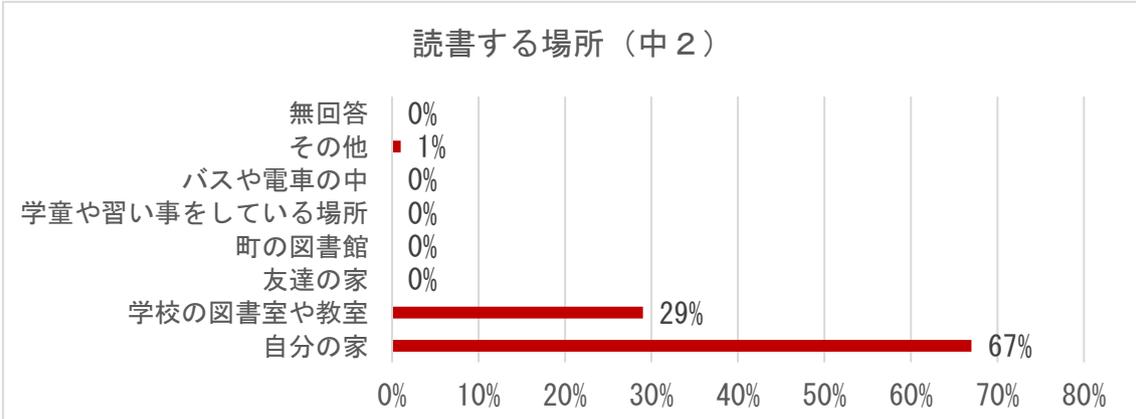
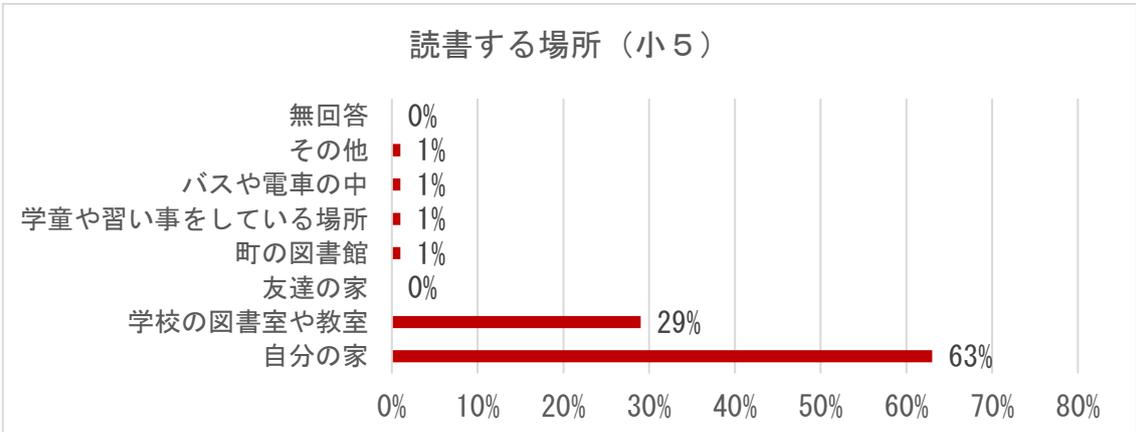
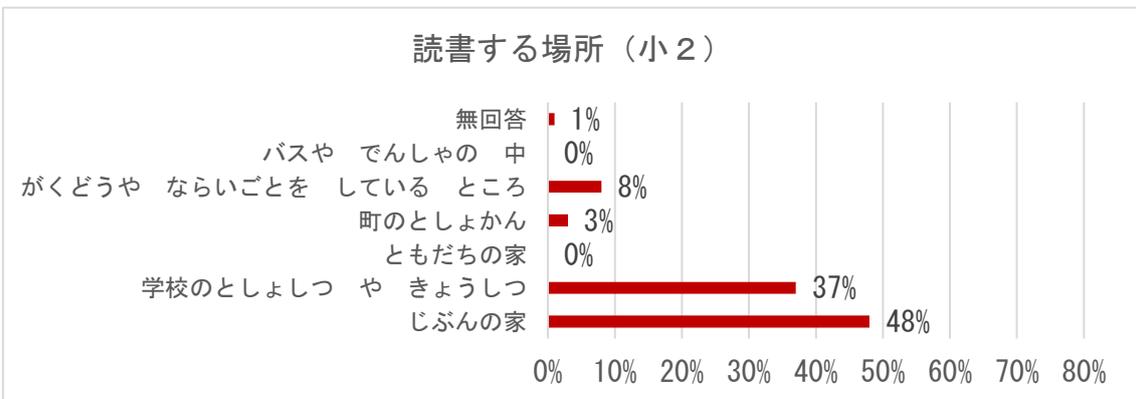


○本を「読まない」と答えた人に聞きます。読まない理由は何だと思いませんか。もっとも当てはまるものを下から1つ選んでください。

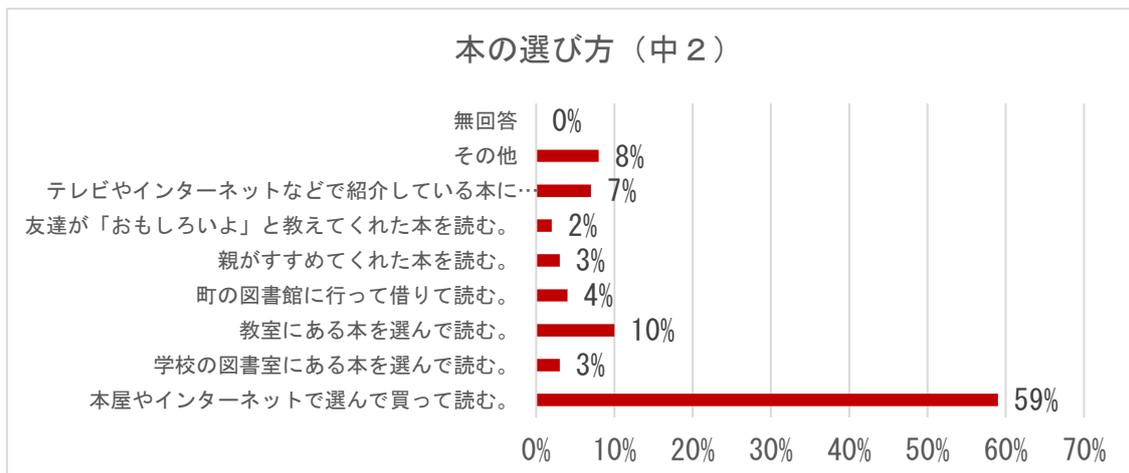
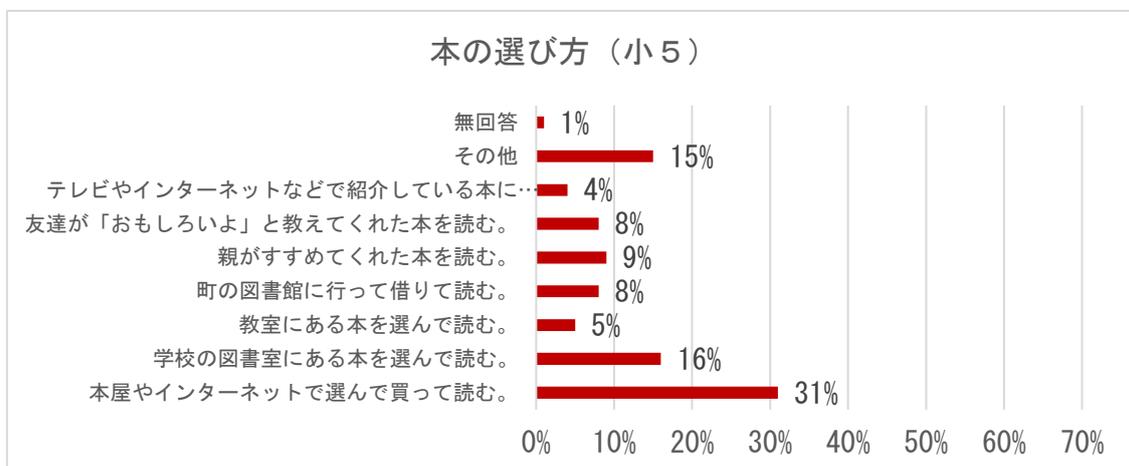
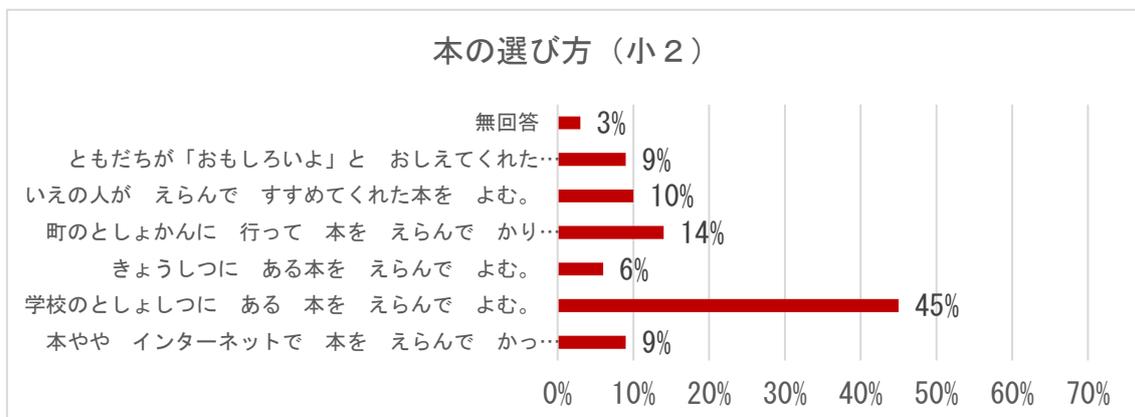




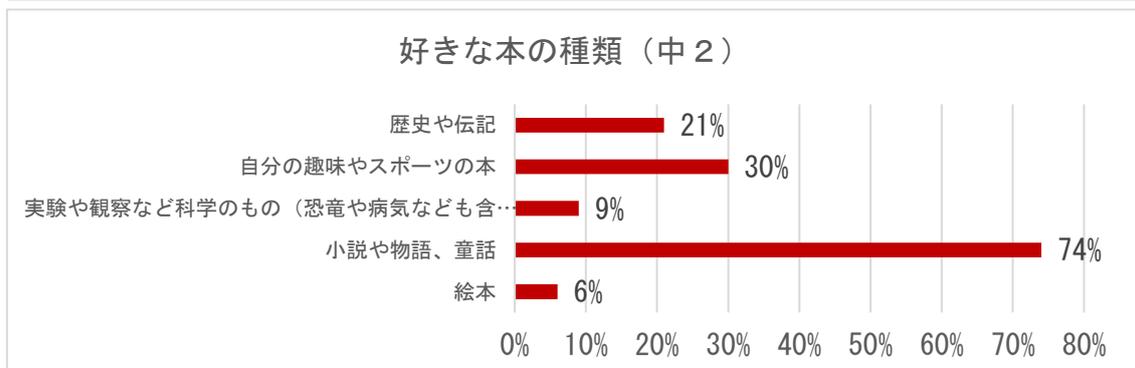
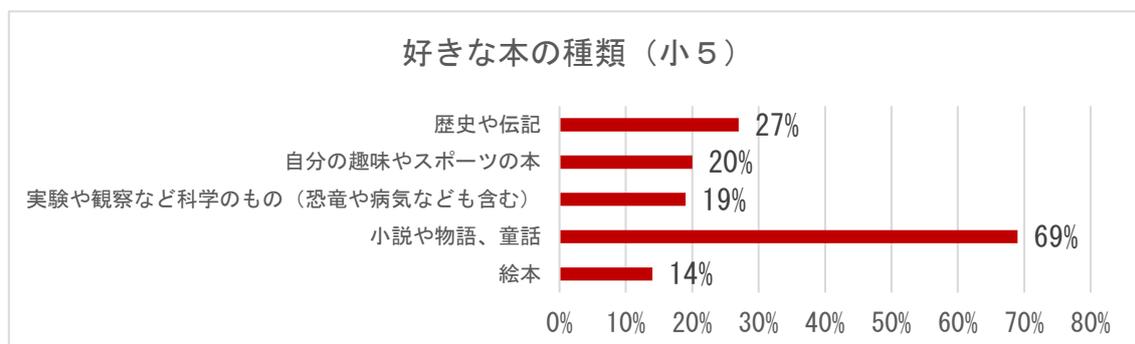
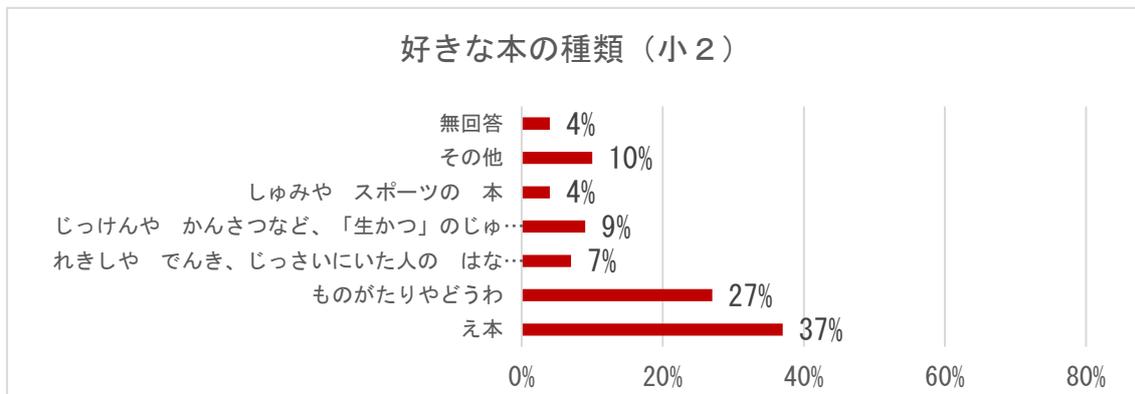
○あなたは、どこで本を読みますか。一番多い場所を下から1つ選んでください。



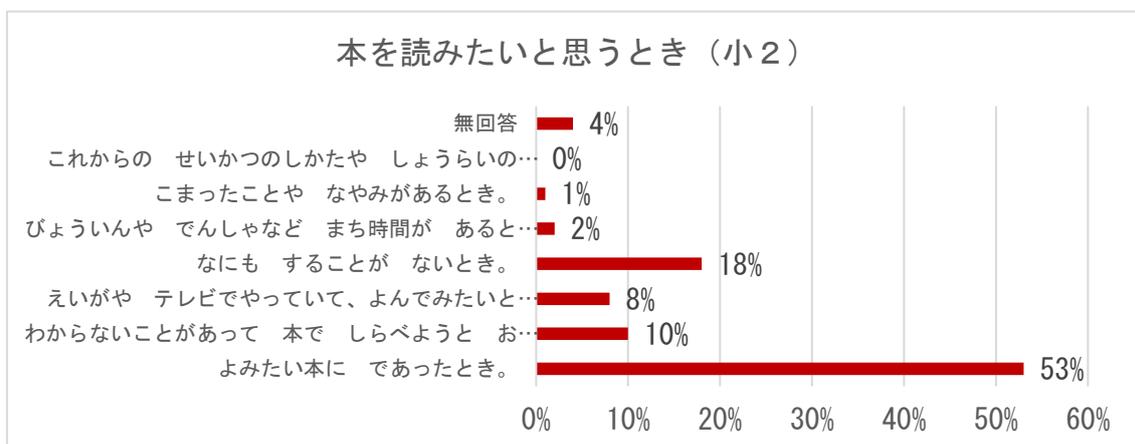
○あなたは、自分で読む本をどのように選びますか。もっとも当てはまると思うものを下から1つ選んでください。

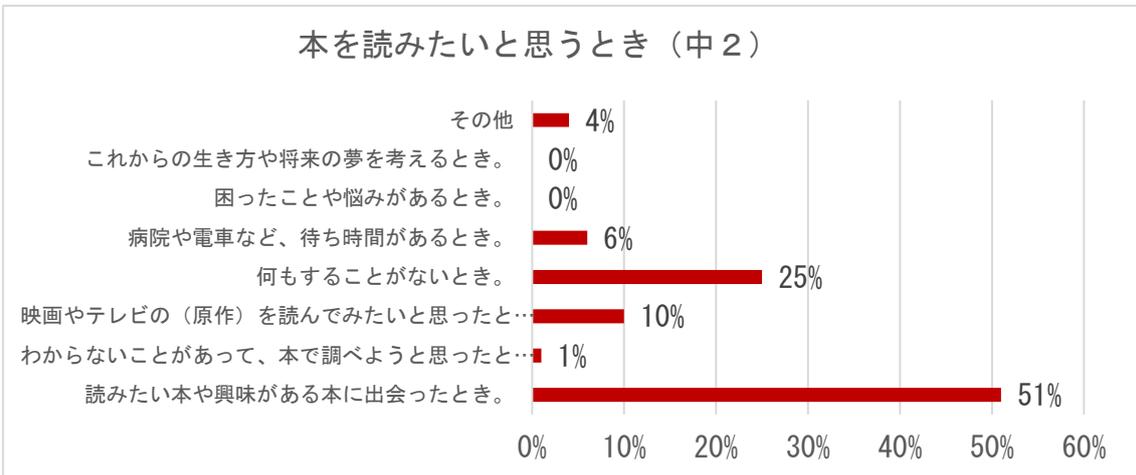
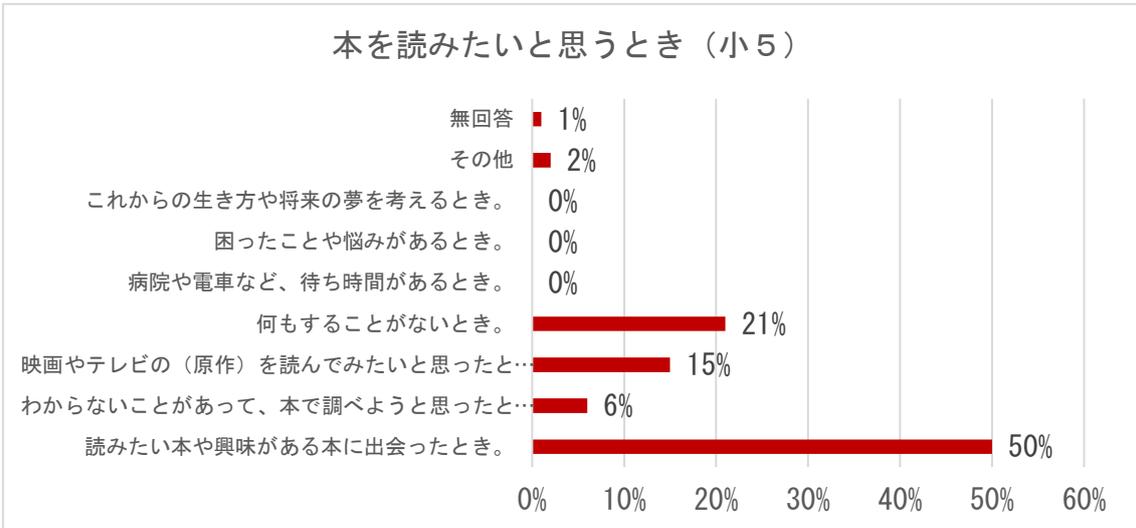


○あなたは、どんな内容の本が好きですか。好きなものを全て選んでください。

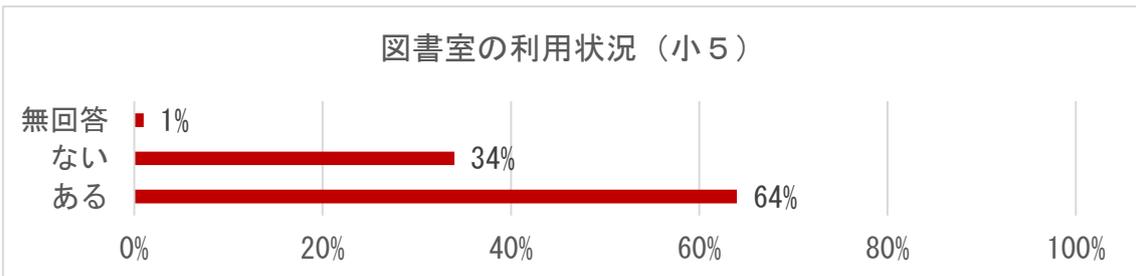
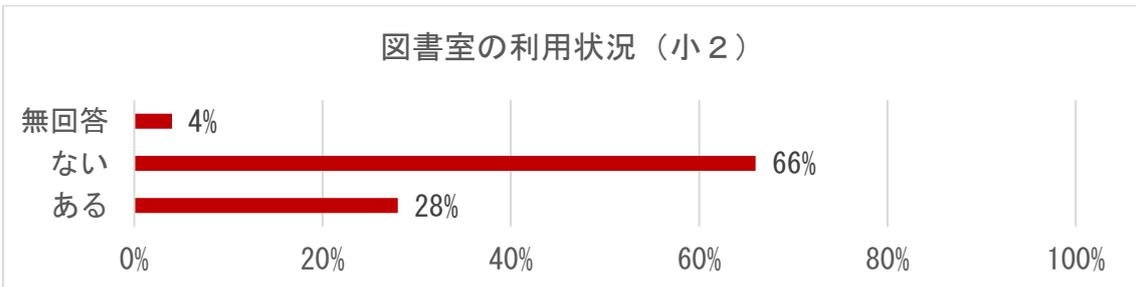


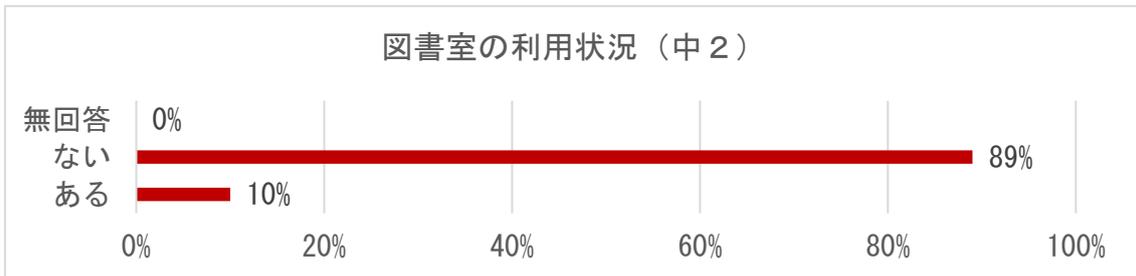
○あなたは、どういうときに本を読みたいと思いますか。下から2つ選んでください。



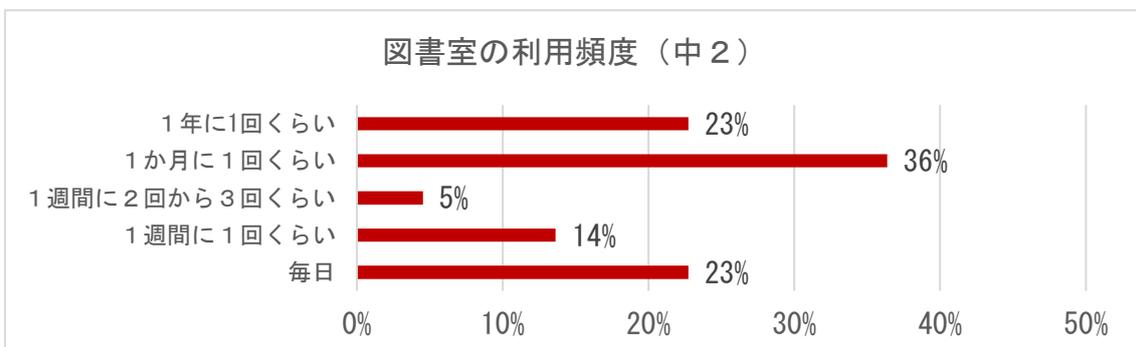
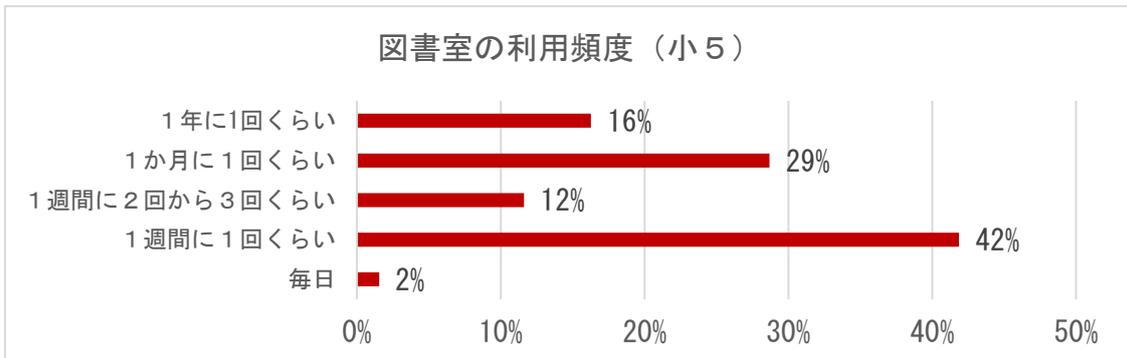
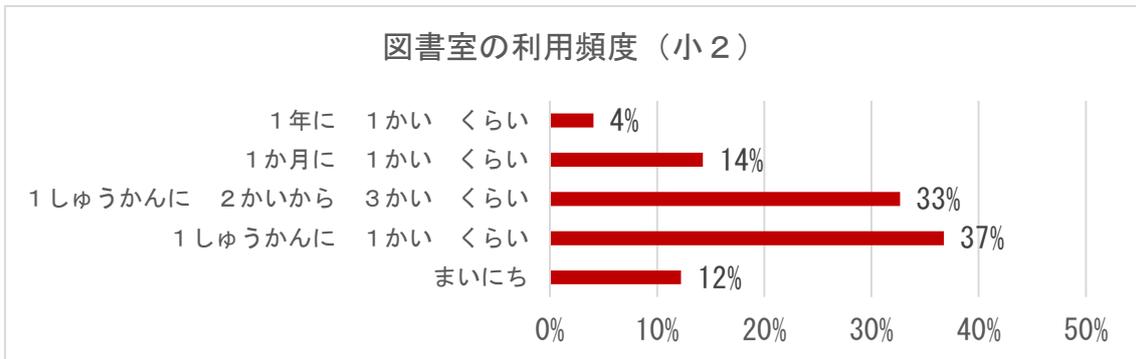


○授業中ではなく休み時間や放課後等に、学校の図書室を利用することがありますか。

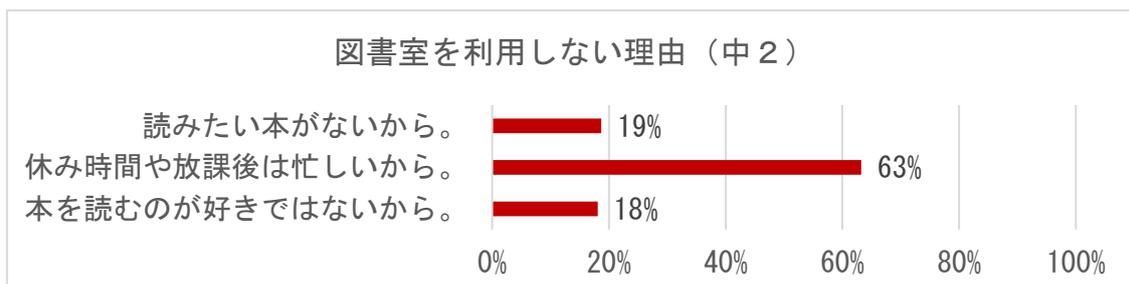
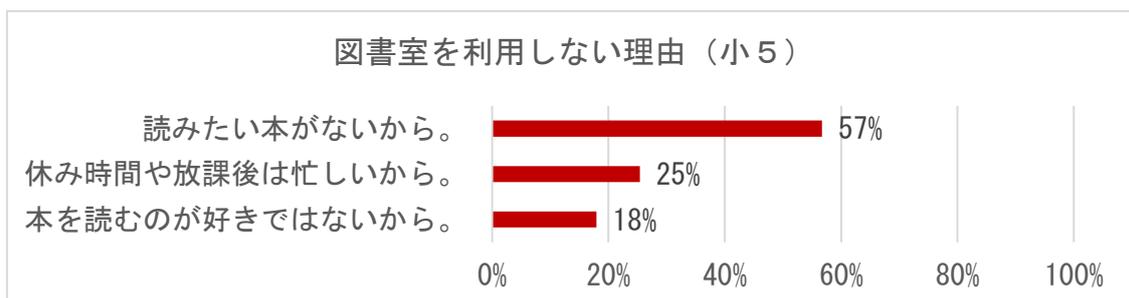
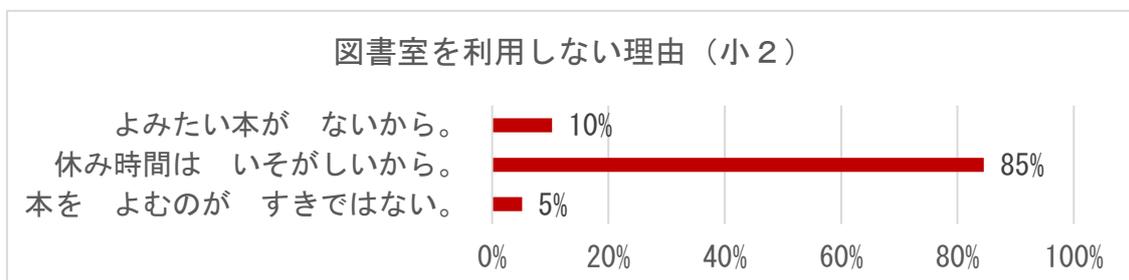




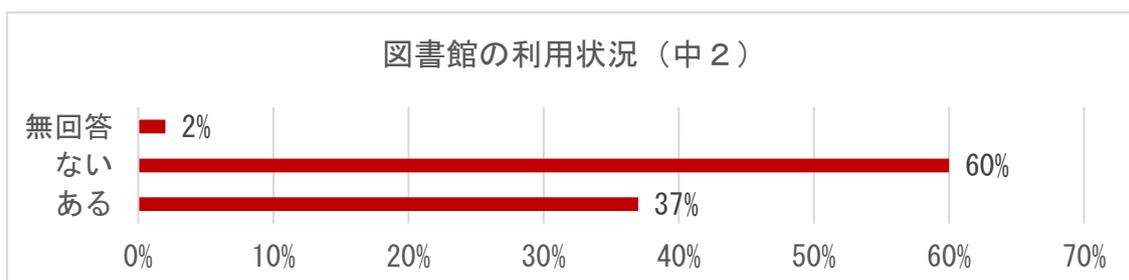
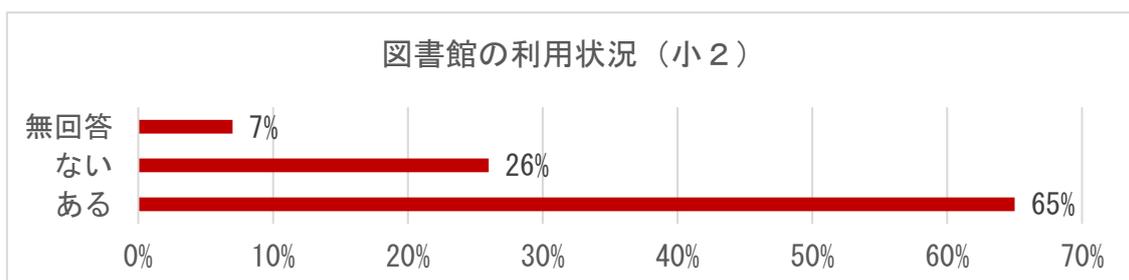
○「ある」と答えた人に聞きます。学校の図書室をどのくらいの頻度（ひんど）で利用しますか。もっとも当てはまるものを下から1つ選んでください。

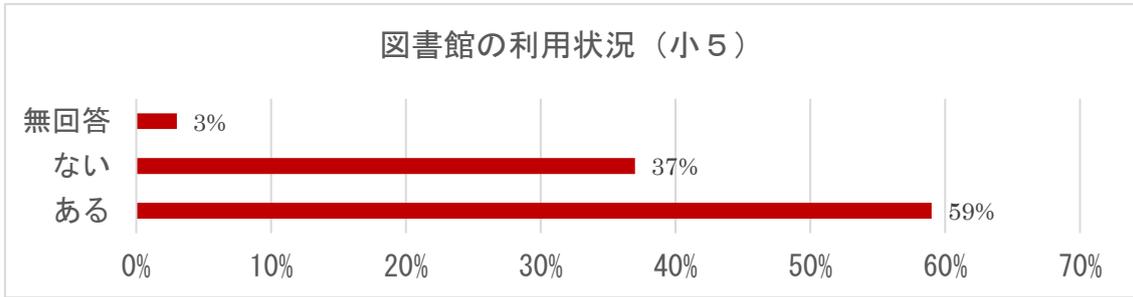


○「ない」と答えた人に聞きます。学校の図書室を利用しないのは、なぜですか。もっとも当てはまるものを下から1つ選んでください。

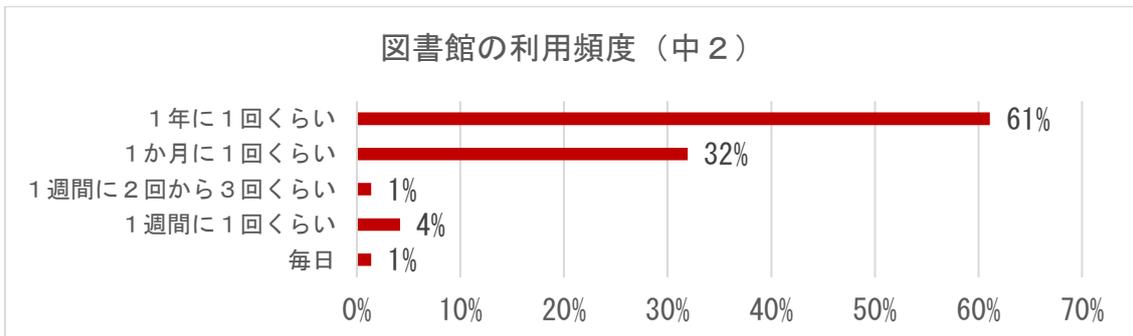
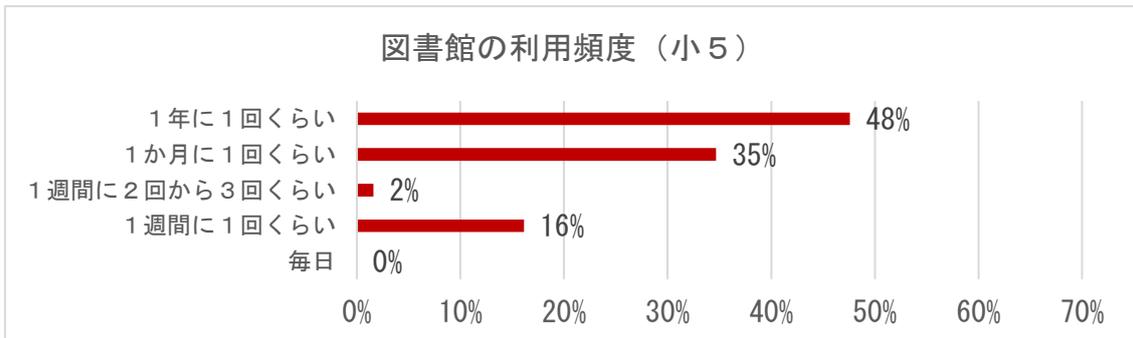
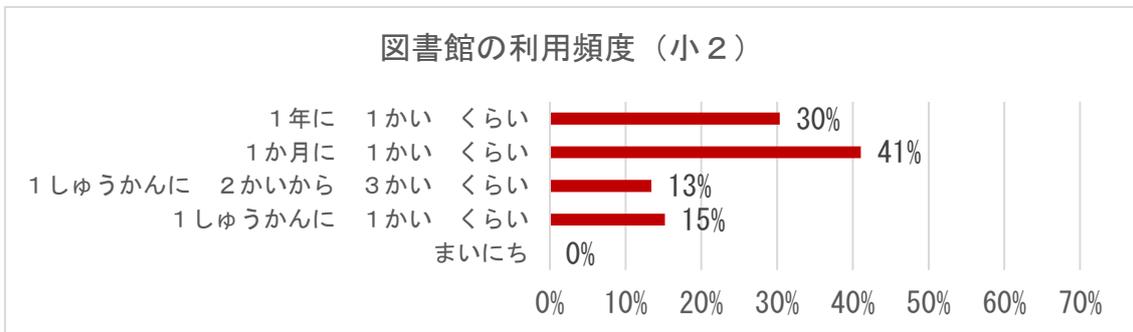


○町の図書館を利用することがありますか。

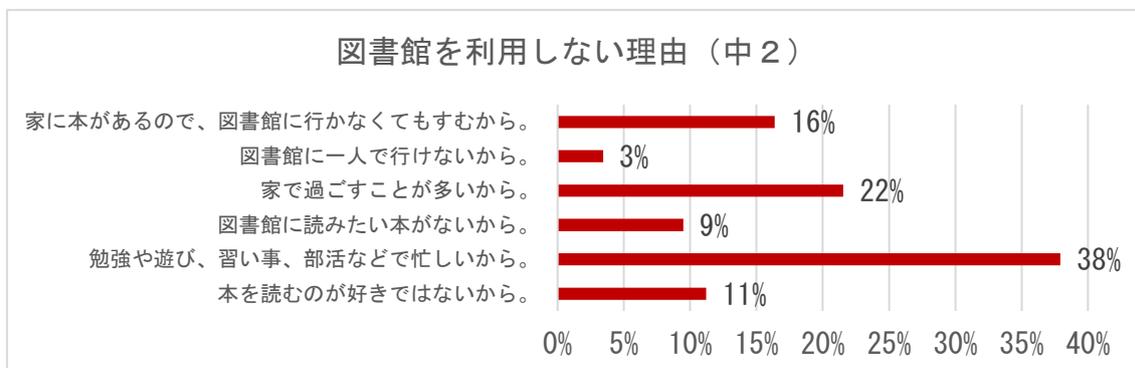
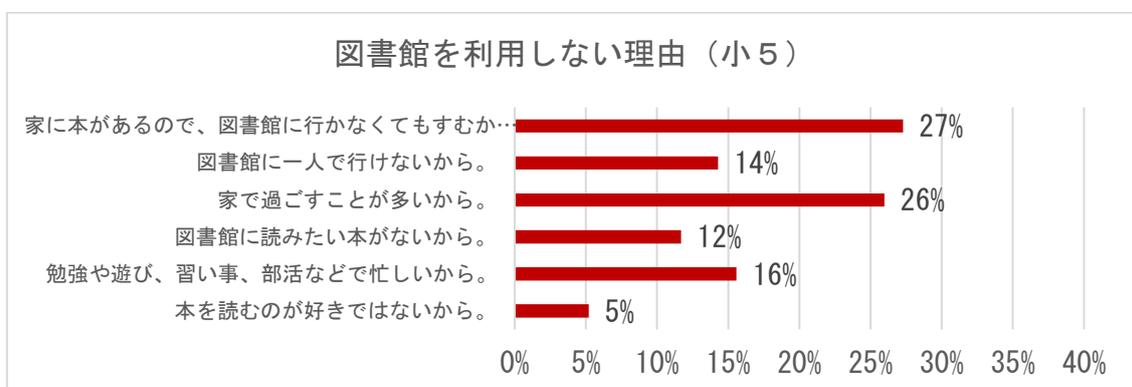
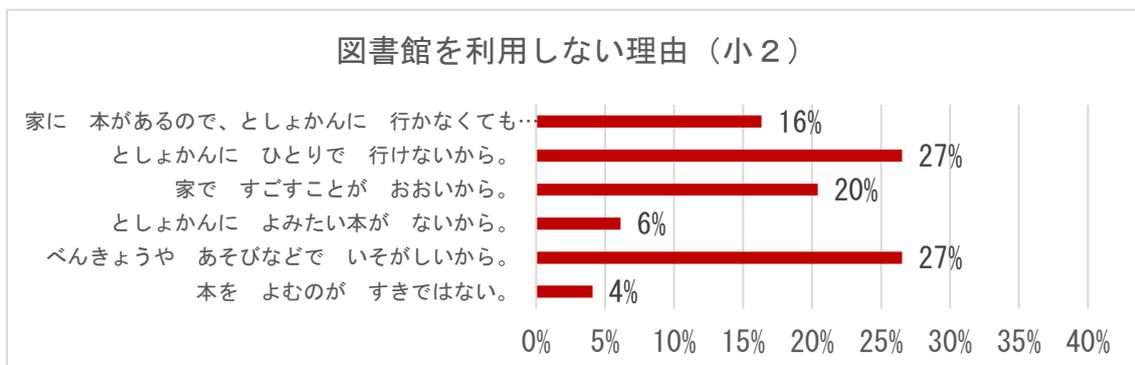




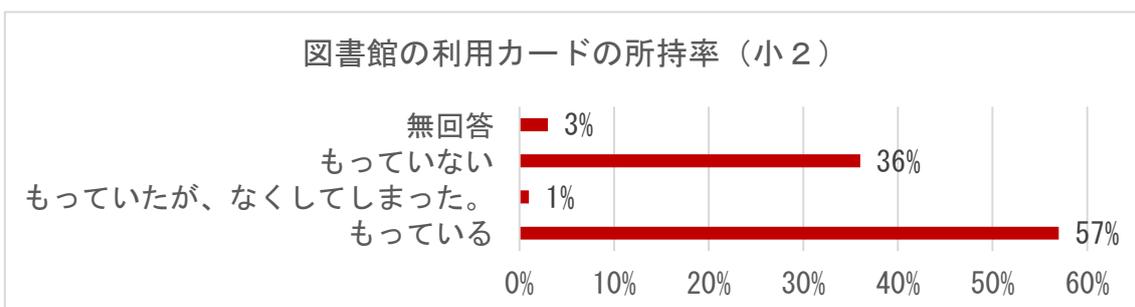
○「ある」と答えた人に聞きます。町の図書館をどのくらい利用しますか。もっとも当てはまるものを下から1つ選んでください。

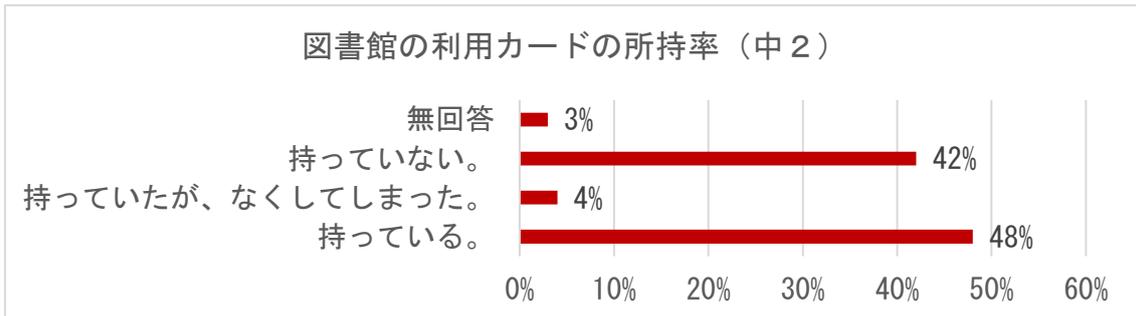
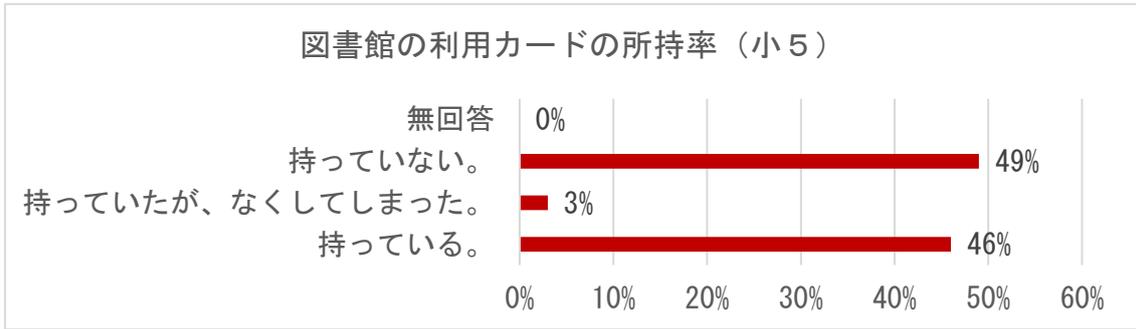


○「ない」と答えた人に聞きます。町の図書館を利用しないのは、なぜですか。もっとも当てはまるものを下から1つ選んでください。

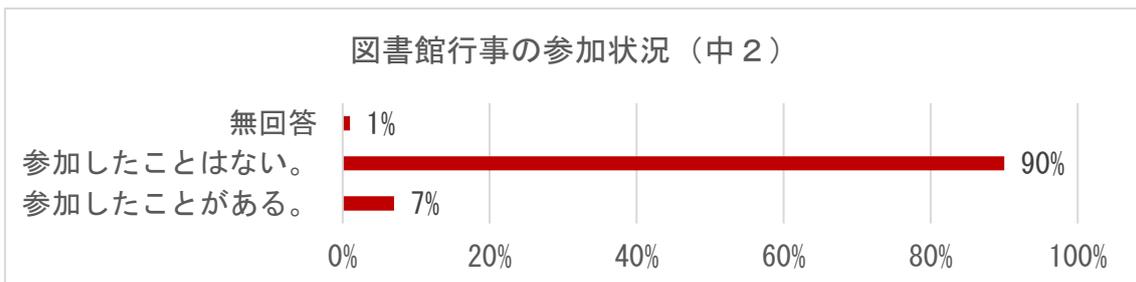
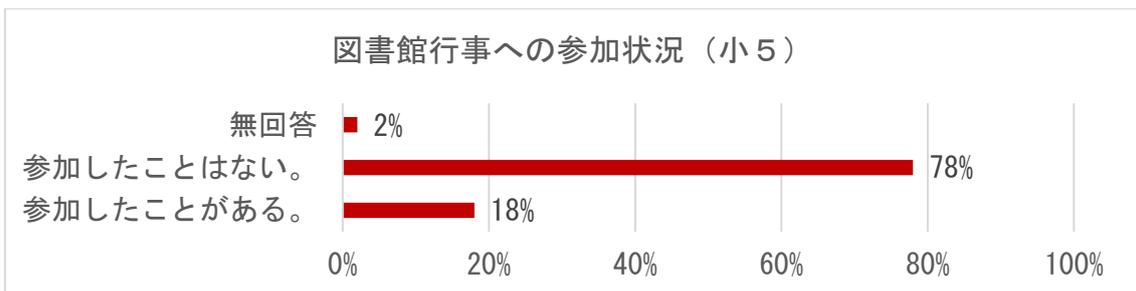
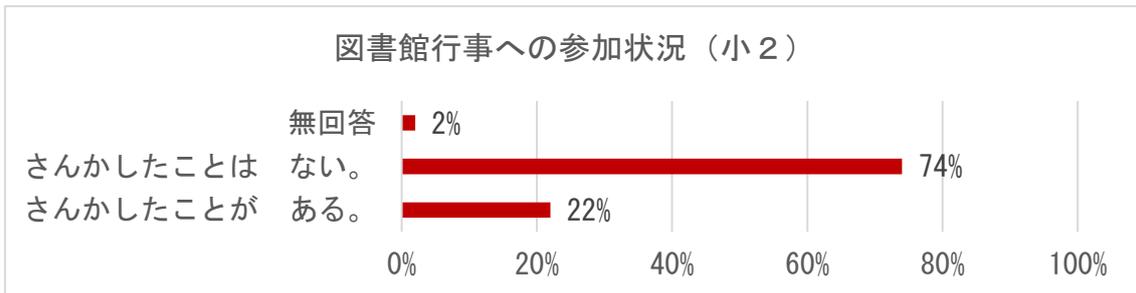


○町の図書館のカードを持っていますか。

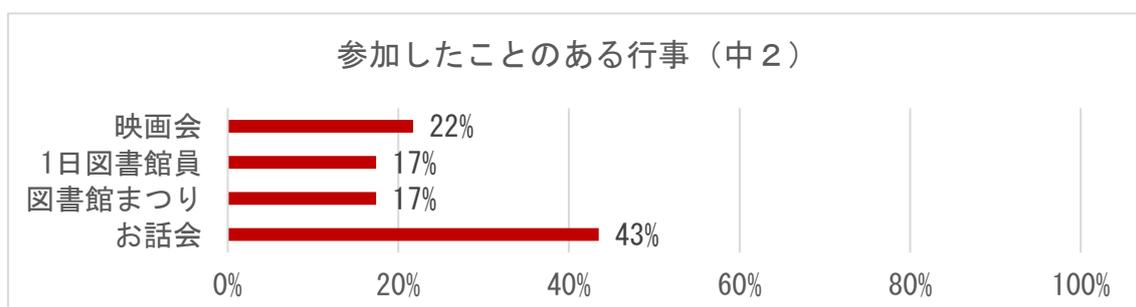
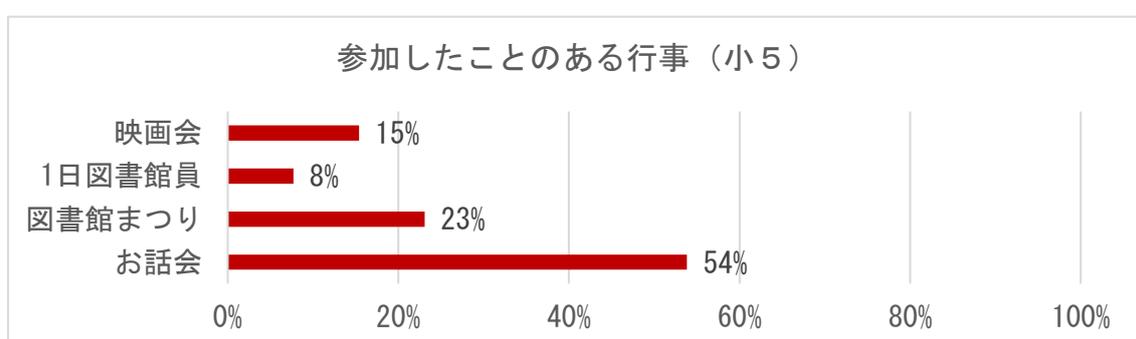
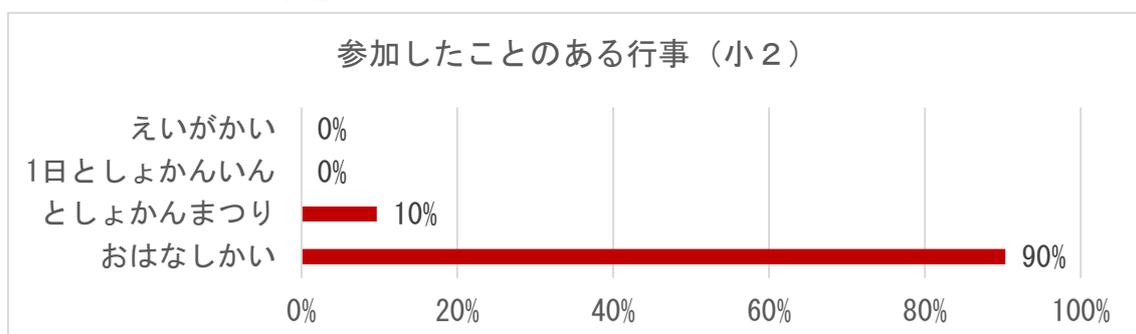




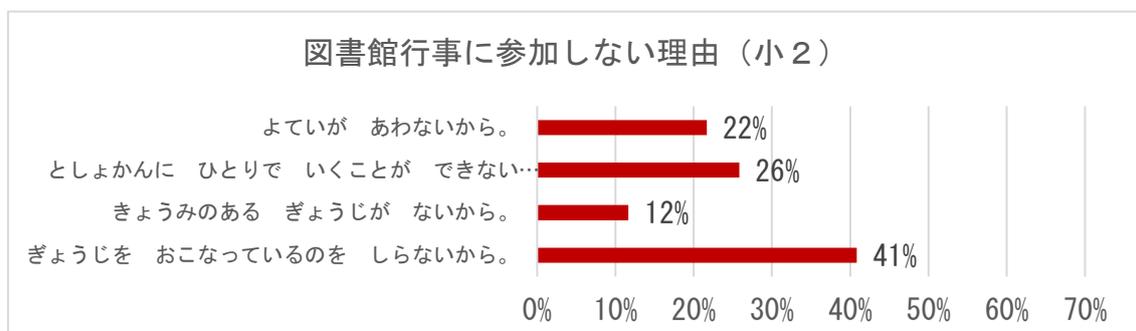
○図書館でやっている「お話し会」等に参加したことがありますか。



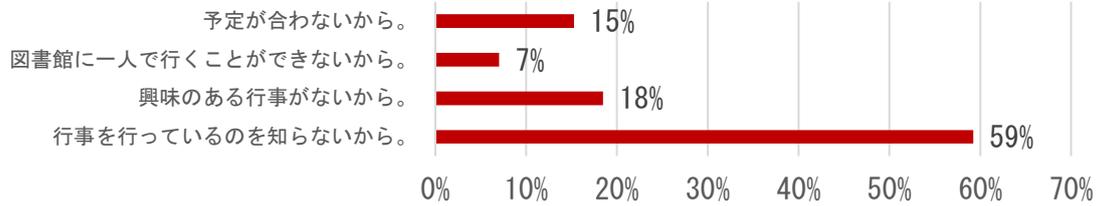
○「ある」と答えた人に聞きます。参加したことがある図書館の行事は何ですか。参加したことがある行事を全て選んでください。



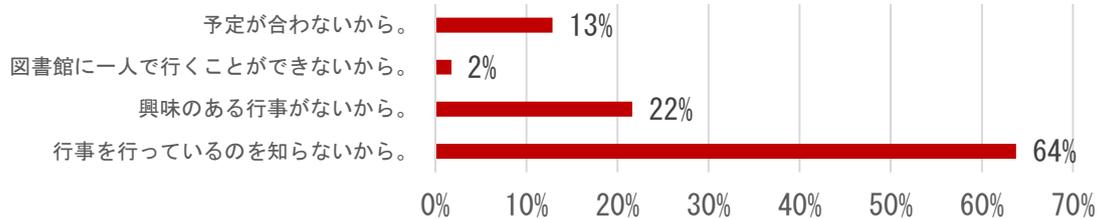
○「ない」と答えた人に聞きます。参加しない理由は何ですか。



図書館行事に参加しない理由（小5）



図書館行事に参加しない理由（中2）

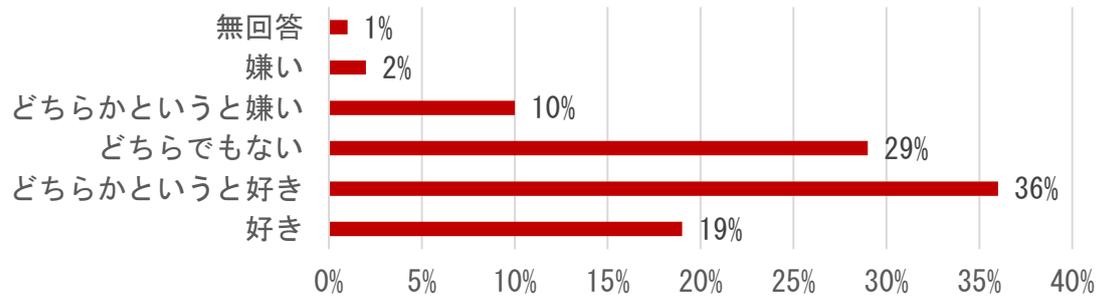


（2）保護者

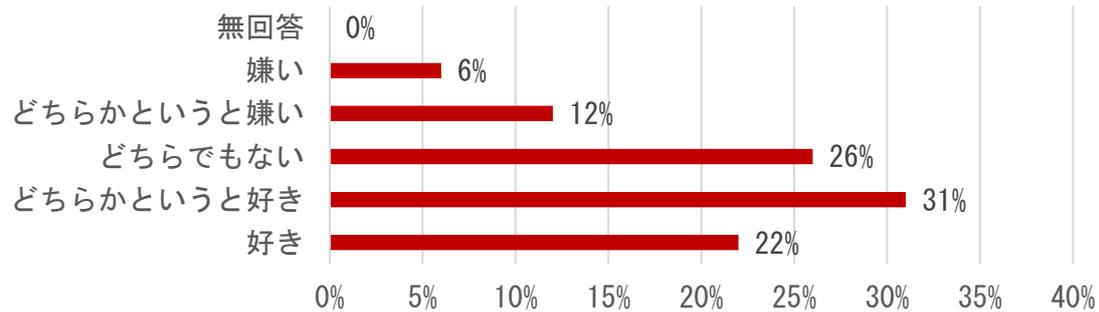
＜就学前保護者：209名、小学校2年生保護者：144名、小学校5年生保護者：176名、
中学校2年生保護者：166名＞

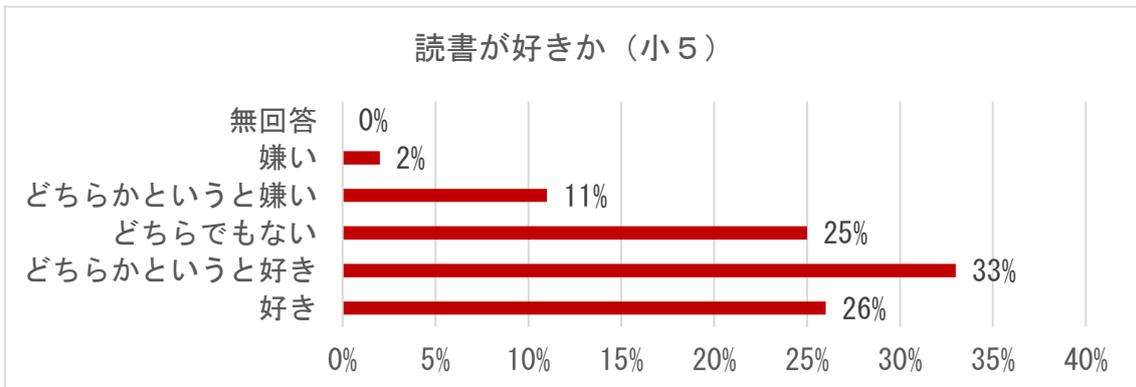
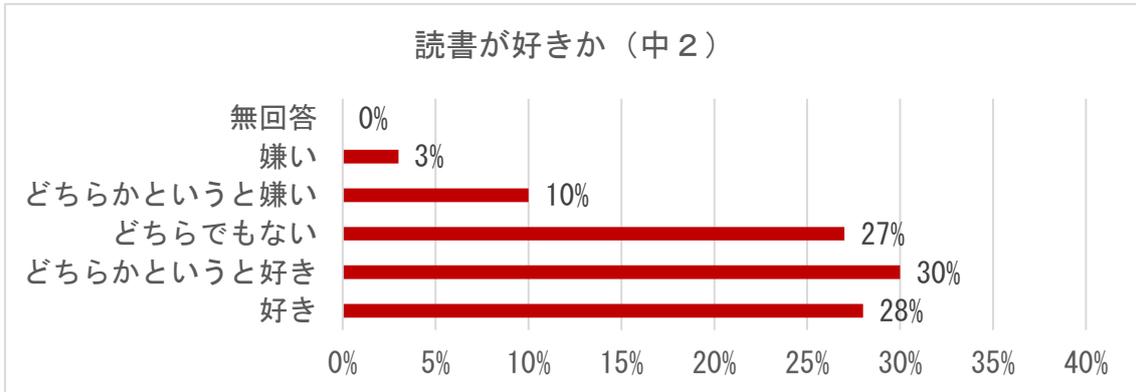
○あなたは、読書が好きですか。

読書が好きか（就学前）

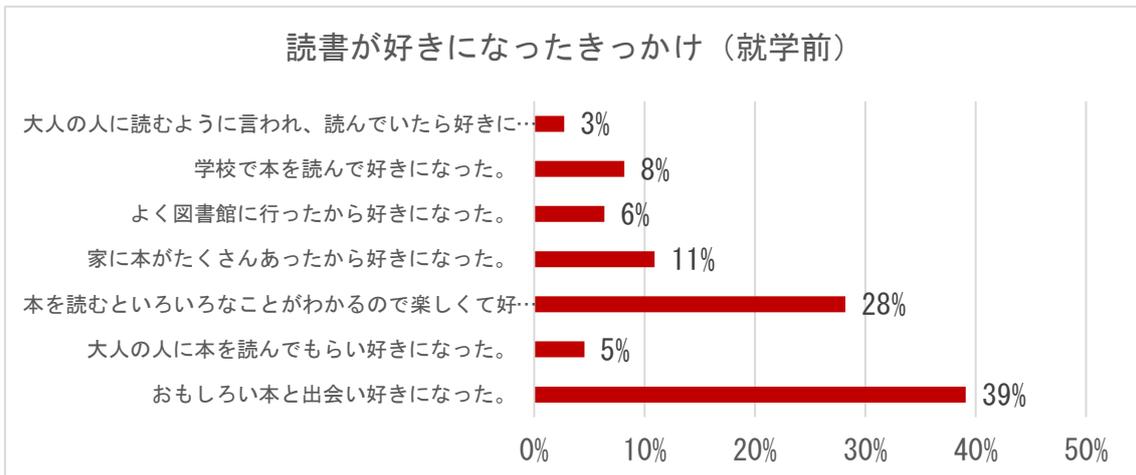


読書が好きか（小2）

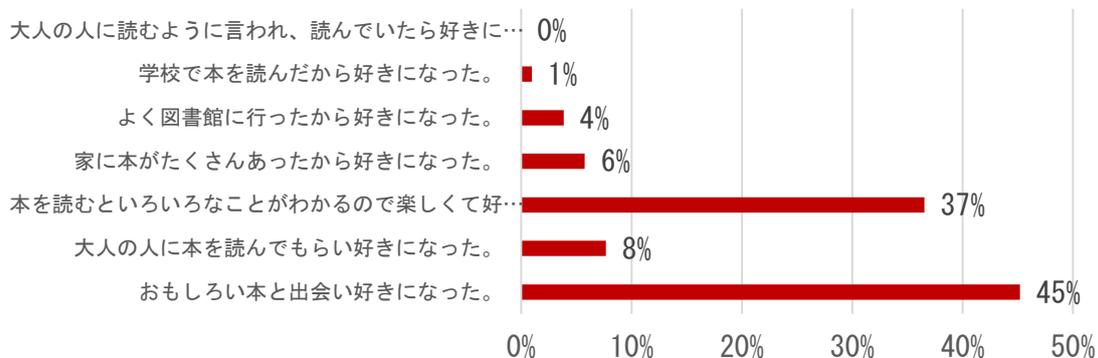




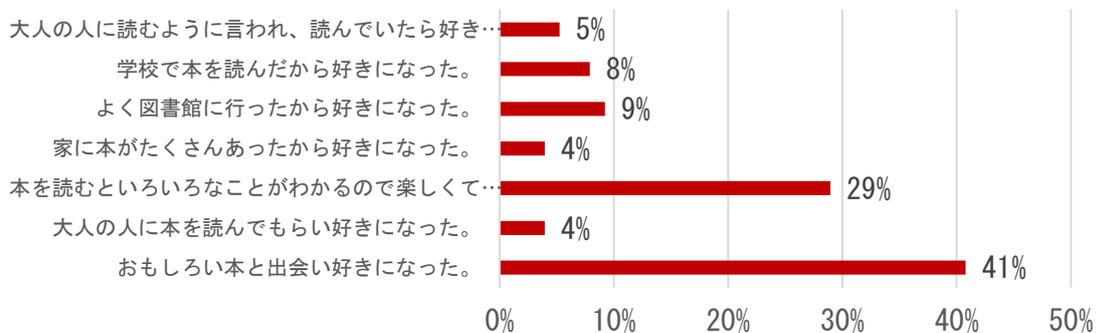
○「好き」「どちらかという好き」とお答えになった人に聞きます。本を読むのが好きになったきっかけは何だと思えますか。当てはまるものを下から1つ選んでください。



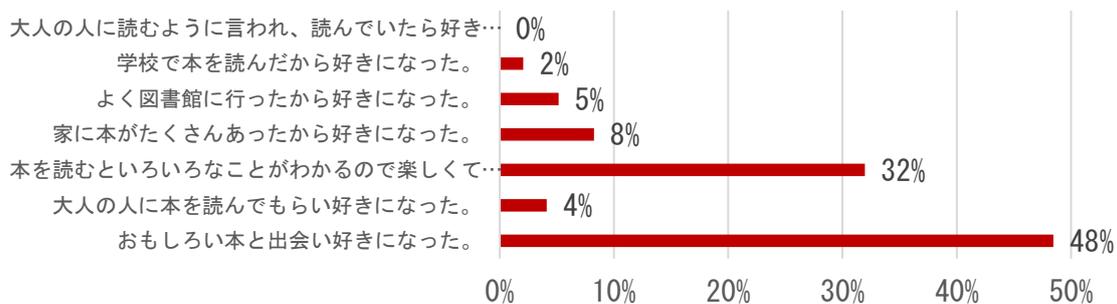
読書が好きになったきっかけ（小5）



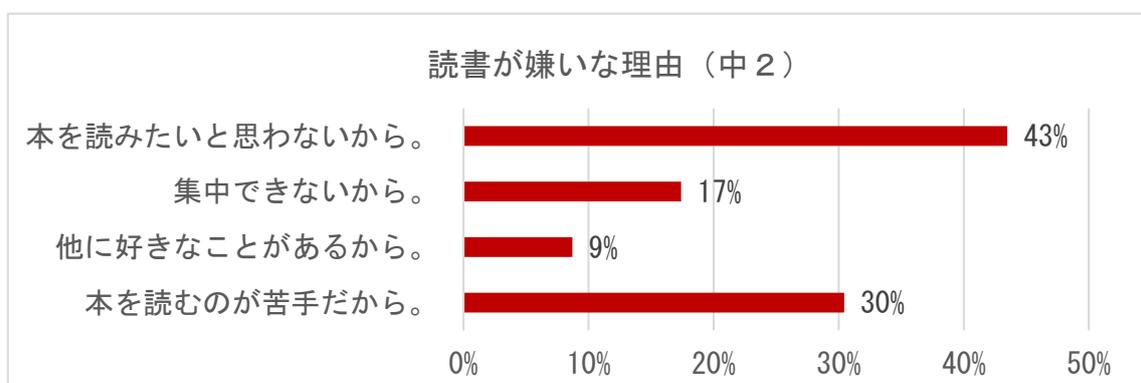
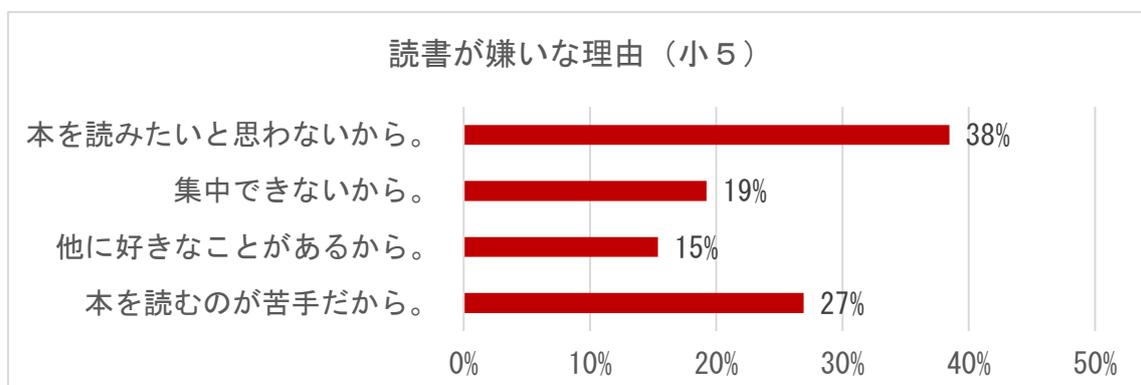
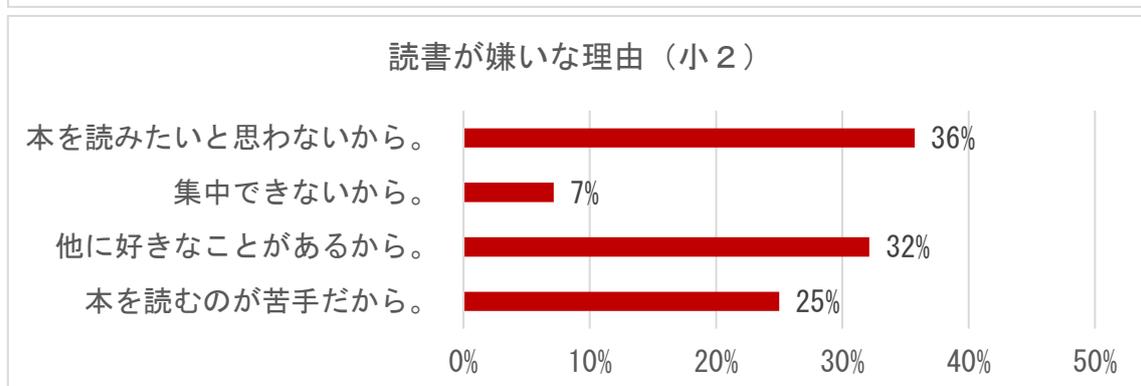
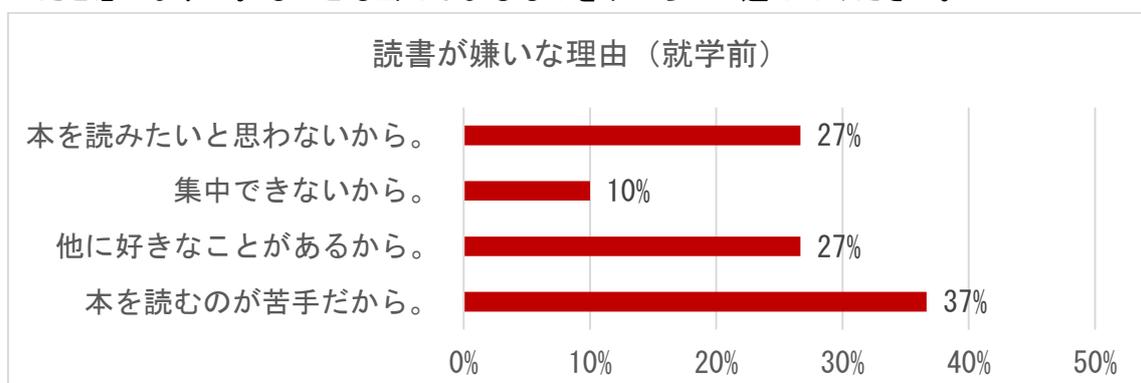
読書が好きになったきっかけ（小2）



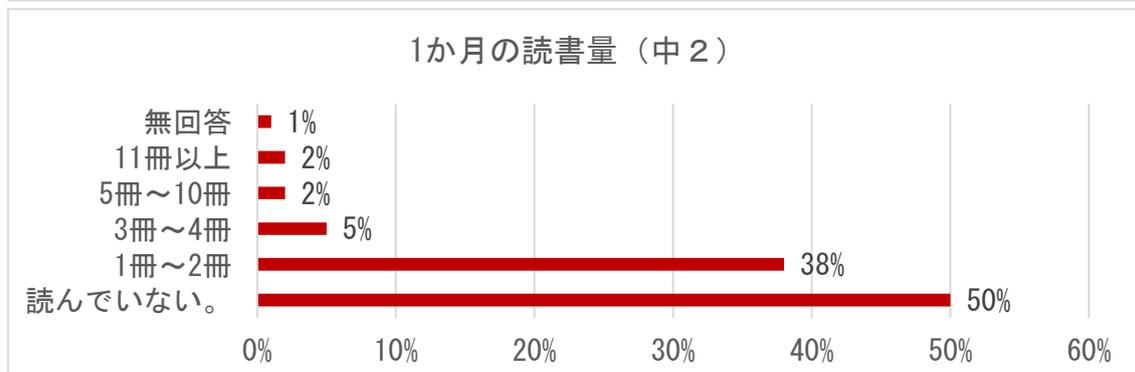
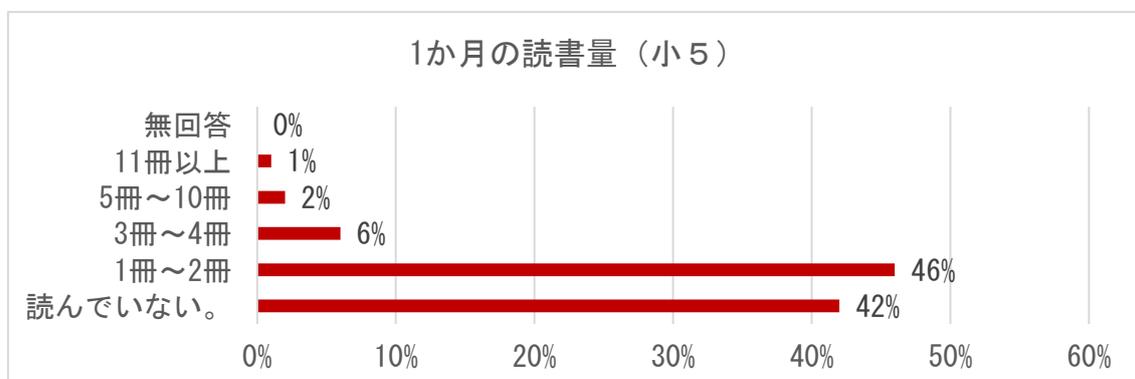
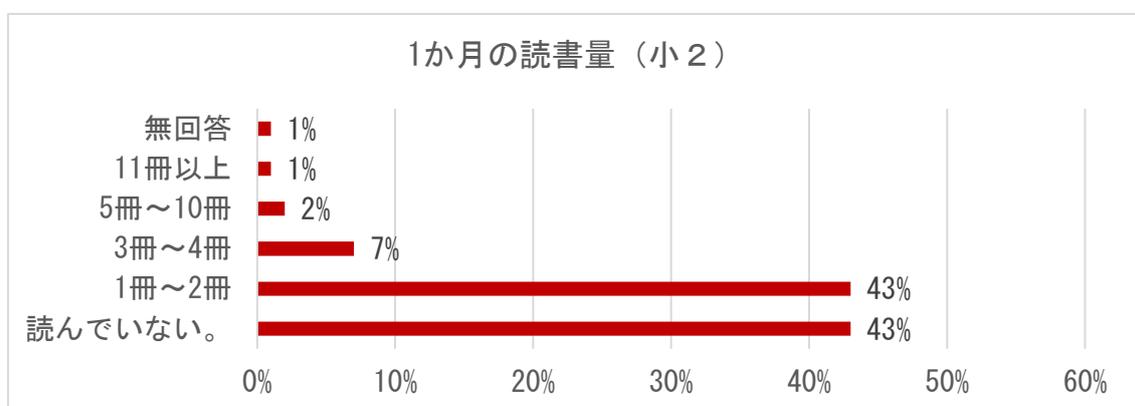
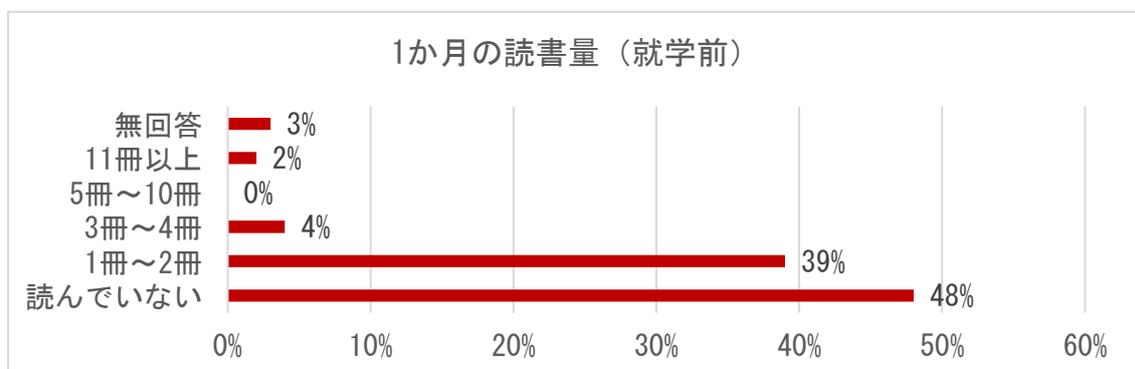
読書が好きになったきっかけ（中2）



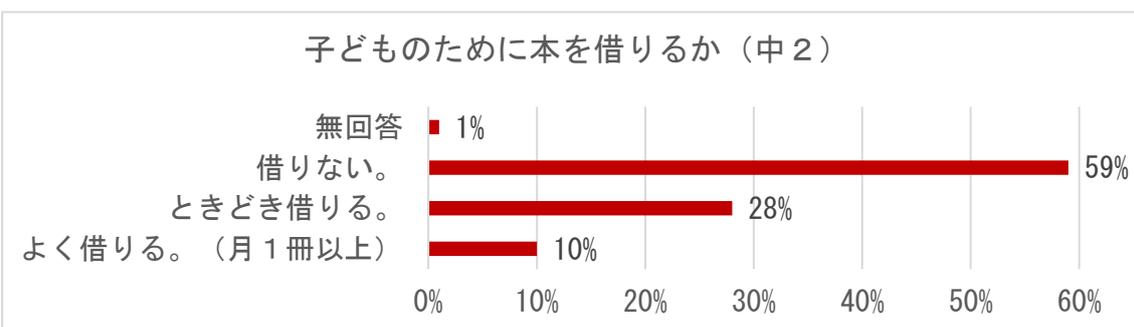
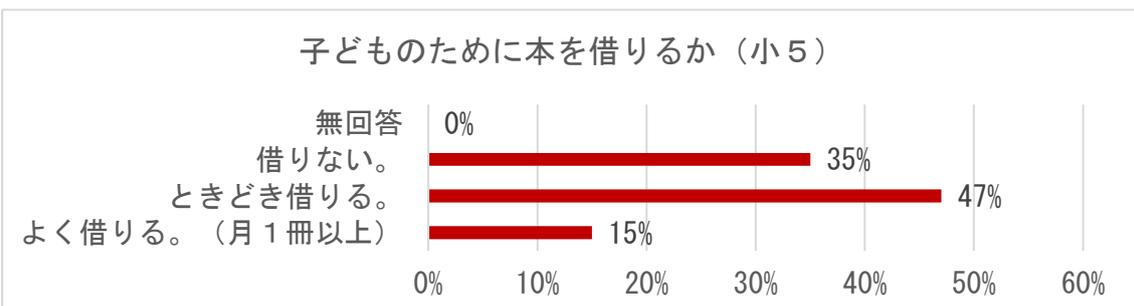
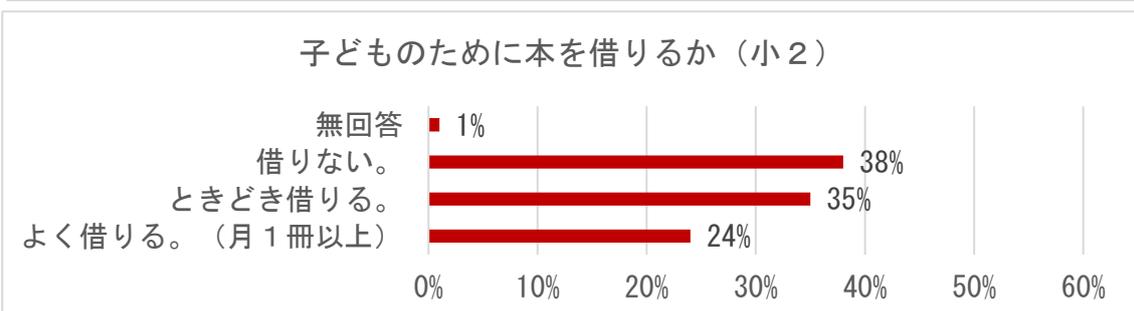
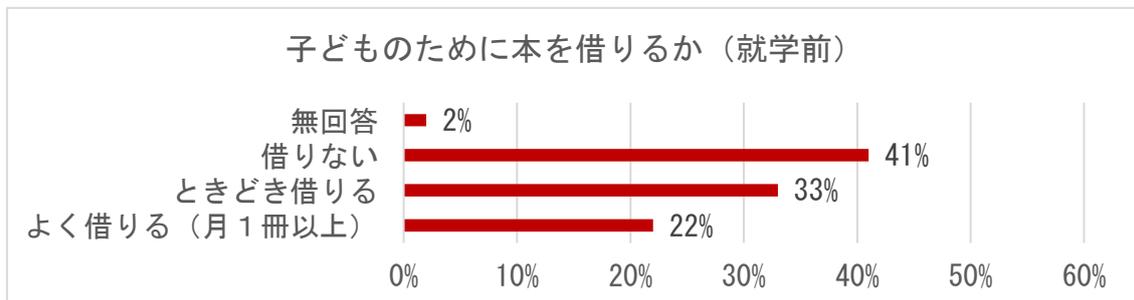
○「どちらかという嫌い」「嫌い」とお答えになった人に聞きます。好きでない理由は何だと思いますか。もっとも当てはまるものを下から1つ選んでください。



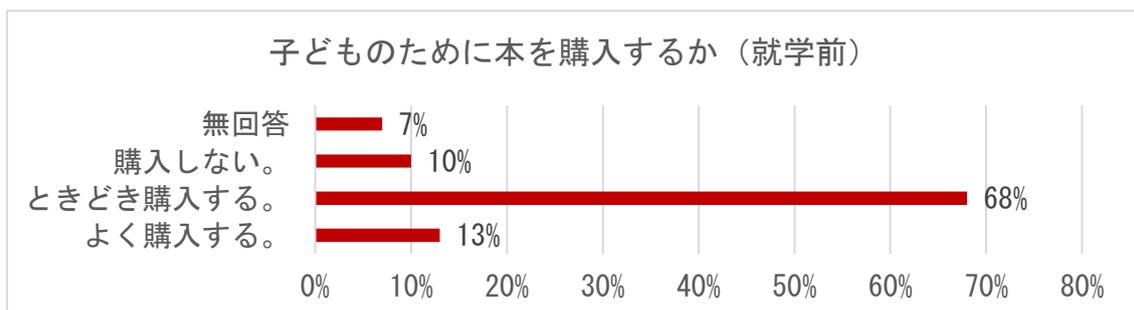
○あなたは、1か月に本を平均何冊読みますか。もっとも当てはまるものを下から1つ選んでください。

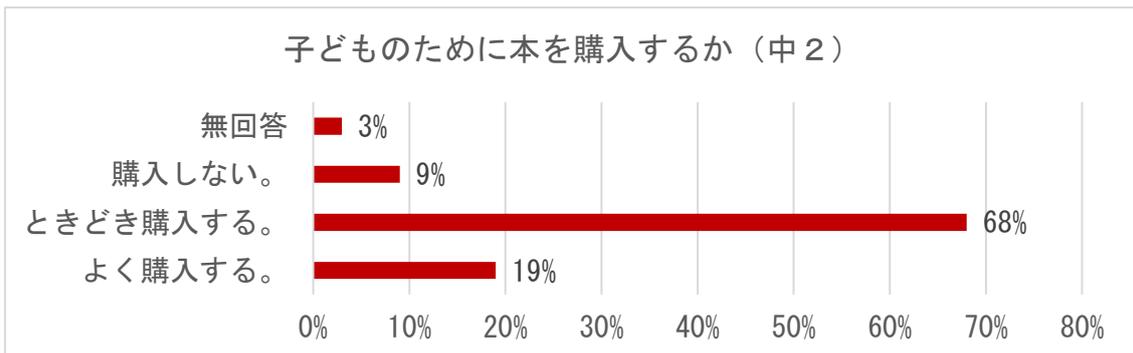
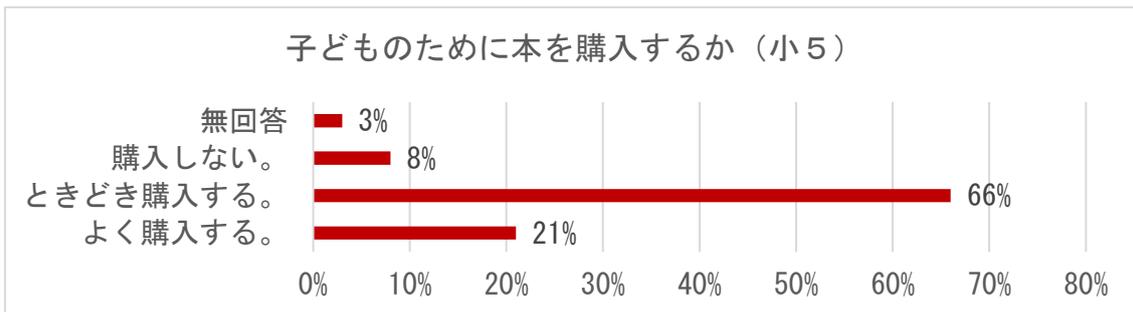
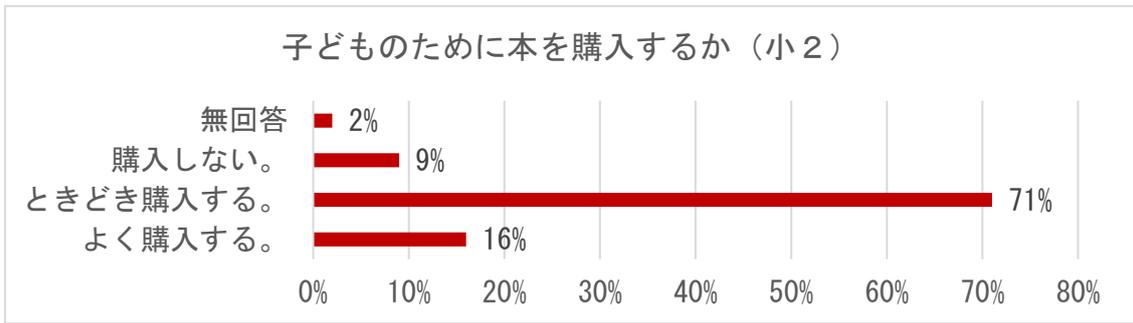


○あなたは、お子さんのために本を借りますか。下から1つ選んでください。

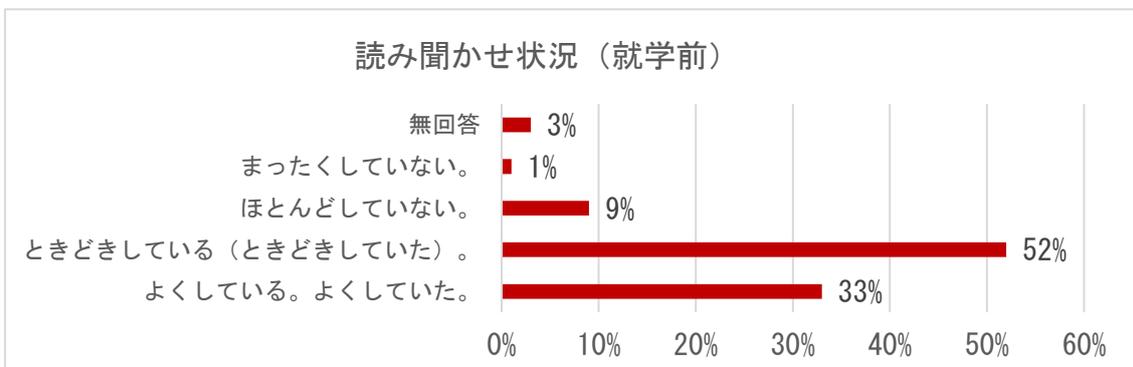


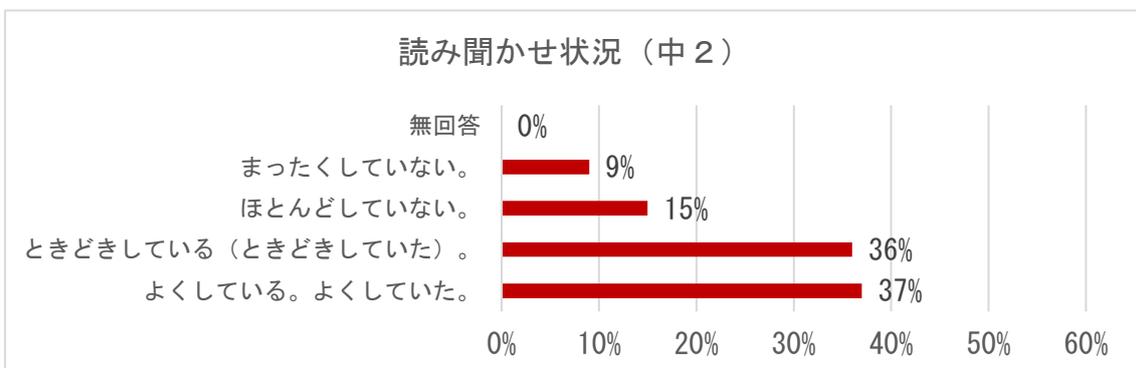
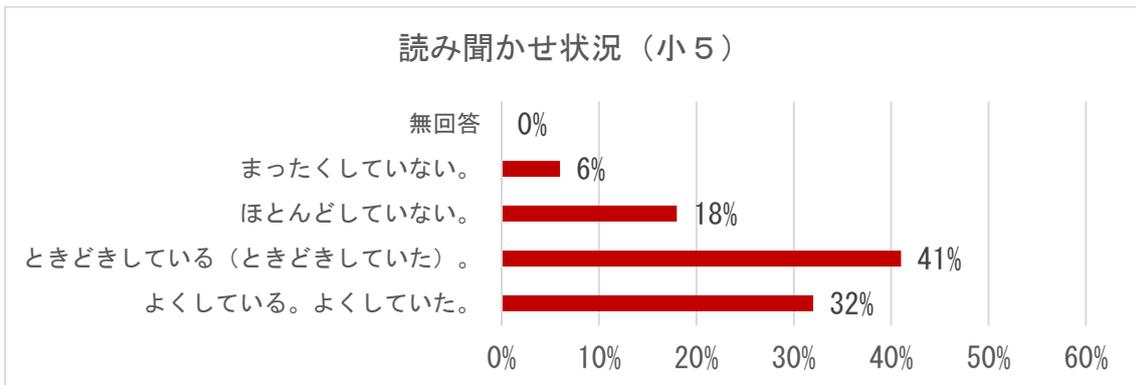
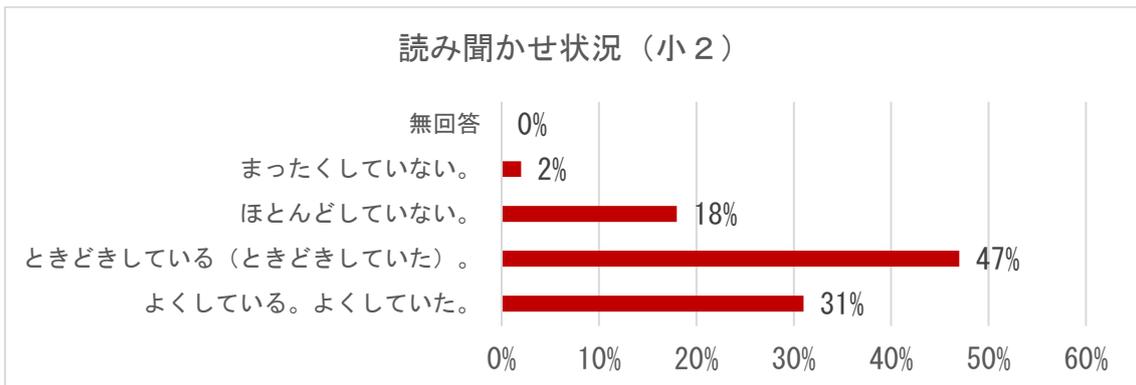
○あなたは、お子さんのために本を購入しますか。



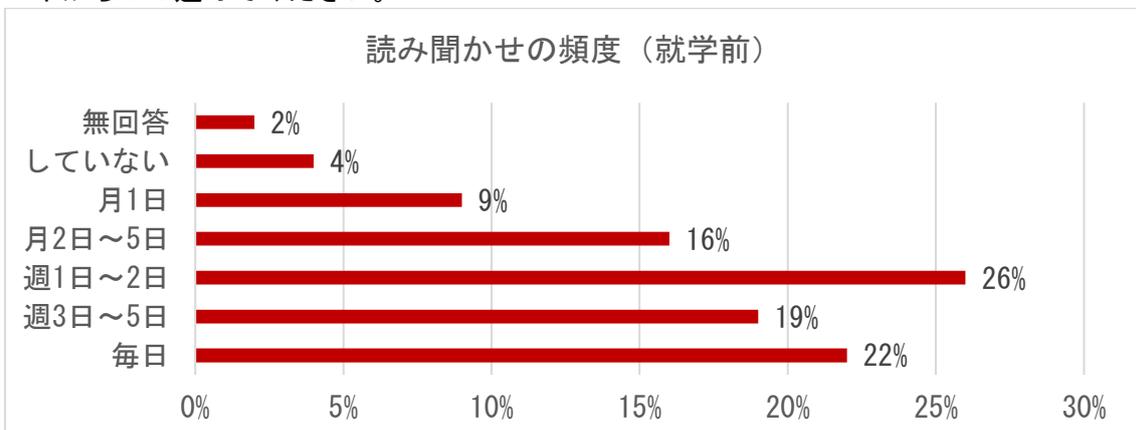


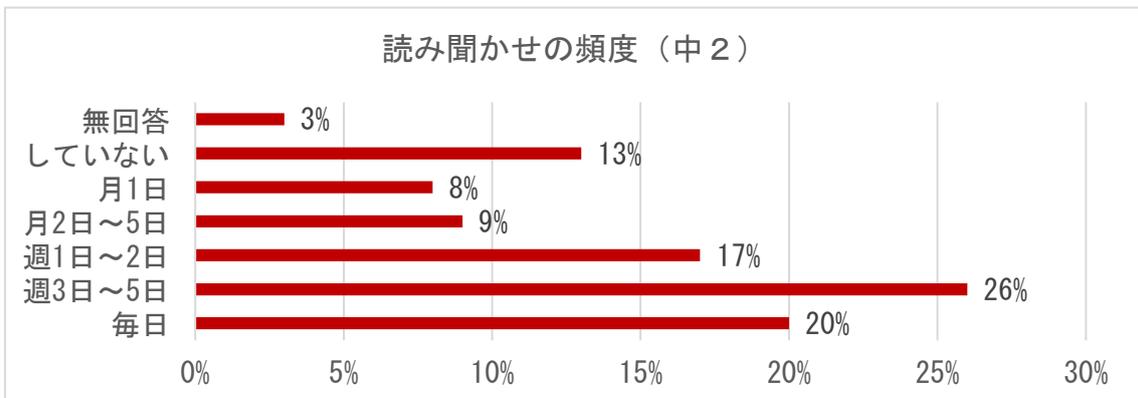
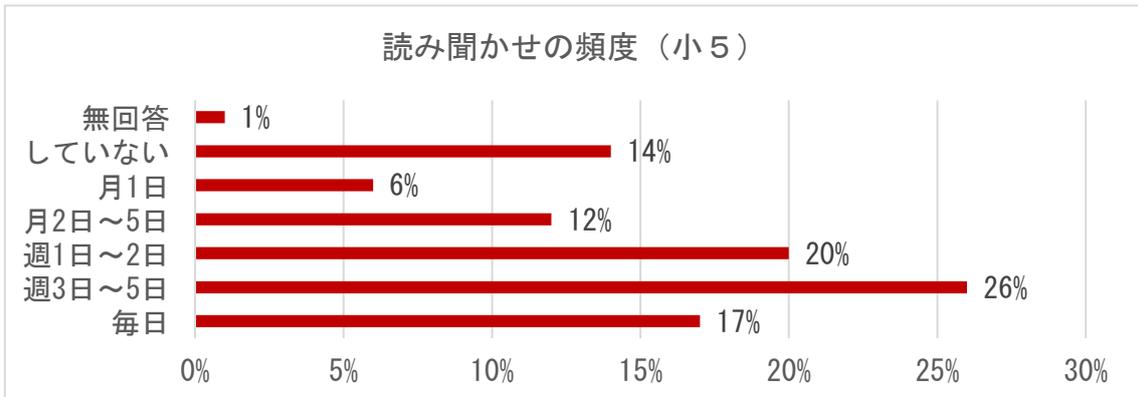
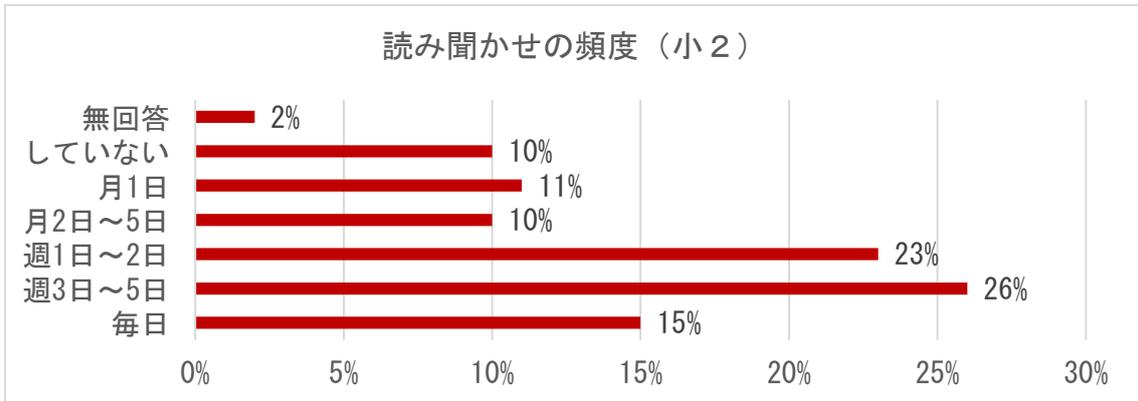
○あなたは子どもに読み聞かせをしていますか。また、していましたか。もっとも当てはまるものを下から1つ選んでください。



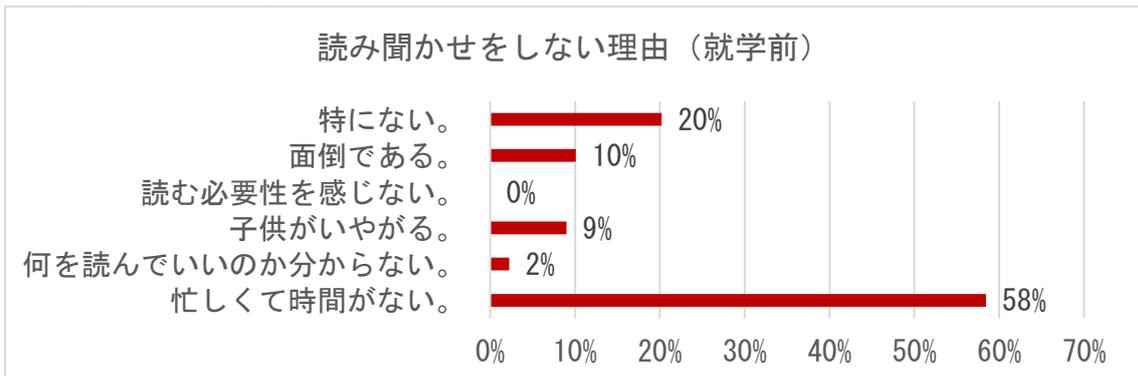


○どのくらいの頻度で読み聞かせをします（していました）か。もっとも当てはまるものを下から1つ選んでください。

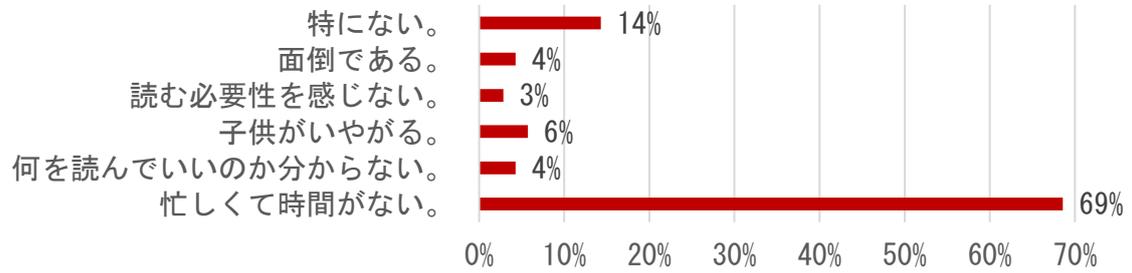




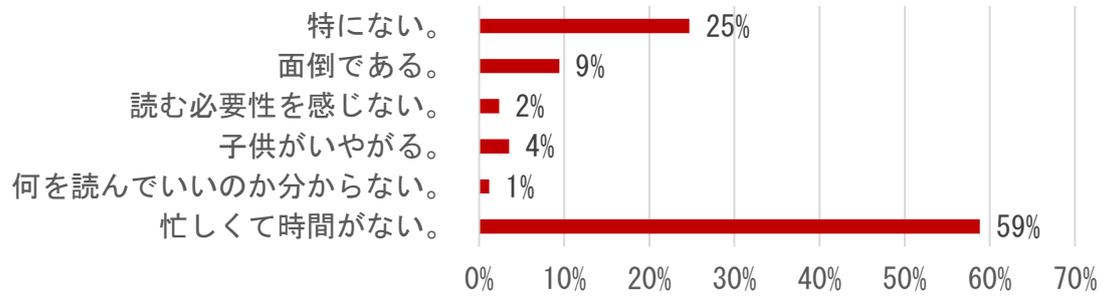
○読み聞かせをしない（しなかった）理由は何ですか。もっとも当てはまるものを下から1つ選んでください。



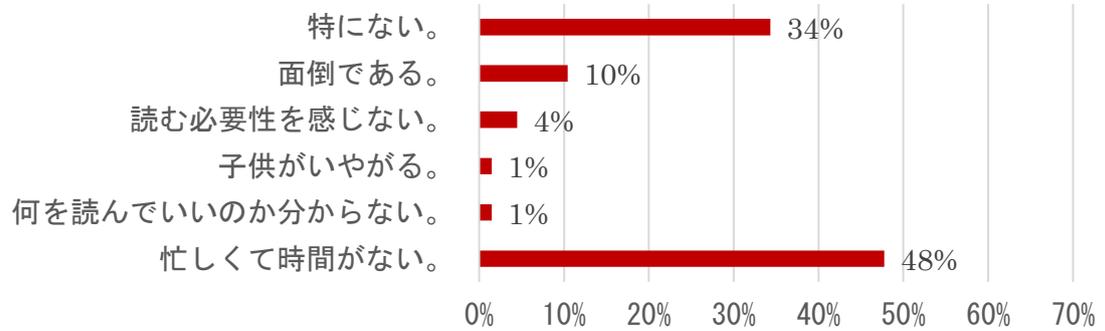
読み聞かせをしない理由（小2）



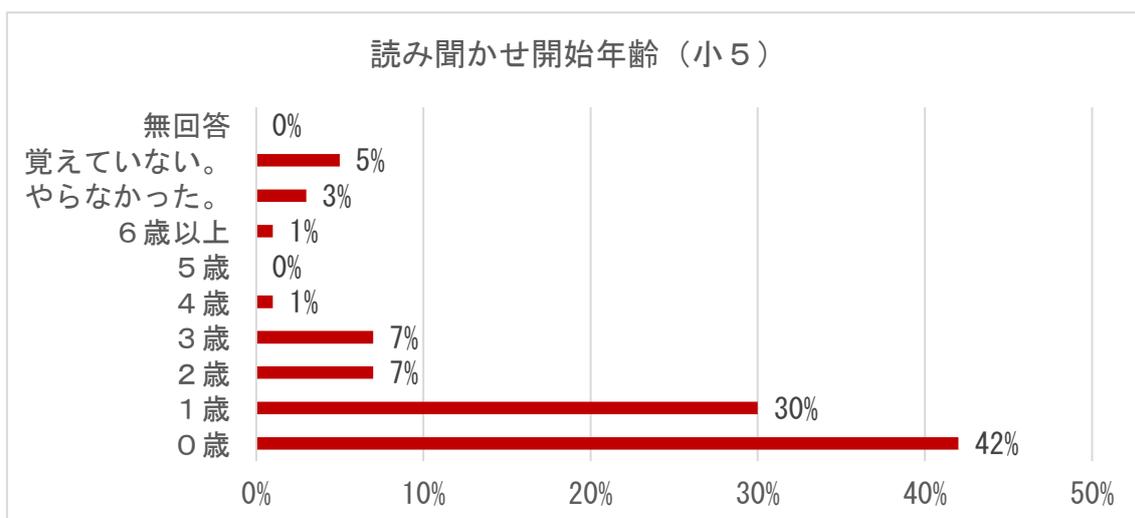
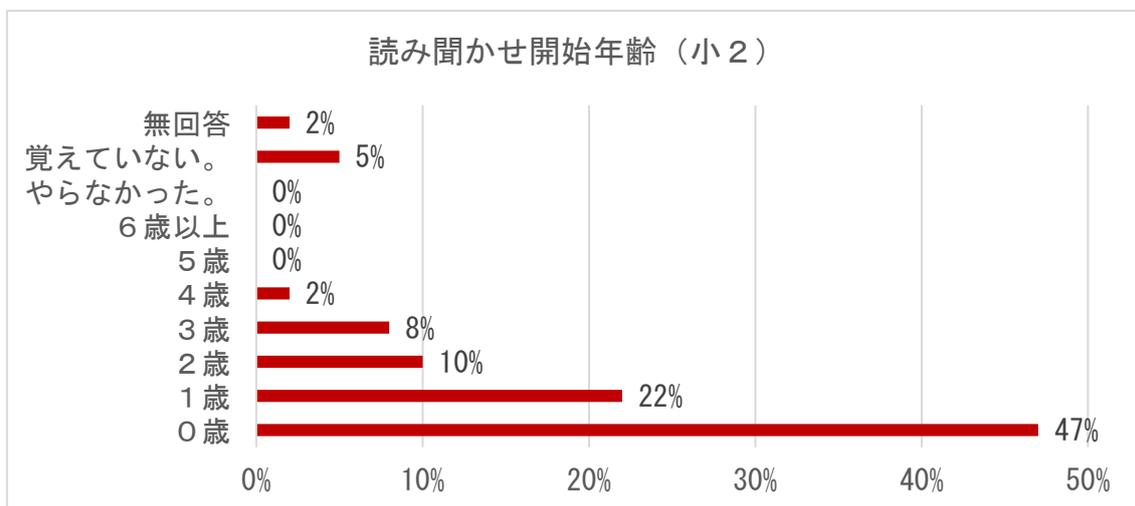
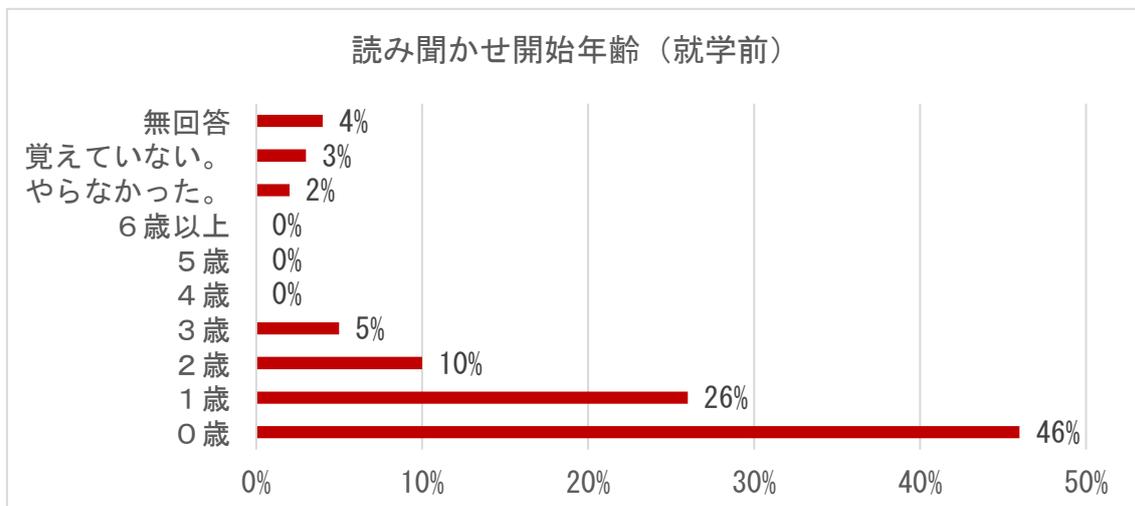
読み聞かせをしない理由（小5）

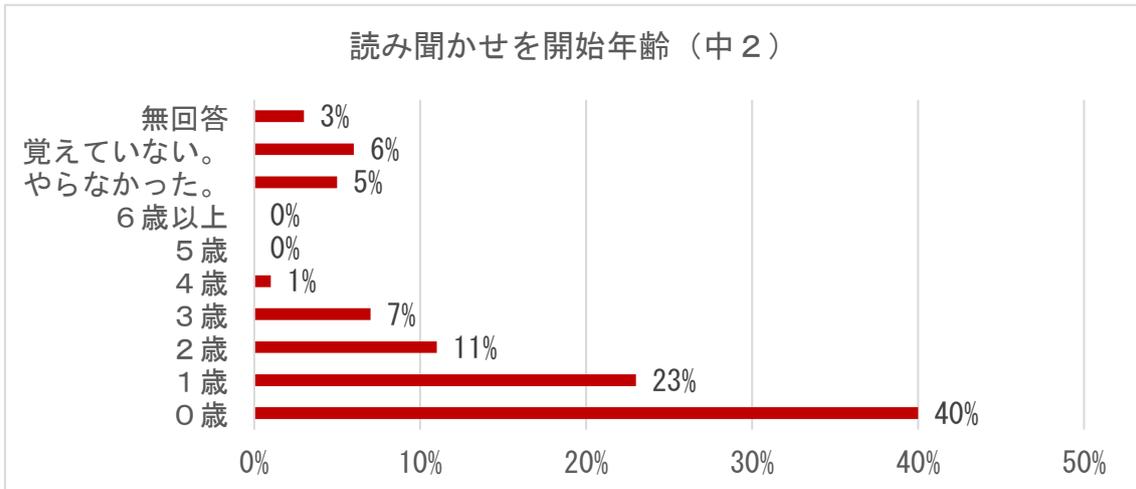


読み聞かせをしない理由（中2）

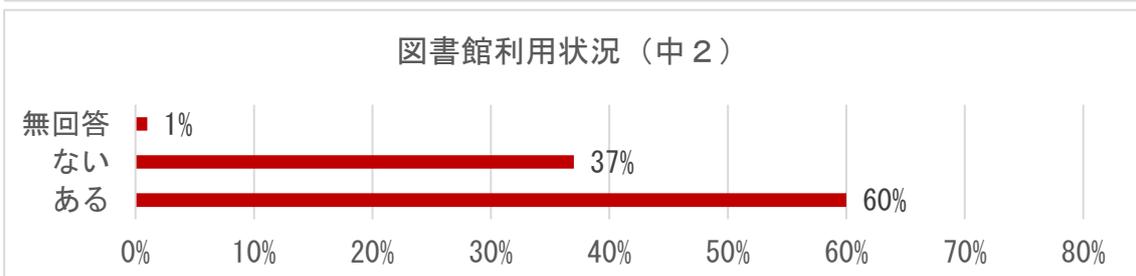
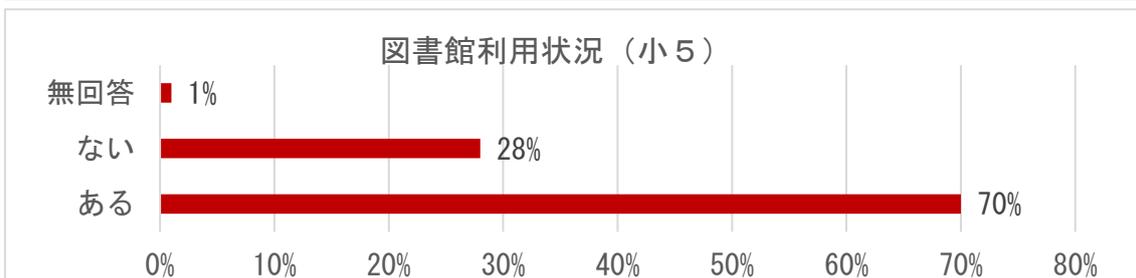
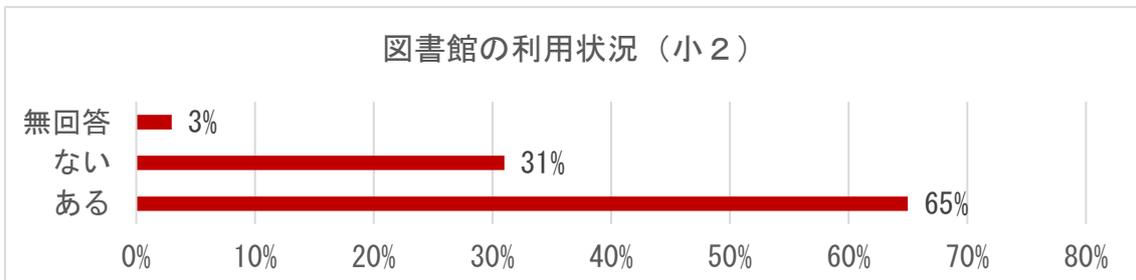
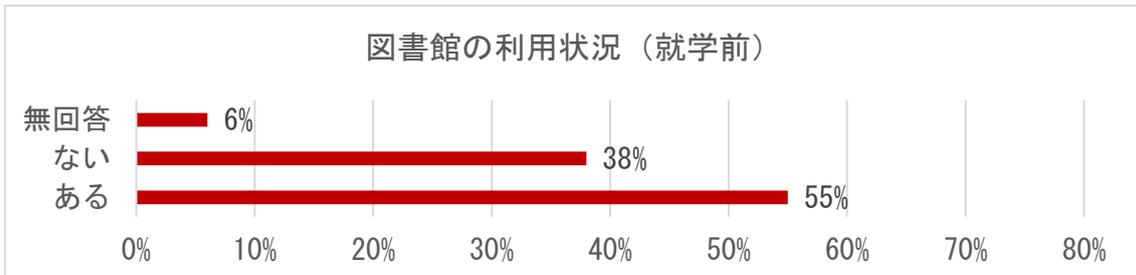


○読み聞かせを始めたときの子どもの年齢は何歳頃ですか。下から1つ選んでください。

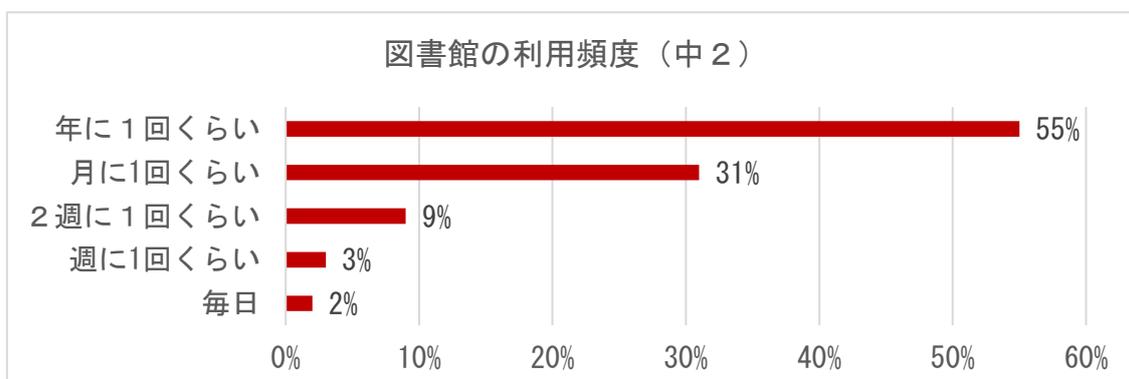
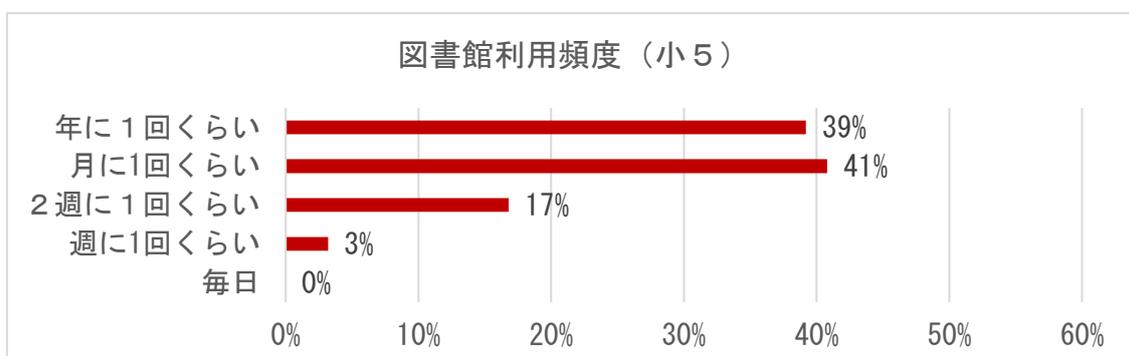
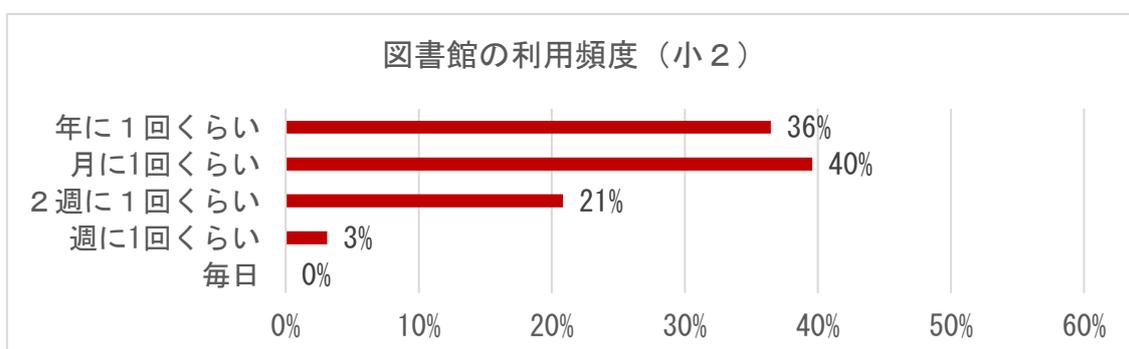
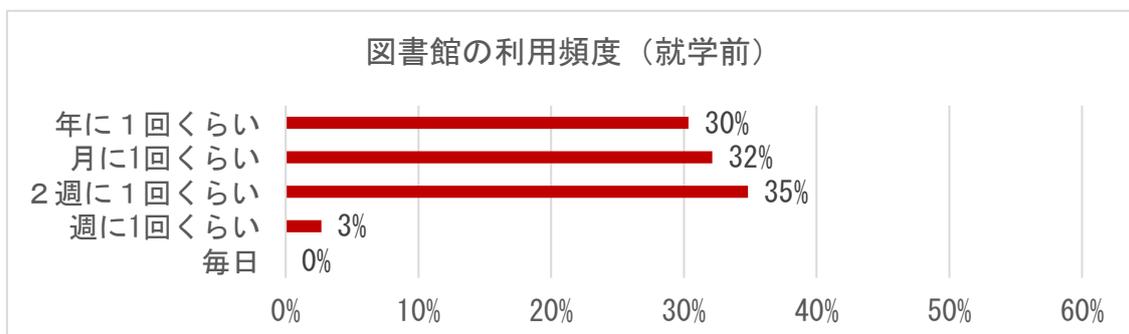




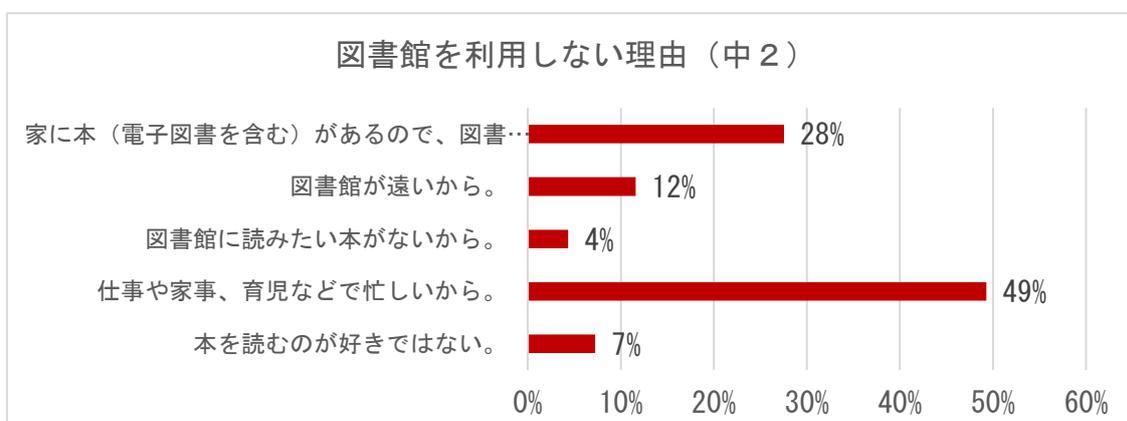
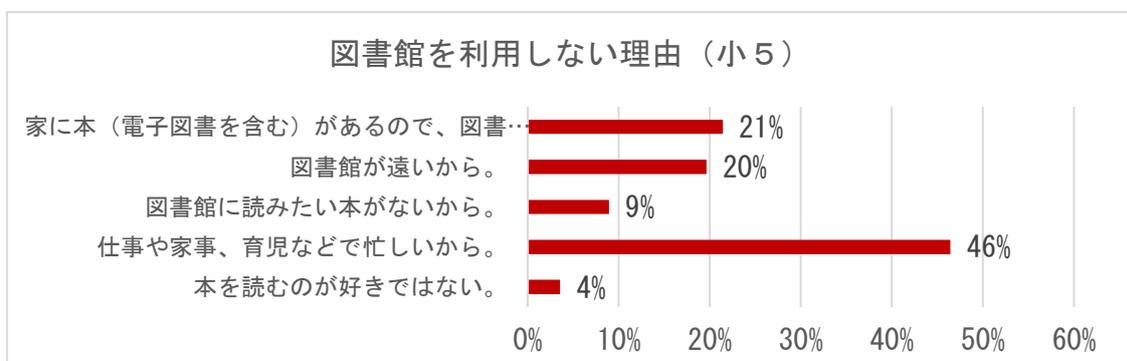
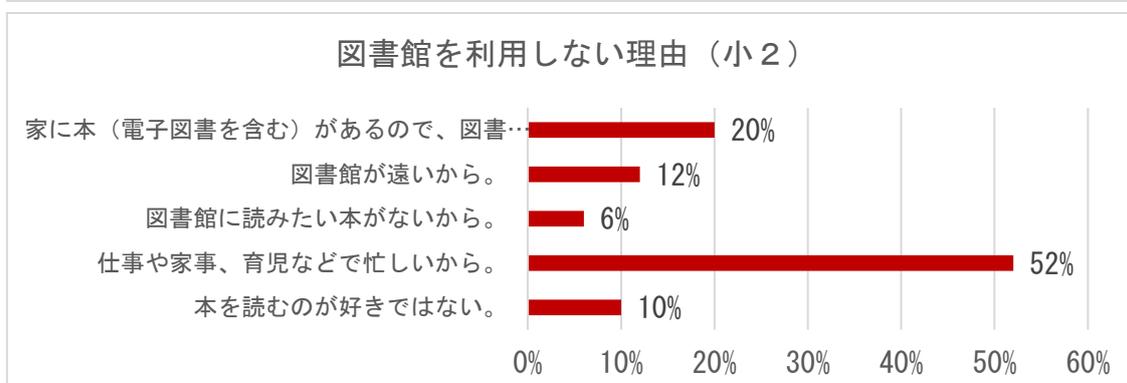
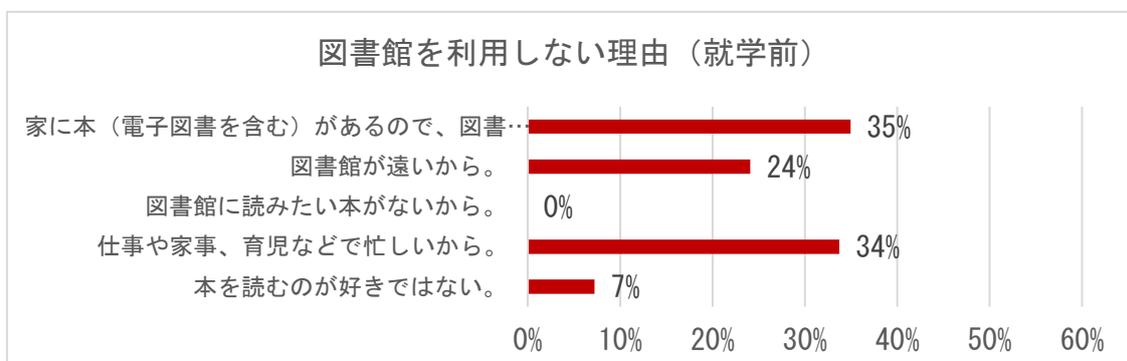
○町の図書館を利用することがありますか。



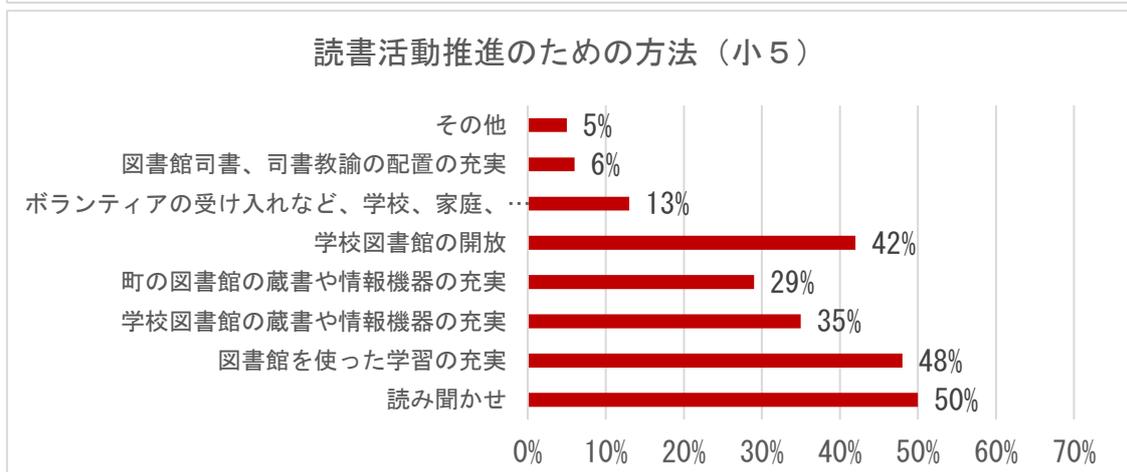
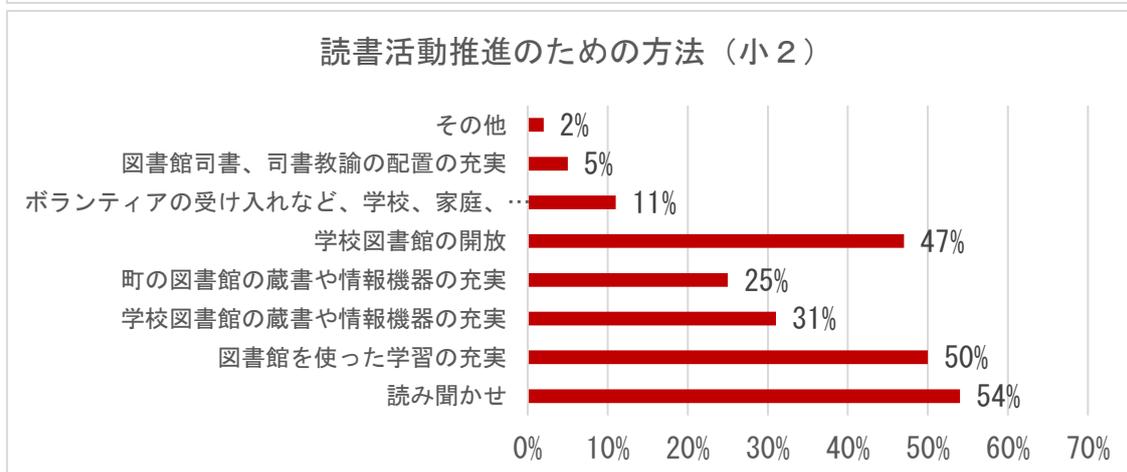
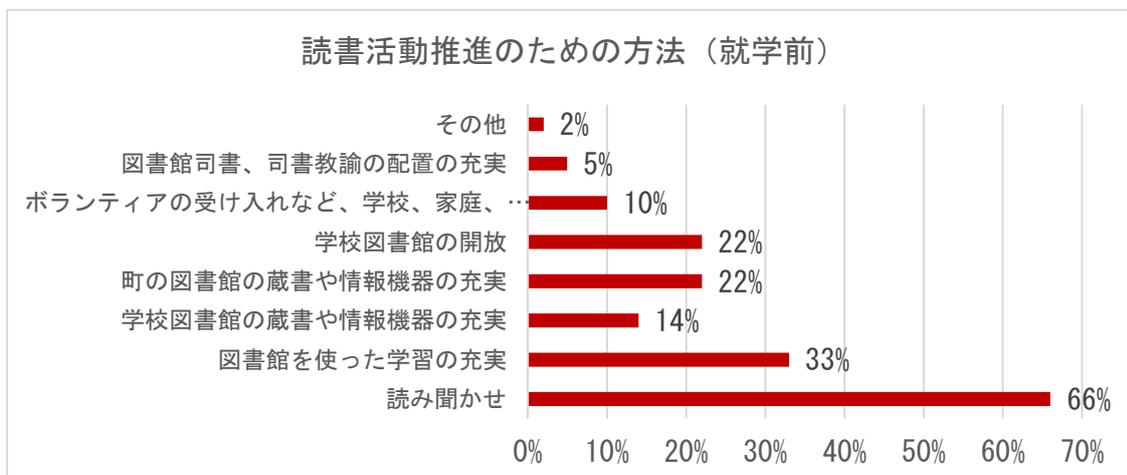
○「ある」と答えた人に聞きます。町の図書館をどのくらい利用しますか。もっとも当てはまるものを下から1つ選んでください。



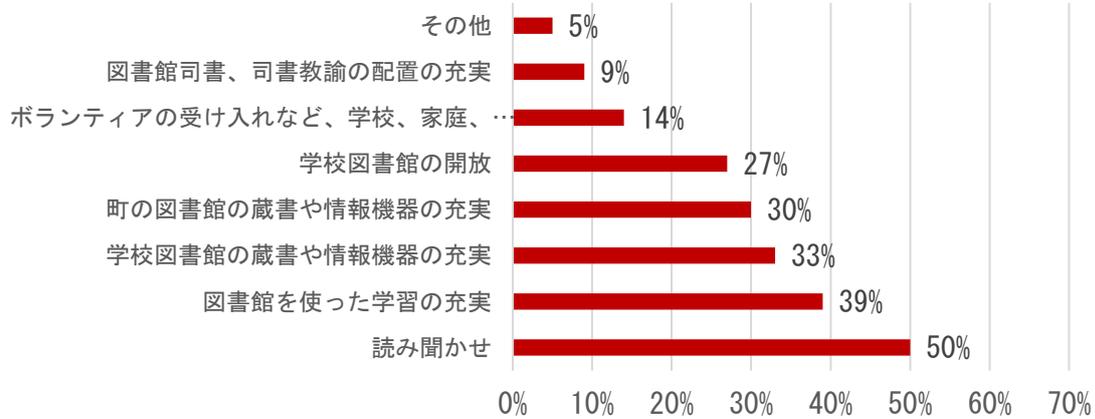
○「ない」と答えた人に聞きます。町の図書館を利用しないのはなぜですか。もっとも当てはまるものを下から1つ選んでください。



○あなたは、子どもの読書活動を進めるために必要なことは何だと思えますか。(複数回答)

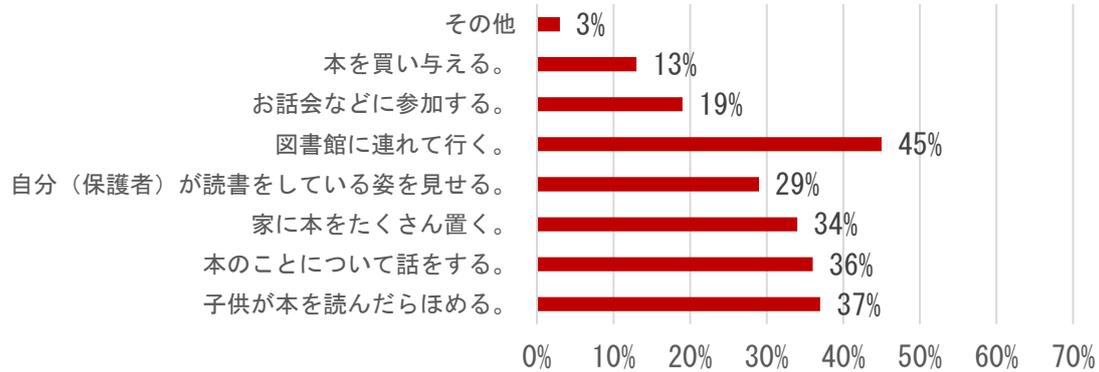


読書活動推進のための方法（中2）

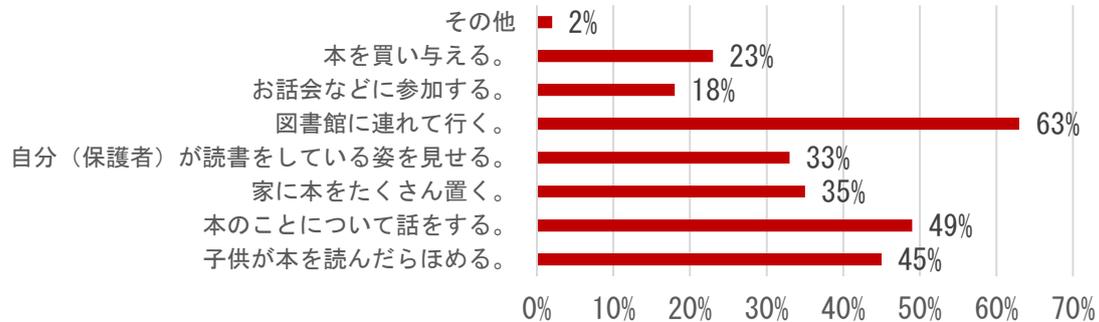


○あなたは、子どもの読書活動を進めるために必要なことは何だと思いますか。（家庭での活動）（複数回答）

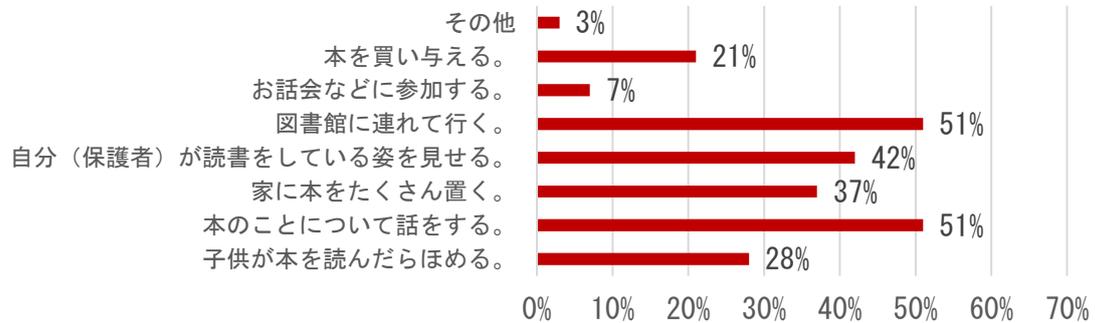
読書活動推進のための家庭での活動（就学前）



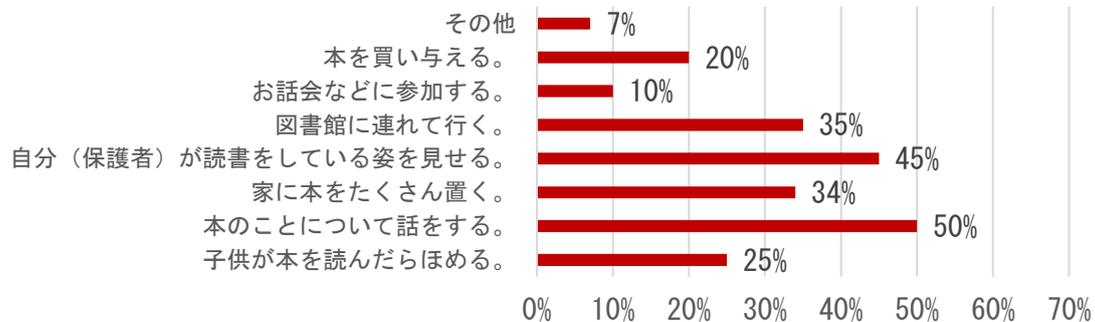
読書活動推進のための家庭での活動（小2）



読書活動推進のための家庭での活動（小5）

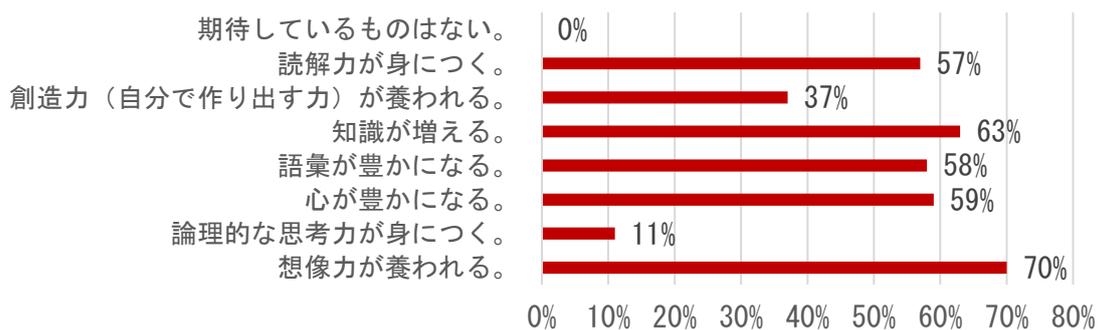


読書活動推進のための家庭での活動（中2）

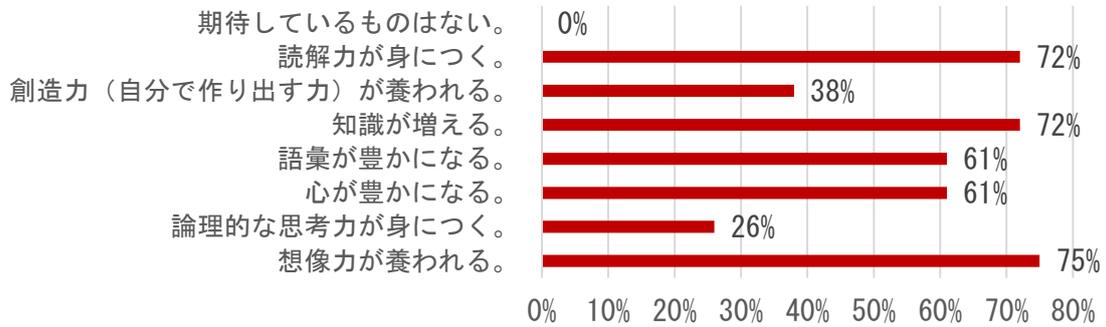


○あなたは子どもが読書をすることで、何を期待しますか。（複数回答）

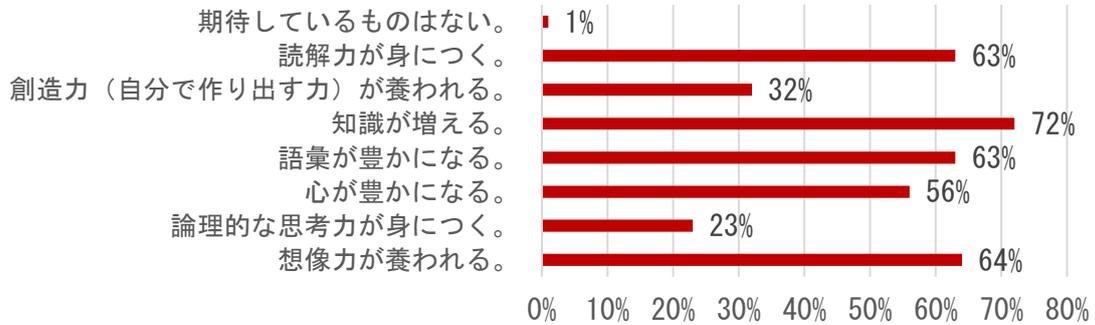
読書に期待すること（就学前）



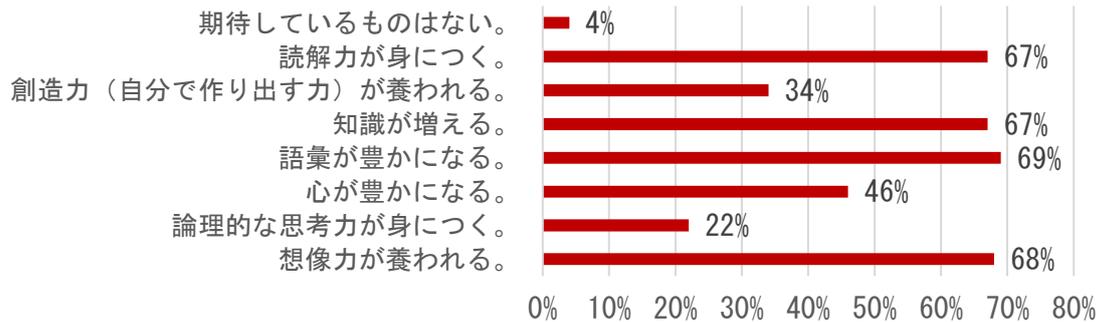
読書に期待すること（小2）



読書に期待すること（小5）



読書に期待すること（中2）



滑川町
子ども読書活動推進計画
2021～2025

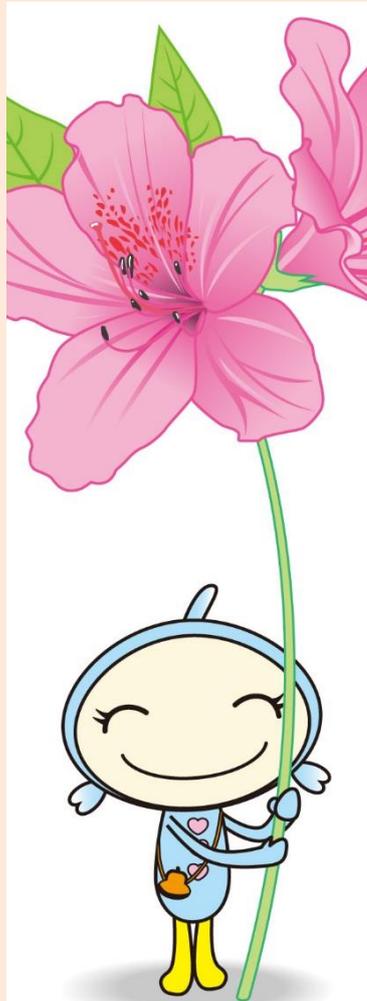
.....
発行 滑川町教育委員会

編集 滑川町立図書館

〒355-8585 埼玉県比企郡滑川町大字福田 750-1

TEL 0493-56-2211 (代表)

<https://www.town.namegawa.saitama.jp/>



滑川町マスコットキャラクター
ターナちゃん